

世代間交流の相互作用—地域の碁会所を事例に

日本の高齢化率は2024年時点で29%に到達し、2070年には38.7%、2.6人に1人が65歳以上になると予測されている中、学校や教育の場では世代間交流プログラムとして昔話や読み聞かせ、昔遊びなどを行うところは多く、先行研究でも世代間交流プログラムにおける子ども・高齢者双方へ一定の効果があることが認められている。しかし体感として学校のプログラムで高齢世代と交流を深めることはそう簡単なことではないように感じたため、本稿では教育の場ではない碁会所という多世代が集まる交流の場に注目し、相互作用の働く要因について分析をすることを目的とした。

世代間交流に関する先行研究においては実証的な理論の構築や量的な調査な重きが置かれていた。囲碁を事例とした先行研究について、飯塚あいなどが世代間交流観察スケール(CIOS-E, CIOS-C)を用いて世代間交流プログラムにおける囲碁の有効性を検討している。この研究の中で飯塚が指摘した子供から高齢者に教えることへの互惠的效果とは具体的にどのようなことを指しているのか、福島市にある碁会所、福島囲碁会館の協力のもと、高齢世代と若年世代それぞれ2名にインタビュー調査を行った。

調査の中で、高齢世代の男性から同世代のいつもの人との対局では浮かばない発想から学ぶものがある、という語りが得られた。このことから、論文の課題としてきた高齢者へ教えることによる互惠的效果について、「教える」という行為には知識や技術的なことだけに限らない抽象度の高いものであることに注目した。陳黙は論文の中で人種関係論に着目してハーバート・ブルーマーのシンボリック相互作用論を再考している。若年世代—高齢世代というコンフリクトを含む関係性において「支配」—「従属」という関係性は決して無関係ではないと考える。若年世代と高齢世代の交流がうまくいかない理由として、若年世代が「支配」—「従属」の関係性を感じ取ってしまうことにあると考えられる。教えるという行為は、相手に自分の価値を認めさせるという意味にもなるため、この一方的な関係から脱却し、相互理解を進ませるといった効果があると考察する。支配—従属関係ではなく、両者がお互いに個人を個人として尊重し認め合うためには「教える」ことから相互理解を進めることが重要なことだと結論付けた。また、若年世代から高齢世代へ教えるということの可能性は囲碁に限ってのことではないと考えられ、他の世代間交流プログラムにおいても児童から高齢者へ教えるという段階を踏むことでお互いの理解が深まる可能性について提示した。

帰還者と移住者の交流から見る「小文字の復興」への可能性 —福島県大熊町の女性コミュニティ「熊女」を事例として—

東日本大震災と原発事故の発生から今年で14年になる。現在、原発事故による避難区域は徐々に解除され、住民の帰還の奨励と大規模な開発が進められている。これらの「創造的復興」は被災者の「人間復興」とは程遠いものである。現状、住民の帰還は思うように進まない中、被災地域では移住者が増加し大きな存在となっている。移住者が「創造的復興」ではなく帰還者の「人間復興」にどう関わるのか。また、帰還者はどのように移住者を受け入れながら自らの復興を叶えるのか。本稿では吉原直樹が提唱する、被災者が異質な他者と共に困難さを受け入れ、超えていこうとする「小文字の復興」の視点を取り入れた。そして帰還者と移住者が交流し、そのコミュニケーションから生まれた人や町の復興への展望を捉えることを目的とした。

本調査では福島県大熊町に住む帰還者/移住者混成の女性グループ「熊女」の方々に半構造化インタビューを行った。

調査からは「熊女」が非常に「緩い」コミュニティであり、そこからできた繋がりを通して帰還者、移住者共に協働している姿が見られた。緩く外に開かれたコミュニティであるのは、大熊町に来る人びとを広く受け入れていきたいという帰還者たちの意志が反映されている側面が大きい。

対象の帰還者は町の復興の主体になることが自身の復興に結び付けられている。帰還者には震災・原発事故という傷を負い、町・個人の復興を望む「被災者としての帰還者」と、他の帰還者（被災者）と移住者の間に立ち「潤滑油」となる「間に立つ帰還者」の二面性を持つことが見られた。帰還者は「間に立つ帰還者」として周り調整しながら移住者という存在を受け入れ、移住者は帰還者との交流から知識や理解を深めていく。その過程で「自己実現」と「ソーシャルな課題」の折り合いをつけた移住者は協働し共に過ごすことで、「被災者としての帰還者」を助け精神的支柱にもなることが分かった。調査では以上のような帰還者と移住者の相互作用が見られた。より良い町にするべく日々努める帰還者と、自身のやりたいことと向き合いながら帰還者を支えていく移住者の姿に「小文字の復興」の萌芽が見られるのではないか。

帰還者にとって「被災者としての帰還者」と「間に立つ帰還者」の二面性に折り合いをつけ、移住者を含めた他者と関わるのが途上にある「小文字の復興」の要件の一つとなると考えた。しかし、帰還者が二面性の間に葛藤している様子も見られた。帰還者の葛藤、地域の分断、あるいはさらなる人口の増加といった変化等に対して、今いる移住者の役割が今後重要になるのではないか。大熊町を含め、現在の被災地域における創造的復興の流れは非常に強い。その中で対象者たちの活動は「小文字の復興」という観点では微力であり、その途上にあるといえる。しかし、「熊女」等を通じた大熊町の人びとの繋がりには被災者の「人間復興」への一助になるかもしれない。

「ひきこもり」・「不登校」の当事者と経験者の語りから考える支援 —主観的 QOL の向上を軸とした支援を中心として—

現代社会において、「ひきこもり」や「不登校」と定義づけられている存在がいる。

「ひきこもり」とは、厚生労働省のガイドラインによると、「さまざまな要因によって社会的な参加の場面がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のこと」である。また、「不登校」とは、文部科学省が「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義している。しかし、必ずしも就労や就学が達成されるべき目標だと言えるのかは疑問であり、問題の本質は当事者が生きづらさを抱えていることにあるだろう。そのため、「ひきこもり」・「不登校」支援を見直すことが必要だろう。

先行研究では、「ひきこもり」と「不登校」支援に共通性が見られ、これまでの「ひきこもり」支援では当事者の主観性が無視されがちであることがわかった。しかし、「ひきこもり」と「不登校」において同一の支援を行うことの危険性や、当事者・経験者から見た主観的 QOL を軸とした支援の有効性、支援者の具体的な方策は不透明であるため、それらを検討することを課題とした。「不登校」経験者1名と「ひきこもり」当事者1名を調査対象者とし、それぞれに半構造化インタビューを実施して調査を行った。

調査結果として、まず、調査対象者それぞれが「ひきこもり」と「不登校」になっていた可能性を語ってくれた。そしてそうならなかった理由として、どちらも他者との出会いや交友関係を挙げてくれた。ここから、同一の支援を行うことの危険性は低いと考えられる。次に主観的 QOL の向上を軸とした支援の有効性についてである。2名の語りはどちらも「自分」という言葉と結びついていた。そのため、「自分」を大切にしてくれる支援、すなわち主観的 QOL の向上を軸とした支援が、彼らの視点から見ても有効な支援だと考えられる。そして、支援の具体策として、まず一つに自分自身で選択できる環境を提供することが挙げられる。そして二つ目に、社会全体で「ひきこもり」・「不登校」の当事者と経験者を支える役割を担うことである。これは現実的な具体策とは言えないが、これが達成されれば、常に自分自身で選択し、目標を達成していくことができるため、主観的 QOL の向上を軸とした支援の最終目標と言えるだろう。

メディアにおける高齢者像に着目したエイジズムの考察

現在日本では、65歳以上人口が総人口の29%以上を占めている。この超高齢社会を背景に、プロダクティブ・エイジングやサクセスフル・エイジング、アクティブ・エイジングといった高齢期の生活に着目した概念が注目されるようになった。これらを推進し、高齢者を含む全ての人がいきいきと幸せに生活していくためにはエイジズムの克服が求められる。

アードマン・B. パルモアは、エイジズムが偏見（ステレオタイプと態度）と差別（行為）を含有すること、両者はお互いに補足しあうこと、偏見は差別に転化することを指摘した。また、歌、ユーモア、文学やテレビなどの多くの文化において高齢者に対し否定的なイメージが支配的であることを述べた。朴蕙彬は日本映画を、山中正剛はテレビCMを対象とし、高齢者のステレオタイプを分析した。これらの調査の結果、高齢者のメディア登場率の低さや病弱、依存的といった消極的描写の存在、男女における描かれ方の差が明らかになった。本稿では、時代の変化とともに社会を反映して描かれる高齢者像も変化していると考え、最も影響力の大きいメディアであるテレビ、とりわけテレビCMを対象に量的調査、質的調査を行った。高齢者の描写の変化を捉えることで、否定的ステレオタイプ、さらにはエイジズムを克服する可能性について考察した。

今回の調査では、量的調査としてテレビ新潟放送網（TeNY）で6:00~24:00の間の老高年登場率を調査した。その後、老高年登場率が高かった11:00~15:00の間に計4つの民放で放送されたCMについて質的調査を行った。

調査の結果、高齢者ステレオタイプには時代に伴って変化したもの、変化せず今も根強く残っているものが存在することが明らかになった。老高年のCM登場率の低さや仕事は男性がするものという価値観、女性の若さに価値を置くことは山中正剛による2000年の調査結果から変わらず見られるものである。一方で、高齢者のCM内役割や性格的特徴にはポジティブな変化があった。これまで脇役とされていた高齢者は中心的な役割を担うようになった。また、かつて消極的で自立性が低く、依存的な存在として描かれていた高齢者は、活発で積極性があり、年齢による自身の状況についても明るく前向きに捉える存在として表されるようになったのである。影響力の大きいテレビCMというメディアにおいて、このようにステレオタイプにポジティブな変化が起きていることは、エイジズム解消に向けた大きな一歩であると考えられる。

今回の調査ではテレビCM分析を行ったが、エイジズムの特徴として偏見を持つ側だった若者がいずれ年齢を重ねて偏見の対象へと変化すること、若者が無意識のうちに獲得したステレオタイプが将来的に自己成就する可能性があることがあげられており、若者が目にするステレオタイプについても分析する必要がある。よってインターネットにおけるステレオタイプの調査も今後の課題であると考えられる。

スポーツと地域活性化の新たな可能性

—SANJO BEATERS を事例に—

近年、日本の地方都市では少子高齢化や人口減少が進み、地域活性化が喫緊の課題となっている。その中で、スポーツが地域活性化の手段として注目されており、地域の魅力を発信し、住民の結束を高める効果が期待されている。本研究では、三条市を拠点とする3人制プロバスケットボールチーム「三条ビーターズ」の活動を事例に、スポーツが地域活性化にどのように寄与するのかを社会的視点から考察した。

スポーツと地域活性化の関係については、これまで様々な研究が行われてきた。松村和則は、地域活性化におけるスポーツの役割を「するスポーツ」と「みるスポーツ」の2つの方向性に分類し、住民の参加型スポーツとプロスポーツによる経済波及効果の両面を指摘している。また、木田悟らは、スポーツが地域社会にもたらす影響を経済的効果と社会的効果の2つに分け、特に地域のアイデンティティ形成やコミュニティの活性化に注目している。一方で、和田崇は、スポーツを利用した地域振興が必ずしも持続可能な発展につながるわけではないことを指摘し、行政支援や地域との協力体制が不可欠であると述べている。また、申恩真は、スポーツ選手のセカンドキャリアの問題に着目し、プロ選手としてのキャリアが短命であることが、地域定着を妨げる要因となることを示している。

これらの先行研究を踏まえ、本研究では三条ビーターズの活動を通じて、スポーツを活用した地域活性化の具体的な事例を分析し、その持続可能性や選手のキャリア形成との関係を明らかにした。

本研究では、三条ビーターズの選手および関係者3名への半構造化インタビューを実施し、その活動の実態と地域住民との関わりを明らかにした。

調査の結果、選手たちは農業や地域活動を通じて、地域社会と深く結びつきながら生活しており、スポーツを軸とした多様な地域活性化の形が見られた。一方で、リクルートの難しさや経済的課題、選手のセカンドキャリアに対する不安といった問題も浮かび上がった。

三条ビーターズの活動は、地域活性化の新たなモデルとして有望であるものの、その持続可能性や選手のキャリア形成の課題を克服するためには、さらなる支援体制の整備が求められる。本研究では、これらの課題を検討し、スポーツを通じた地域活性化の可能性と課題を整理する。特に、地域との協働による持続可能な発展の条件や、他地域への応用可能性について考察し、スポーツを活用した地域活性化の新たな枠組みを提案する。

スポーツと地域活性化の関係を見直し、スポーツ選手のセカンドキャリアや地域貢献の在り方についての議論を深めることで、本研究は社会的観点からの新たな知見を提供することを目的とする。

SNS 上の二次創作コミュニティにおける相互作用 — 一個人のアイデンティティと創作活動への影響 —

二次創作活動は、SNS の普及により、従来の紙媒体や限られたコミュニティの枠を超えて広がり、多くの創作者が手軽に作品を発表できるようになった。しかし、SNS 上での二次創作活動には、フォロワー数や「いいね」数の可視化が創作意欲やアイデンティティに影響を与えることや、暗黙のルールや序列が存在すること、さらには交流が活発になる一方で比較が助長されるといった課題がある。そこで本研究では、SNS 上の相互作用が創作者のアイデンティティや創作活動にどのような影響を与えるのかを考察する。

河原優子によると、二次創作コミュニティは、創作活動を行う人々とその作品を楽しむオーディエンスによって構成され、原作や他者の作品を読む、解釈を述べ合う、作品を制作・発表するという行動パターンを持つという。これについて水元朋子は、特に解釈の共有や創作の過程では他者との交流が重要となり、相対主義的な態度が共有されることで批判を避けつつ創作者のアイデンティティが守られていると述べている。一方で、河原優子、水元朋子、大戸朋子・伊藤泰信は、二次創作コミュニティは理念上すべての成員が平等であるとされるものの、実際にはフォロワー数や「いいね」数によって序列が生じ、SNS を通じた二重のファン構造が形成されていると述べている。また、コミュニティ内で認知されるためには作品への愛を表現し続けることが求められ、それが創作活動に対する強制感や拘束性を生む要因となっていると指摘している。本研究では、これらの議論を踏まえ、SNS 上の二次創作コミュニティにおける相互作用が創作者個人に与える影響を明らかにする。

本研究では、Google フォームによるアンケート調査と 10 代・20 代の男女 5 名へのインタビュー調査を実施した。調査の結果、二次創作者は、SNS を通じて自身の解釈や作品への「愛」を共有し、「いいね」やフォローといった共感の反応を得ることで、自己肯定感や創作意欲が向上することが分かった。また、SNS 上での相互作用は、新たな視点の獲得や創作の幅の拡大、技術向上の契機にもなっている。一方で、評価が低い場合には創作意欲や自己肯定感が下がることもあり、その影響の受け方は創作者によって異なる。評価を単なる数値ではなく、共感のサインや創作の分析材料として前向きに活用する場合、創作意欲の向上につながる事が分かった。SNS 上で「愛」を発信し続けなければならないという強制感については、創作者の捉え方やコミュニティとの関係性によっており、すべての創作者が同じようにプレッシャーを受けているわけではなかった。さらに、SNS 特有の情報過多や人間関係のトラブルといった創作以外の課題も見られたが、それを避けるために pixiv のような作品投稿に特化した SNS を利用するなど、創作者ごとに適した使い方を模索していることが分かった。

総じて、SNS 上の二次創作コミュニティにおける相互作用にはポジティブな面とネガティブな面の両方が存在するが、その影響は創作者の受け止め方や活かし方によって大きく変わり、SNS の使い方次第でアイデンティティの形成や創作活動の方向性にも多様な影響を与えることが示唆された。

「語るほどではない経験」の語りについての考察
—被災地の若者における当事者性の揺らぎ—

2011年3月11日に発生した東日本大震災（以下、震災）から十余年が経過し、人々の関心の薄れはさげられないものとなっている。風化は被災地から遠方だけ進むものではなく、小学校5年生で被災した語り部の「でも、風化が進んでいるのは、実は被災地の子どもたちです」という言葉が示すように、震災の記憶が色濃く残っているはずの被災地の中でも進んでいる。今後震災を語り継いでいくには、この幼かった世代へのアプローチが重要となっていくのではないだろうか。震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市で生まれ育った筆者の経験として自分が震災の当事者であるか否かは揺れ動くものであった。地元で過ごしているときは当事者ではないと感じていたが、外部の人との関わりの中では、当事者と見られて経験を聞かれることが多々あり、語るほどではないと思っていた自らの経験を語ったことでその意味を考え始めた。

本稿では、語れなさを持つ被災地の若者を対象に、震災からの時間経過をなぞりながらその思いや考え、語れなさの詳細や変化を明らかにしたい。調査は、筆者の小学校の同級生3名を対象にそれぞれ一度のインタビューを実施した。

3名の語りとその経験や考えは、被害程度や地域、年齢が同じでも、もちろん多様であったが、震災報道の中に“自分がない”と感じたことや、被災地の被害程度の差など重なり合う様々な理由によって語れなくなっているということは共通していた。彼らの語りは先行研究にめめされてきたような、主要な言説に従属して隠れていた語りであったと言えるだろう。当事者ではないから語る必要がない／語ったら申し訳ないという思いは特徴的であった。語りと対話の条件は語り聞く複数の人びとの体験の同質性ではなく、異質性にあるが、対象者の3名もやはり進学や就職活動など異質な人びとのかかわりの中で当事者ではなかった自分が当事者とみられる体験をし、経験について聞かれている。しかし、彼らは語りつつも語っていない。「全然大丈夫だった」という語りは本当に本人たちが感じていることではあるが、その言葉からは彼らが感じていた不安や怖さ、嫌だったこと、自分の変化、今に残る痛みなどが抜け落ちている。時が流れ、異質な人と出会い、聞かれる経験をするだけでは、当事者ではないから語ったら申し訳ないという思いは越えられず、多様な語り共有されることはなかった。さまざまな立場に置かれた人々の語りを社会的に共有するための実践・試行錯誤が今後必要となるだろう。今回の調査は、対象者ととても近い境遇を持つ筆者がインタビュアーとなって、対象者との対話を交えつつ進められた。これは体験を聞くばかりではなく話し、共有し、双方にとって隠されていた語りが見えてくる体験であったのではないだろうか。同質な相手であっても、例えば同じ市内よりもさらに小さな同質性のなかでは、私たちは語るができるのかもしれない。

認知症介護を取り巻く人々の関わり合いに関する考察

—介護者の「その人らしさ」の理解がケアの相互作用に及ぼす影響—

本稿では、介護者の認知症や認知症の人に対する意識や理解に焦点を当て、認知症介護を取り巻く人々の相互作用の可能性を検討した。

アルツハイマー型認知症や血管性認知症など、いわゆる認知症は超高齢社会の現代日本が抱える重大な社会問題の一つであり、今や認知症は誰もがなりうるものとなった。2000年代以降に認知症ケアのあり方が再考され、認知症の人の「その人らしさ」が重視されるようになると、従来の医療的な視点に加え、個人と社会の関係性から認知症が捉え直されることとなった。

本稿の課題は、介護者の「その人らしさ」の理解に着目し、介護職員と介護家族それぞれが認知症の人の「その人らしさ」をどのように捉えているのか考察したうえで、それらが介護負担や認知症のスティグマに及ぼす影響を明らかにすることである。

2名の対象者の語りを通じて明らかになったのは、「その人らしさ」を尊重する姿勢が、介護家族と介護職員の間で異なる視点に基づいて実践されているという点である。介護家族は患者が認知症になる前の姿を基に「その人らしさ」を捉え、それが維持されることを目指していた。一方、介護職員は現在の感情や行動に焦点を当て、その中に「その人らしさ」を見出していた。

介護負担への影響に関しては、介護家族の視点は、家族としての感情的な繋がりを強調する一方で、認知症の進行による変化を受け入れる困難さが伴い、心理的負担の増加に繋がっていた。一方で介護職員の視点は、認知症の人の変化を前提に柔軟なケアを行うことで、相手との信頼関係を築き、介護負担を軽減していた。その上で、介護家族が心理的負担を軽減し、認知症の人と関係性を築いていくために、周囲のサポートが有効であることが示された。

認知症のスティグマに与える影響に関しては、認知症のケアを通じて、認知症の人と介護者や地域住民らが関わり合い、その中で「その人らしさ」を捉え直していくことがスティグマの軽減に向けた有効な手立てとなることが示された。認知症のスティグマを軽減するには、認知症への理解を促し、人々が相互に価値観を変容させていく過程が重要であることが明らかになったと言える。

男子校出身者におけるホモソーシャルな絆の形成

現在の日本の高等学校において、男子校に通う男子生徒の数は共学校に通う男子生徒の数に比べて少なく、同性代の学生の大半が共学校であることを考慮すると特殊な環境下に置かれているといえる。そのため、両者の学生の属性に何かしらの差異が見られると予想される。男子校と共学校において、様々な比較が検討できるが本稿ではその中でも男子生徒同士の絆に着目した。男性同士の絆を検討するうえで、本稿ではホモソーシャルと呼ばれる概念を用いて検討を行った。そして、本稿ではホモソーシャルを同性愛嫌悪+女性蔑視を含む homophobia と同性愛嫌悪とそれに結びつく女性蔑視を伴わない包摂的男性性の2種類に分類し、男子校出身者と共学校出身者のホモソーシャルを検討した。なお、調査方法は男子校出身者2名、共学校出身者2名への半構造インタビューである。

結果として、男子校においては共学校に比べて homophobia を含むホモソーシャルが形成されやすい環境であるということである。最も顕著に表れたのはゲイいじりなどの「セクシュアリティ・ジョーク」であった。男子校においてはゲイいじりなどのホモフォビクなイジりが学校生活の中で多く行われていることが予想され、共学校では男子生徒は、女子の目を気にして過激なイジりができない環境に置かれているようであった。また、男子校出身者からは、中学時代に女子に対してイライラした経験が多くあったが、女子がいない男子校に入学したことでイライラが解消されたという経験が語られた。彼らのように女子に対してマイナスな感情を抱いて男子校に入学した男子生徒にとって、男子校はミソジニーを含んだホモソーシャルが形成されやすい環境であり、男子校は生徒のミソジニーを助長する環境であるともいえる。しかし、上記で記した以外に男子校と共学校という環境が要因で見受けられた差異は観察されなかった。総じて、女子の存在の有無が homophobia ・包摂的男性性を含むホモソーシャルの形成に大きく影響を与えていることが示された。ただ、男子校における homophobia の色合いはそこまで色濃く見られるというわけではないようである。

今後の課題としては2点挙げられる。まず、1つは今回の調査においては調査対象者に過去のことを回想してもらいその発言をもとに調査を行ったが、所々記憶が曖昧で覚えてないという事態が見受けられた。2つめは調査対象者の属性を増やす必要があるということである。今回の調査対象者は皆が進学校の出身であった。その他にも、例えば、スポーツに注力している高校や女子校といったように幅広い属性についての調査・比較、検討を行う必要がある。

現代の若者女性がつ化粧意識と「憧れ」

—化粧の流行の分析とルッキズムの視点—

近年では様々なメディアや SNS の発達により、誰しものが化粧に関する情報を発信・入手しやすい状況になっており、その中から憧れをもち化粧やファッションを真似したりする人は多い。現代の社会ではどのようなスタイルに憧れ、流行しているのだろうか。しかし、多様な化粧のスタイルは認められつつも、そこには未だ社会の目線や規範の意識があるのではないだろうか。

鈴木（2014）によると、過去の社会・景気動向と化粧の関係から女性の化粧が世の中の雰囲気＝世相を反映し、女性の顔が社会背景や経済動向などを含む時代の空気と共に変化している。立川（2012）は首都圏の大学一年生の化粧の実態について、メイクアップによる美しさへの期待感は大きいことが予想されるが、入学直後の女子大学生の化粧の動機としては社会的な順応を目指したものであることから、それによって自信や対人関係の円滑化を図っていることが窺われるとしている。以上の先行研究をふまえ、今現在の社会の動向と流行を SNS やインターネット上の記事の内容を基に分析し、化粧に関して現代の若者女性がつ「憧れ」を明らかにする。また、女子学生は実際に化粧を行う際には、強い他者意識から生まれる自身の外見に対する自信や社会から受ける何らかの制約が存在するのではないかと考え、この強い他者意識の中にあるルッキズムの視点の関与をアンケートにて調査・分析する。

結果として、現代の流行の分析から、韓流ブームが生み出した韓国女性アイドルの「ガールクラッシュ」スタイルと平成の流行のリバイバルである「Y2K」スタイルに注目した。どちらも社会背景としてコロナ禍が影響し、SNS の発展により韓国アイドルのメイクに憧れをもつ女性たちが多くいる中で、自分らしく芯のある強い女性像が憧れと共感をよんでいたりと、コロナ禍の閉塞感から2000年代の自由で明るく、自分なりの「好き」を表現している Y2K の「ギャル」の雰囲気に憧れをもつ若者も多いことがわかった。また、化粧とルッキズムに関連したアンケート調査では、自分の顔に対し悩みやコンプレックスを抱えている人が多く見られ、「美しさの基準」に関して、世間から押し付けられる美しさの基準がいまだ根強く存在すると感じている女子大学生が多いことが分かった。こうしたルッキズムに関連する美しさの基準が構築されていく原因として SNS が挙げられ、多くの容姿に関する情報に触れることで、潜在化している美の基準が無意識のうちに若者女性のなかにつくりあげられてしまうことがある。こうした美の基準に画一的にとられることなく、多様な美の基準を構築し、認め、意識することがこれからさらに必要とされる。

「弱いつながり」が居場所感をもたらす可能性の検討

—若者がつながりに抱く感覚から—

本論文は、居場所感といった心理的影響を人と人とのつながりが与えることに着目し、そうした居場所とつながりに対しての多様な感覚を探ることを主目的とする。

現代社会は、個人化社会とも呼ばれている。個人化社会では人と人との強制的な結びつきは弱まり、人びとは関係を選択できる自由を手に入れた一方で常に孤立の不安に晒されるようになった。こうした主観的な感情としての孤独感の存在はデータでも示され、社会課題の一つと捉えられる。関連して注目されているのが「居場所」の概念である。ここでいう居場所とは単なる物理的な「居る場所」ではなく心理的な意味合いがあり、また誰にとっても同じというわけではない多様さも求められる。漠然とした孤独感が存在する現代社会において、このような多様な価値観を持つ個々を尊重した心理的に意味のある居場所づくりを進めていくことは極めて重要であるといえる。これまでは居場所づくりの取り組みとして、主にそれぞれを温かく受け入れてくれるような深いつながりが重視されてきた。しかし近年では例えば挨拶をする程度といった形式的な付き合いを望む声もまた増加しており、そのつきあい方が居場所の感覚と結びつけて論じられたものはなかった。主観的であいまいな概念である孤独感や居場所感に対しての多様な心理的影響を捉えるために、様々な角度から検討することに意義があると考え、本論文ではこうした浅く弱い形式的なつながりに焦点を当てる。浅く弱いつながりは居場所感といった心理的影響を持ちうるのかを、特に近年居場所と関連して注目を集める若者層への調査から検討した。対象とした若者5名の方々が実際に居場所や関係に抱く感覚を聞き取ったデータから考察する。

調査の結果、結論として浅く弱いつながりと居場所感との直接的な関連は見出せなかった。そうしたつながり方も関係の一つとして今日の若者たちの身近にあり、軽い結びつきだからこそその気楽さや都合のよさという利点があることが分かったが、深いつながりがあるという安心感を前提にそれらは成り立っていると考えられる。例えば深いつながりから逃げたいときの一時的な脱出先であり、またいつか深いつながりになるかもしれない人間関係のストックであり、また単に深いつながりほど気を遣わない楽な関係であることが浅く弱いつながりの強みとして読み解けた。ただやはり居場所を感じることは深く温かいつながりである。しかし、居場所といえる深いつながりがあっても社会からの疎外感はまだ別で存在し、「まわりの目」が気になる場合があることも分かった。この社会との孤立感に着目すると、浅く弱いつながりは居場所感とは異なる「社会に馴染んでいる」という形の心理的安心感として働くのではないかと考察する。今後は、では何がその意識に影響し、なぜその意識が芽生えるのかについても議論していく必要がある。

希死念慮の生起・解消のプロセスについての一考察—フェイスに着目して—

1. 問題意識

自殺は重要な社会課題である。本論文では希死念慮を持つ、あるいは持っていた人に対して質的調査を行い、希死念慮の生起・解消のプロセスとその要因を明らかにすることで、自殺予防研究に貢献したい。

2. 先行研究の検討と論文の課題

まず精神医学・心理学の領域における議論を確認する。自殺観研究の分野において渡邊は頼みごとができる近隣に住む人がいない群では、自殺に否定的ではない意見を持つ人の割合が高いことを明らかにした（渡邊 2005）。次に社会学における議論について確認する。デュルケームは幸福仮説を斥することを目的として『自殺論』を著した（大澤 2019）。しかしダグラスはデュルケームの統計的自殺研究方法論に反対した（布施 1999）。またボードロとエスタブレは個人主義化が自殺を促進する社会から抑止する社会へ転換したと主張した（阪本 2020）。和はこれに関連して、多様性を認める緩やかな「つながり」が、自殺予防に繋がると主張した（和 2013）。しかし阪本は強い絆や居場所があり、排除されていない場合でさえもフェイスを失っていると本人が感じれば自殺が生じる可能性があるとは指摘した（阪本 2020）。先行研究では十分に検討されていない点が二点ある。第一に、自殺の要因・自殺企図の生起・解消の要因について量的調査を用いて研究されている点である。ソーシャルキャピタルやフェイスの重要性について具体的にどのような繋がり・絆を保持し、どのような場面で自身の存在意義を見出すことができるのかを質的調査を用いて明らかにする必要がある。第二に、社会学において希死念慮を持つ人を対象とした調査は全くといってよいほど蓄積されていないことである。

3. 調査概要

調査対象者は過去に希死念慮を持っていたもしくは今現在にわたり希死念慮を持っている、かつラポール形成がある20歳代3名とした。インタビュー調査は半構造化面接法を採用した。

4. 調査結果と結論

本論文では以下の4点を明らかにした。1点目に、希死念慮が生起する際にはソーシャルキャピタルが減少している場合が多く、その一因として他者を頼り、ときには迷惑をかけることに抵抗を感じる事が挙げられる。2点目に、希死念慮が解消される際にはソーシャルキャピタルの増加だけではなくフェイスが維持されていることが明らかになった。Bさんの希死念慮が解消されたのに対して、Cさんの希死念慮が解消されていない違いとしてフェイスの有無が挙げられる。3点目に、希死念慮を持つ人は自殺に肯定的な態度を示す場合が多く、多様性は必ずしも自殺予防に寄与しないことである。4点目に、必ずしも不幸であるから希死念慮が生じるわけではなく、フェイスの喪失の危機を感じている場合には幸福であると感じている場合にも希死念慮は生じることである。上記で示した成果が自殺予防の取り組みを検討する際に役立ち、ひいては自殺予防に寄与することを期待したい。

離婚を経験した大学生における家族関係及び非監護親との関係について — 日米比較を踏まえた共同親権の可能性とその展望 —

1. はじめに

本研究は、日本とアメリカにおける離婚後の家族関係と非監護親との関係性を比較し、共同親権を導入している諸外国との比較検討を踏まえたうえで、日本における共同親権制度の導入可能性とその展望を検討するものである。日本では、離婚後に単独親権が一般的であるのに対し、アメリカをはじめとする諸外国では共同親権が広く採用されており、親子関係の維持が法的に保障されている。本研究では、既存の文献レビューを行うとともに、日米のひとり親家庭で育った大学生各二名ずつ、およびアメリカ在住の台湾人社会人一名の計五名への半構造化インタビューを通じて、親の離婚後における親子関係の実態を特に非監護親との関係性、さらにアメリカにおけるひとり親支援制度に焦点を当て考察した。

2. 調査の結果と考察

日本においては非監護親との関係維持が監護親の合意や裁判所の判断に依存しているため、子どもと非監護親の交流が制限されやすいことが明らかになった。一方、アメリカにおいては、共同親権のもとで親の責任が継続し、子どもとの関係が法的に保障される傾向が強い。さらに、アメリカ社会における、個人主義文化を基盤とした家族観への影響や家族・子ども支援へのアクセシビリティ、子どもの権利の尊重の尺度が異なることで、両親の離婚後の親子関係継続の結果に差が生じていた。インタビュー調査を通じて、離婚後の親子関係が子どもの人間関係や結婚観に影響を与えることが確認され、兄弟姉妹の有無が家族関係の再構築に関与することも示唆された。

日本における共同親権制度導入の障害として、文化的な抵抗感や法整備の遅れが大きな課題であり、本文中で列挙したスウェーデン、ドイツ、フランスなどの早期に共同親権を導入し、成功を収めている諸外国の政策を参考にしながら、社会的認識の変革や支援制度の充実を進める必要性を提示した。単独親権に加えた新たな選択肢として、共同親権が導入されることにより、子どもが両親と継続的な関係を築くことが可能になり、経済的・心理的支援の受けやすさが向上することで、ひとり親家庭における教育達成率や親子関係の断絶の回避につながると考えられる。

3. 今後の展望

今後の課題として、日本における親権制度の見直し、親子関係の維持を支える法的枠組みの強化、そして離婚後の家族関係に関する教育・啓発活動の推進が挙げられる。これにより、子どもが安心して両親と関係を築ける環境が整い、離婚後も「家族としての絆」を維持する新しい家族モデルの形成が期待される。

里親の経験する危機とソーシャル・サポートの影響

—里親当事者の語りから—

平成30年度の全国の要保護児童数は約44,000人に達しており(総務省2020)、少子化の一方でそれに見合った減少はみられない。児童虐待と家庭の養育環境が主な原因としてあげられる中で、里親制度の重要性が高まっているが、日本の里親委託率は依然として低い。

社会学において、里親養育における家族や親子の関係や、里親自身の立場性に注目した研究がおこなわれてきた。その中で、里親養育において、生活経験の共有や児童相談所からの情報が少ないこと(大日2020)、親子や家庭のありかたに関する規範(町田2021、藤間2023)が課題として指摘されている。その状況下で、役割過重状態や孤立状態が続くことが養育の継続の危機になりうる(三谷2013)。安藤(2017)は、福祉と家庭という二つの立場性は、里親に「自己規定のゆらぎ」や「役割葛藤」を生じさせるとした。

また、浦(1993)は、社会や集団が個人に対して尊敬や明確な役割期待を与えることをソーシャル・サポートの本質とし、それにより「個人は自らのアイデンティティを確認することができ、ストレスに対処することができるようになる」としている。里親養育におけるソーシャル・サポートの重要性について、奈良・阿部・鈴木(2011)では、家族や里親仲間、児童相談所からの支援がストレス軽減に影響するとされた。三谷(2013)は、危機対処過程を三段階に分けて分析し、里親が社会関係のなかで困難性が共有・相対化されることで危機を乗り越え、役割アイデンティティを強化する過程を示した。

先行研究をふまえ、本稿では、里親として児童を受託し養育している方二名を対象とした半構造化インタビューを通じて、里親の社会関係やサポート受容の過程を分析・検討した。

インタビューの内容をHouse(1981)によるソーシャル・サポートの4分類に当てはめ分析し、結果として三谷(2013)の研究と同様に、情動的・情緒的・手段的サポートはストレスの緩衝効果を、評価的サポートはストレスの直接効果を持つことが確認された。また、里親は、危機の認識、必要なサポートの探索、サポートの利用、その効果の実感と有効活用という段階を経てソーシャル・サポートを受け入れており、さらにそこから社会関係のネットワークを広げ、他の里親を支援する立場になることもある。また、長年の里親経験を持つ調査対象者は、社会的養護と家庭的役割のバランスを自然にとれるようになっていたこともわかった。これは、多様なかたちのソーシャル・サポートを獲得してきたことに起因すると考えられる。

本稿では里親がソーシャル・サポートをどのように受け入れ活用するかを明らかにし、「役割アイデンティティ」の強化やストレス軽減に寄与することを示した。ただし、調査対象が比較的経験豊富な里親に限定されていたため、支援を受けにくい環境の里親に対する調査と研究が今後の課題となる。

高校教員志望の男子学生におけるジェンダーと職業観

近年、日本では男女の雇用格差をめぐる雇用問題が議論されるようになってきており、中でも学校教員は教育機関の段階や科目によって男女比の偏りが大きいことが文部科学省（2022）や内閣府男女共同参画局（2019）の調査で示されており、話題となることも多い職業である。こうした現状について先行研究や社会では女性を主軸に置いた議論が中心であるが、本稿では男性に焦点をあてる。特に男女の差が大きい高校の教員を志望する男子を対象に調査を行い、高校教員の男女比に偏りが生まれる要因について男子の視点から明らかにしていくことを本稿の目的とした。

調査にあたっては、高校教員を将来の就職先として志望している学生2名および昨年（2024年）に教職に就いた方2名の計4名の男性を対象として半構造化インタビューを実施した。先行研究を踏まえ、教員との関わり、科目と性別についての印象、男というジェンダーについての意識などを主な調査項目に設定し、男子の職業観および高校教員の男女比の偏りについて考察していく。

4名の語りから、教員が身近な社会人としてのロールモデルを担っており、進路選択の際の価値基準に作用していることが分かった。加えて、教員の存在は教育段階が進み進路選択について現実的に考える時期になるにつれて、もたらず影響の重みも増していくことがうかがえた。このことを踏まえて教員という職業について考察すると、女子にとっては小学校から高校につれて徐々にロールモデルが減っていき、男子にとっては逆にロールモデルが増えていく職業であると言える。そのため、高校における教員の男女比は男性が多く女性が少ないままの再生産の構造が発生しやすい状態にあると分析される。また、対象者たちに共通して、授業科目については抽象的な内容よりも専門的な内容に面白さを感じており、専門的な授業を行えることが高校で働く意欲につながっていると明らかになった。こうした専門性を重視する考え方の背景には学業的自己概念（学業成績に対する主観的評価）の存在があると考えられる。社会や数学、理科といった、読解力よりも知識や技能が求められる科目を男子学生は相対的に得意に感じる傾向があることが先行研究では示されており、こうした科目においては内容の専門性の上昇に応じて理解度と科目に感じる魅力が高まっていき、それが成績の自己評価の維持や教員への就職意欲に結びついていると考察される。

総じて、高校において教員の男女比に偏りが生じる主な要因は、学校教員の男女比の変化によるロールモデルの増減と、専門性が高く知識や技能が求められる科目において男子学生が高い自己評価を維持しやすい傾向にあることの二つであるというのが本稿の調査から得られた結論である。また、こうして生まれる偏りは、学生本人がジェンダーを強く意識せずとも起こりうるものであることが調査対象者たちのジェンダー意識から読み取れた。教員の男女比を平等にするにあたっては、科目や教育段階にかかわらず意欲と自信をもって学びに取り組める学校環境の整備が必要であると思われる。

ジェンダーと笑いの関係性

ジェンダー差別を撤廃し、誰にでも平等な社会を築くことは、現代社会における喫緊の課題である。しかしながら、男女の構造差に関係のない職業への固定観念も存在する。本稿の目的は、なぜお笑い芸人という分野において女性がマイナーであるのかを容姿いじりに着目しつつ考察することである。男女の身体的特徴の差が影響を及ぼさないとされるお笑い芸人において女性の進出が進まないことの原因を容姿いじりに着目して考えた。本稿では、女性芸人が少ない理由に容姿いじりが関係していると仮定し、実際のネタの中でどれくらい容姿に関する言及があるのか、女性芸人たちは容姿いじりについてどう考えているのかを中心に調査した。

女性芸人のエッセイやインタビュー、M-1グランプリのネタを分析し、女性芸人が実際にどのような笑いを提供しているのか、容姿の笑いに着目して、分析した。

エッセイ分析の結果としてわかったことには、①女性芸人の中での語りから、容姿いじりは否定的及び肯定的な側面を持つこと②元々容姿に自信のない人は、芸人になることで、容姿に自信を持てるようになったこと③必ずしもお笑い芸人に憧れて芸人になったわけではないこと④女性芸人の家族は、娘が芸人になることやいじられること、芸そのものに対して反対や心配をしていたこと⑤女性芸人は、女性芸人は、結婚が営業妨害になることや、結婚相手として良い男性が近付いてこないことによって、結婚に不利な状況に置かれていることが挙げられる。M-1グランプリの分析の結果として、①容姿いじりには「直接的ないじり」「比喻いじり」「皮肉いじり」「自虐ネタ」「その他」の5つの形態があること②容姿いじりが減少傾向にあることが挙げられる。よって、本稿で達成できたことは、女性芸人やその家族が容姿いじりに対して持つ否定的な意見を抽出できたことであり、達成できなかったことは、容姿いじりが女性芸人の少なさに直接関係しているという論拠を提示できなかったことである。

M-1グランプリにおいては、昔は容姿ネタを漫才の主軸に据えたコンビが決勝にいたが、現在では、容姿いじりをツカミでしか使わないコンビや、容姿いじりを全くしないコンビも決勝に進んでいる。容姿いじりでの笑いが減り、お笑い業界でも女性がより進出できれば、お笑い業界は外見や性別に囚われない社会になっていくと推測できる。そしてその状況が発信され、外見や性別に囚われない業界や社会が増えていくことを祈る。

法人による移住支援事業の考察

現在、日本は超高齢社会となっており、令和3年時点で高齢化率は28.9%に上っている。その影響で若者の数は減少の一途をたどっており、2014年には人口減少により将来の存続が危ぶまれるとされる全国896自治体が消滅可能性都市と指定された。また、将来的には2070年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。先行研究を検討した結果、地方自治体による独自の政策や行政と民間が協同して行われる政策は多く見られた。しかし、民間の法人組織による独自の人口減少問題への活動に関する研究は見られなかった。深刻化する人口問題に対する考え方、活動の在り方を考えるためには民間組織による独自の活動についても着目する必要がある。そのため「法人による移住支援事業の考察」という研究テーマを設定した。

人口問題への対策として移住支援事業に着目し、行政組織と民間組織それぞれが行う移住支援事業について聞き取り調査をし、違いを比較した。調査対象は、行政組織として新潟県庁、民間組織として合同会社みつけらいくとした。

聞き取り調査の結果から、新潟県庁とみつけらいくの移住支援事業の特徴の違いを考察する。比較した結果、大きく4つの点で両者の違いが考えられる。

まず1つ目として、事業の規模の大きさが挙げられる。これは新潟県庁の方がより大規模な事業に取り組むことができる。2つ目は、事業の対象範囲の広さである。これも新潟県庁の方が広いターゲット層に対応することができる。3つ目は、県市民との距離感や関係性である。これはみつけらいくの方がより住民との濃い関係性を築くことができている。4つ目は、事業展開の速度、柔軟性である。これはみつけらいくは奥田さん自身の考えを事業に反映できるため、

以上の違いから、今後移住支援事業へ取り組む際は行政と民間が互いに補完しあうような関係であることが有効だと考える。行政と個人の間には仲介として民間組織が入ること、行政の大規模なイベントや支援制度をより利用しやすくなると考える。奥田さんも民間と行政がいかにもうまく連携できるかが大切だと述べている。行政は大人数を対象にマクロな支援を強みとし、民間は個人との濃い関係性を活かしたミクロな支援を強みとしている。それぞれの強みを互いにもうまにかせるように取り組むことが今後の移住支援の在り方として必要だといえる。

地域活性化型音楽フェスからみる地域活性化 ーいわむロックフェスティバルを事例にー

新型コロナウイルスの影響を大きく受けた音楽フェス市場が回復しつつある。それと同時に、「地域密着型」「地域活性化」をキーワードとした新たな音楽フェスが誕生した。そのようなフェスはどのように地域活性化を可能にしているのだろうか。地域活性化の指標はいずれも数量化は難しく、直接的な効果も測りづらいことから、本研究では、地域内外の新たなつながりがどのように生じて、どのような動きが新たに生まれようとしているのか、いないのか、という点から見ていきたい。それを踏まえて、いわむロックが岩室地域にどのような影響を与え、地域がどのように変化したのかを考察する。その上で音楽フェスティバルによる地域活性化の可能性について考察する。

調査対象であるいわむロックフェスティバル（以下いわむロックとする）は新潟県新潟市西蒲区岩室温泉にて開催される音楽フェスである。その運営者のうちの三名にインタビューをおこない、実際にいわむロックに参加し参与観察をおこなった。

第一章では、近年の音楽フェスの状況と、調査地である岩室温泉についての概説をしなから、本校の趣旨をまとめた。

第二章では、音楽フェスと地域活性化に関する先行研究を検討し、江頭(2018)のフェス参加者を観光客と考えることに対し、考えるだけでなくさらに行動に移すべきではないかと疑問を呈した。加えて、多田(2022)の地域発展のために主体を形成しなければならないという論に対し、つながりを観点に考察することを示した。

第三章では、いわむロックの運営者である三名の調査対象者の概要と調査方法、おおまかなインタビュー項目について記述した。

第四章では三名の対象者の調査結果を実際の語りを引用しつつ明記した。

第五章では、調査によって得られた聞き取り結果をもとに論文の課題と照らし合わせながら分析と考察をおこなった。

第六章では結果をまとめた。

調査の結果、いわむロックを媒介として運営者やアーティストなど多くのアクターがつながることで商品売り出す主体として地域活性化に貢献していることが分かった。一方で、参加者同士のつながりがあまり見受けられないという課題が見られた。アーティストと参加者だけのつながりというフェスの固定観念に縛られることなく、参加者同士のつながりができるようなイベントを開催することでさらなる地域発展の可能性が見いだせるだろう。地域資源や音楽フェスそのものを商品として売り出すために多様なつながりに目を向け、つながりが生まれやすいような音楽フェスをつくり上げることが必要であると考えられる。

ホームレス状態にある人への伴走型支援について

—(特非) 自立支援ネットにいがたの事例

ホームレス状態にある人への支援の現場では、物質的な支援だけでは十分ではない、という声が挙がっている。山田(2005)は、ホームレス支援は野宿でない状態への移行を追求することにのみ終始するべきではない、と主張する。そのうえで、当事者同士あるいは地域住民との「つながり」の場を構築していく支援が必要だという。「つながり」という観点からホームレス支援の在り方を考えるうえで、近年支援の現場で広まりを見せている「伴走型支援」という概念を参考にした。この概念を提唱した奥田(2021)によれば、貧困は、経済的困窮と社会的孤立が複雑に絡み合って深刻化していく。そして、経済的困窮への対処としては「問題解決型支援」が、社会的孤立への対処としては「つながり続けること」を目的とした「伴走型支援」が必要だと述べている。本稿では、支援の現場でどのように伴走型支援の理念や仕組みが構築されているのかについて考察した。

伴走型支援は、共通する理念や視点は存在するものの、学術的に定まった概念や方法論ではない。そのため、今も理念や仕組みなどを実践の中から構築していく段階にある。本稿では、伴走型支援の現場での調査を通して、実践されている理念や仕組みについて、どのように構築されてきたかについて考察した。また、伴走型支援の「つながり続ける」という支援は、先行研究を見る限り、人と人とのコミュニケーションの比重が大きく、支援する人によって支援内容に違いが出るのが危惧される。本稿では、支援する人による違いを現場ではどのように捉えているのか、特に着目して考察した。本稿の課題にアプローチするため、伴走型支援を長年実施している団体に調査協力を依頼し、職員への半構造化インタビュー調査、被支援者の居場所づくりを目的として実施されている乾燥野菜作業への参与観察を行った。

調査の結果、シェアハウス型アパートの運営、乾燥野菜作業の実施、運営会議の開催、地域のゴミステーションの管理などといった活動が、被支援者の居場所づくりを目的として行われていた。それらの支援の実践の中で生まれた課題は主に、当人の主体性の尊重、地域住民との関係、職員のバーンアウト、の三つであった。これらを乗り越えるための対策として、近況報告、地域住民へ最大限配慮したうえでの交流、組織内での連携強化が実施されていた。そして、支援する人の違いによって生まれる支援の内容の違いが被支援者一人ひとりに合った支援を可能にしている様子が、調査を通して見られた。

現代の情報化・消費化社会における舞台演劇の可能性に関する考察 —若年観客層を対象に—

演劇を取り巻く環境下には近年問題が生じている。演劇のような文化芸術に親しむ鑑賞人口の減少である。本稿では鑑賞人口減少の原因として、国民の価値観の多様化による消費傾向、特に鑑賞人口の減少が著しい若年層に着目し、演劇の現代社会における演劇の可能性に関して論じた。第1章では現代社会における消費傾向の変化について確認し、通信技術の発展による娯楽消費の多様化、SNSの台頭による情報そのものに価値を見出した、情報・消費化社会の進展が起こっていることがわかった。また演劇の市場規模が縮小する一方で、2.5次元舞台のような市場規模が拡大傾向にある形態があることがわかった。先行研究の確認では演劇と現代の消費傾向の現状に関して確認を行った。演劇の現状として公演の情報入手手段が人づてやポスターといったアナログな手段に限られている点、鑑賞前の公演の情報入手の困難さによる内容や質の確認しづらさ、SNSの活用の不十分さ、情報発信不足が問題としてあげられた。また演劇と映画やビデオといったドラマ表現を持つコンテンツと比較した際の固有性、魅力に関しては眼の前でリアルタイムに演目が進行していくという現前性に基づく固有性、魅力が挙げられていた。また市場規模が拡大傾向にある2.5次元舞台に関しては、2次元コンテンツファン層の需要を満たし、グッズ販売の利益といったチケット代に依存しないビジネス形態が挙げられた。若年層の消費傾向に関しては自分の行動や感情といったものに対する自己発信型の共感が消費傾向に結びついているとし、これらの要因としてSNSを挙げた。これらの研究から、演劇の鑑賞人口、特に若年層の減少要因として、情報面での問題があると考え、調査、考察を行った。

本調査では4名の若年演劇鑑賞者にインタビュー調査を行った。インタビュー調査の結果、現代の若年層も現前性に基づく要素を演劇の魅力として捉えていることがわかった。一方で演劇鑑賞経験がない知人に誘いづらく、同じく演劇を好む知人を多く誘う傾向にあることがわかった。また演劇以外に好んで行っている消費行動に関しては、時間や場所を問わず楽しむことができ、コンテンツの情報やそのものをSNS等で共有しやすいものが挙げられていた。

今回の調査結果から考察を行った結果、鑑賞人口減少の原因として、鑑賞方法が多用に存在し、事前の情報入手が容易な他のドラマ要素をもつ娯楽に比べ、基本劇場で鑑賞し、鑑賞前の内容や質を確認するための情報入手が困難なため、魅力や鑑賞行動への共感が得にくい現状にあることを挙げた。また演劇の「現前性」に基づく魅力は情報として外部に発信することが難しく、情報に満ちた現代社会において不利な面があると考えた。一方で2.5次元舞台のような原作となる作品といった非物質的な記号との組み合わせによる成功例も存在していることがわかった。通信技術による非物質的な消費が好まれる現代において、情報の重要性に着目し、いかに「共感」や鑑賞行動を誘発する情報を発信し、固有の魅力を知ってもらえるのが重要であると、本稿では結論付けた。

やせ礼賛文化における若年女性の「自己受容」のあり方に関する考察 —女子大学生を対象とした質的調査より—

わが国の成人女性のやせの者の割合は主な先進国の中でも最も高く、国際的にみて深刻なやせ問題を抱えているといえる。厚生労働省の調査（2023年）では、調査対象者15～49歳の女性の約4割がやせ願望を抱いていることが明らかにされた。若年女性が同じようにやせ礼賛文化にさらされているのに対し、やせ願望を抱くかどうかには個人差がある点に筆者は疑問を抱き、ここには身体や魅力に対する基準との向き合い方に違いがあるのではないだろうかと考えた。若年女性のやせ意識にかかわる自尊感情は「自己受容」の程度に左右されるため、「自己受容」できるような身体や魅力に対する基準との向き合い方を模索する必要がある。本稿では、ジンメル（1903）における大都市の「控えめな態度」のように多くのものをつながりながら一定の距離を保ち、1つの基準を絶対視せず多くの基準を使い分けることが「自己受容」できる範囲の確保につながるのではないかという仮説のもと、若年女性が身体や魅力に抱く基準、そのような基準が個人の中でつくられる過程、そして「自己受容」のあり方を、インタビュー調査を行い考察した。

調査の結果、若年女性が身体や魅力に対して抱いている基準や、それが作り上げられる過程には周囲とのつながりが密接に関わっていることが分かった。特に家族との体型に関するコミュニケーションが自身の体型に対する認識やなりたい体型のイメージ形成、ひいては、その後の周囲とのつながりの中でどんな基準をつくり上げるのかにおいて影響を与えていたといえる。周囲とのつながりを通して作り上げられた基準を用いたり、時には使い分けたりすることで、ダイエット経験のない対象者は自分がやせる必要はないと「自己受容」していた。いっぽうで、ダイエット経験のある対象者は、つながりの中でもたらされた基準で「自己受容」するのではなく、友人や先輩といった周囲の人々、さらには世間の体型の基準に合うように努力することで「自己受容」していたといえる。

本稿ではダイエット経験の有無を暫定的なやせ願望の有無として調査、考察してきたが、ダイエット経験があるだけでは、国が定義するやせ願望（理想BMI値18.5未満）を抱いているか分からないことや、調査対象者が4名と比較的少なかったため、ダイエット経験の有無による比較が不十分なことが、今後の課題として挙げられる。また、「自己受容」の対象をダイエットに関係する範囲に限定したが、努力する自分を「自己受容」というあり方がみられたことから、ダイエット以外の分野における「自己受容」のあり方についても検討する必要があると考えられる。

ひきこもり支援における単一拠点同士のネットワーク —新潟県内のひきこもり支援団体を対象にして

多くのひきこもり支援施設において、「居場所」はひきこもり当事者が気軽に立ち寄ったり他者と交流したりする場として設けられていることが多い。荻野達史(2007)は支援施設内部ではより配慮のある接し方がなされているためにむしろ「他者性の減退」と「外部社会の対照化」を高める可能性があるとしてゴフマンの相互行為儀礼と絡めて指摘している。これに対する一つの答えとしては、川北稔(2014)のTネットワークでの調査が挙げられる。川北によると、一定の空間内部における多様な活動や対人関係は当事者の選択的な関与を可能とし、価値観の変容や役割獲得のチャンスにつながる。そのうえで、Tネットワークのようにビルや古民家風の建物といった複数の拠点があることで、長期化した支援でトラブルを経た当事者が再度の参加を検討できたり、空間内での体験を対比して自己理解や将来展望のための基準を獲得したりすることができる。

「外部社会の対照化」に対して、拠点が複数あることは当事者の段階的移行を支えるため有効であると考えられるが、多くの支援団体は複数の拠点を持たないことが多い。本稿では、複数の支援拠点を持たない支援団体がどのようにして空間の複数性や対比性を確保しているのかをひきこもり支援の実践から明らかにし、ひきこもり支援の今後の在り方について考察する。

調査では新潟県内でひきこもり支援を行うNPO法人とその他機関の2団体を対象とした。支援者それぞれ1名ずつ計2名に対し、支援をする際に意識している事や設立当初から現在までの変化、今後の支援の考え方などの項目を設け、インタビュー調査を複数回行った。

調査結果から、支援拠点としては単一でありながらも、支援者が利用者の状況に合わせて他拠点の居場所の提案を行い連携を取り合うことや、利用者が支援施設外に赴いて活動を行ったり就労のために他機関にも通所したりする状況がわかり、これらは川北(2014)が述べる空間の複数性と他者の対比性の確保に繋がっていると考えられる。公的な制度の隙間をNPOなどの民間団体が埋める役割を担っていることや、課題の共有などを行う公と民間の会議体が存在していることなども明らかになり、よりネットワークの網目が細くなっていることがわかった。専門機関との連携も加わることで、複雑に問題が絡み合う利用者のニーズに合わせた支援をすることが期待できる。

調査では問題解決型の支援のみでは限界があることが明らかになり、生き方に寄り添いつながり続ける「伴走型支援」の必要性が語られた。調査では「利用者から多様な価値観や考え方を自らも学ぶ」という語りがあり、伴走型支援は支援者自身も気づきや変化の機会を得る面を持つ支援の在り方であるといえる。このような伴走型支援を行う上で、当事者に合わせた支援のネットワークを、支援者と被支援者の関係にとどまらず地域ぐるみで構築していくことがひきこもり支援における今後の重要な観点となる。

有償ボランティアにおける支援者と被支援者の相互作用

本稿では、ボランティア活動における諸問題に対して先行研究を検討し、その中で「互惠性」と呼ばれる概念に贈与論を用いて着目するとともに、先行研究内ではあまり深く論じられることがなかったと感じられるボランティア活動の一つの形式である「有償ボランティア」について前述のアプローチで考察していく。

導入としての序章部分では、自身の問題意識として「ボランティア活動において支援者と被支援者間で認識のずれがみられるように感じる」とまとめ、使用する諸概念について定義づけを行った。

第一章では、有償ボランティアの内容を考察するための前提として無償ボランティア活動に見られる問題点をまとめ、考察した。内容を要約すると、「現状の無償ボランティア活動における問題点として支援者が一方的に支援し、一方的に満足してしまうことで支援者側からの一方向性があり、対等なものではなくなっているということが先行研究より考察できた。しかしながら、無償ボランティア活動においてこのような関係性を結ぶことはその活動の性質上難しいのではないかと考える」といった内容である。

第二章では、まず先行研究で用いられた概念である「互惠性」について考えるために贈与論についてまとめた。また、無償ボランティアと比較して有償ボランティア活動にはどのような特色や固有の問題があるのかについても本章で論じた。この際、有償ボランティアと労働の比較を行い、前者のほうが贈与としての側面が強く表出されるものであると考察した。

第三章では、有償ボランティアの現状を実際の施設に関する先行研究を用いてまとめた。要点をまとめると、「支援側の質と量が不足する点と、支援を管理するアドバイザーの雇用形態が不安定な点が問題である」といった内容である。

第四章では、これまでに得られた考察から、ファミリーサポートセンターという有償ボランティアの支援体系に着目し、諸問題に対して贈与論的にアプローチして考察を行った。その中で「ギフト・エコノミー」という概念を取り上げた。

第五章では結論として、研究の中で得られた情報を整理するとともに、「支援を継続して行うためには贈与に基づいた価値交換と貨幣に基づいた価値交換のバランスが重要となっており、各地域、各施設がその塩梅を調整させながら理想的な共同の関係性を創出していくことが重要だといえるのではないだろうか」と考察し、結論としている。

反喫煙運動渦中において構築された喫煙者像に係る考察

—新潟市西区内野・五十嵐地域での調査から—

本稿では、近年の反喫煙運動渦中において構築されている喫煙者像が喫煙者の実状とは乖離している問題に着目した。結論としては喫煙者には周囲を思いやってマナーを守ることを、非喫煙者にはマナーを守る喫煙者を尊重することをそれぞれ求め、喫煙環境に係る法整備などのルール決めは喫煙者・非喫煙者が共存している現場での擦り合わせからなされるべきであるとした。

喫煙率が減少しており、喫煙者に対する理解が損なわれているのではないかという考えから出発した本稿では、喫煙者への排除の可能性を示した論文やそれが過度なものであるとする「禁煙ファシズム」という主張や喫煙には利点があるとする主張を先行研究として取り扱った。このような言及に対して、新潟市西区内野・五十嵐地域で生活する方々に半構造化インタビュー調査を行ったところ、喫煙者・非喫煙者はそれぞれに気遣いをしている現状があった。喫煙という行為が一般的であった過去には喫煙権のみが認められていたが、現在は非喫煙者には嫌煙権が認められており、望ましい社会であるという意見があり、この意見には賛同が多かった。しかし、喫煙者の中には理解の欠如といった理由から生きづらさを感じることもあったという。また、非喫煙者の中には喫煙者との関係性によって許容の度合いを変化させているケースもあるようだ。このように、社会で構築された喫煙者像と実際に喫煙が行われている場とは乖離が生じている。しかし、反喫煙運動渦中で進む喫煙に係る法整備をはじめとするルール決めには喫煙者と非喫煙者の現場での擦り合わせの観点を参考とされていないことから「禁煙ファシズム」という主張がなされるまでに至っている。そこで、本稿では社会学の思考法の一つであるアクターネットワーク理論を参考とした。アクターネットワーク理論では、社会の組み直しにおいて、厳然たる事実というものは存在せず、社会のあらゆる概念は構築されたものであり、常に議論を呼ぶものであるとする。この思考方法を喫煙者像にあてはめて、喫煙者像というものは常に議論の中で変化するものと考え、本稿の調査結果は先行研究の主張とは異なった意見が含まれるとともに構築される喫煙者像の一つの構成要素であり、本稿は喫煙者像に少なからず作用を及ぼすので、本稿には社会学的意義が伴っていると考えられるだろう。

本稿が示した学術的意義に至る経緯は、自明とされているものに対して実際に調査を行って作用を及ぼしていくといった手順でなされた。この手法は本稿が取り扱った喫煙というテーマに限られることなく参照できるものではないだろうか。

人とぬいぐるみで作る世界

私はたくさんのぬいぐるみとともに過ごしてきた。ぬいぐるみ一人ひとりには性格があり、ぬいぐるみ同士にも関係性がある。一般にぬいぐるみの柔らかさが人に安心感を与えると、人にとってぬいぐるみが「癒しの存在」になると言われている。ただ、こうした性質だけでは説明できない面白さがぬいぐるみにはあると私は考える。本研究ではぬいぐるみ愛好家の語りを分析し、エージェンシー概念を用いながら人とぬいぐるみの生活世界を詳細に描くことを通して、ぬいぐるみ自体を研究することを試みた。

調査方法として3名（A、B、C）の方に半構造化インタビューを実施した。インタビューでは普段どのようにぬいぐるみと過ごしているかという観点を中心に、今までのぬいぐるみ遍歴やぬいぐるみの所有数・居場所・性格などを質問した。

インタビューの結果、A、B、Cそれぞれが自身の家族やパートナーとぬいぐるみの関りがあることが分かった。Aは夫と、Bはパートナーと、Cは父、母と日常生活の中でぬいぐるみについて話したり、ぬいぐるみと話したりしていた。更に、A、Cの語りからぬいぐるみの性格や特性はぬいぐるみ自身及びぬいぐるみ所有者とその家族とで共同構築されるものであることが示された。例えばA家の“オラフ”だ。彼は「定食屋になりたい」という夢を持っているが、これはAの夫が付け加えたものである。

このようなぬいぐるみが持つ共同構築性はイマジナリーフレンドと異なる部分である。イマジナリーフレンドとは想像の友達で、イマジナリーフレンド保持者と対等もしくはそれ以上の関係となって現実の日常世界を生き、イマジナリーフレンド保持者を支える存在である[中井, 2016]。この性質を考慮するとイマジナリーフレンドとぬいぐるみは似ている。しかし、イマジナリーフレンドは保持者のなかから生まれ、その性格や特性が作られていく。一方、ぬいぐるみはぬいぐるみと所有者だけでなく、その家族からも性格や特性が付与され、周りを巻き込みながらともに作られていくものである。ぬいぐるみのものとしての存在感、他者性によりぬいぐるみの性格や特性が共同構築されるということが明らかになった。

ただ、ぬいぐるみが持つ共同構築性はすべてのぬいぐるみに当てはまるわけではない。Bの語りには、Bのパートナーがぬいぐるみの役割をやってくれるが、たまにずれていると時があるとあった。本研究ではA・CとBの語りの違いを考察できてはいない。人とぬいぐるみの関わり方は多様であり、人とぬいぐるみの語りを集めてくことで、ぬいぐるみについてより考察することができるだろう。

猫カフェでのふれあいが生むもの —保護猫の「人馴れ」の過程に注目して—

飼育放棄や多頭飼育崩壊といった問題から猫たちを保護する活動が行われるのに伴って登場した「譲渡型保護猫カフェ」は、ふれあいや癒しといった猫カフェの強みを活かしながらも、保護猫たちが「人馴れ」に向けてトレーニングする機能や、保護猫と里親希望者とのマッチングを図る役割を担っている。本研究では、保護猫たちと人々の出会いの場となる譲渡型保護猫カフェでの様々な関わりを「ふれあい」と定義し、それがどのような実践からなっているかについて記述することで、猫の「人馴れ」の過程を明らかにすることを目的とする。

これまでの猫一人の関係性に関する研究では、伴侶動物としてのそれについて焦点が当てられてきたほか、猫カフェでは相互行為が行われることやふれあいによる効果があることが明らかにされてきた。しかし、伴侶動物以外の猫一人の関係に着目した研究、また、猫カフェにおいてどのような相互行為が行われているかを記述した研究は少ない。本研究では、人間中心主義を批判し、「人間以上」の世界を描き出すことを目指すマルチスピーシーズ民族誌の分析態度を援用し、譲渡型保護猫カフェでのふれあいについて記述することを試みる。調査は、新潟県内の譲渡型保護猫カフェAにおいて参与観察・アンケート調査・聞き取り調査を実施した。

調査の結果、猫一人で行われるねこじゃらし遊びやおやつのはきはき、単なる猫一人の一对一のやりとりではなく、ねこじゃらしやおやつを介して猫一人、猫一猫の距離が近づいたり、他の猫の注意が向いたりすることで状況が変化していく柔軟な関わりとなっていた。猫の前での人のふるまいは、人から積極的に働きかけずに猫が気まぐれに近づいてくるのを待ったり、猫のふるまいを真似したりする「猫のペースに合わせた」行動となっている。それは、他の客の真似をしたり、あるいは教えてもらったりすることで模索しながら身に付けていくことができる。

ふれあいを通して「人馴れ」をした猫たちは、里親に迎えられて保護猫カフェを卒業する。卒業に伴って、猫たちは家族の一員として迎えられるが、その場所は「ずっとのお家」と表現される。これに対して、家族とは異なる譲渡型保護猫カフェAでの猫一人の関係はその場・そのとき限りのものであるようにも思われる。しかし、様々な人や猫の間で繰り返される譲渡型保護猫カフェAでのふれあいは、伴侶動物としての猫一人の関わりで言われるような癒しや喜びを生むだけにとどまらない。人々と猫たちがふれあう経験が蓄積されるほど、保護猫の成長に繋がるという重要な役割を担っているのである。保護猫という背景を踏まえた「猫のペースに合わせた」ふれあいの実践をきっかけにして、人々は「人馴れ」していく猫たちの成長を感じながら見守っている。さらに、保護猫活動への関心を高めたり、卒業してもどこか繋がっているような感覚を生み出す点も、譲渡型保護猫カフェという場ならではの関わりであるといえる。

「痛み」とその意味

-自ら「痛み」を引き受ける「ピアッシング」という行為-

「身体加工」とは生きている人体の一定の部分に長期的ないし不可逆的な変形や傷を意図的につくる習俗であるとされる。「身体加工」という行為は、自分で自分の身体に傷をつけること、すなわち自ら「痛み」を主体的に受けに行くという点で特殊性がある。本稿では、ピアッシング実践者らが身体加工を通じた「自ら引き受ける「痛み」」とどのように向き合っているのか、聞き取り調査やオートエスノグラフィーを通じた「語り」から描き出し、「痛み」の新たな意味を見出すことを目的とする。

従来の「ピアス」に関する議論では、「ピアス」が単なるファッションや身体装飾としての役割にとどまらず、不安定な精神状態のあらわれや「自傷的意味」を持つ可能性があると考えられてきた。しかし、私や私の友人らの「ピアッシング」という行為の中には、それらの意味合いは感じられず、分析者から見たら「自傷行為」に見えることであっても、果たして当事者本人はそういった意識を持っているのだろうかという疑問が生じた。人はなぜ「痛み」を引き受けてまでも「身体加工」を施すのか。オートエスノグラフィーや聞き取り調査を手法として用い、得られた「語り」から、その問いに関して検討した。

まず、課題であった「自傷行為」との関連性に関して検討した。先行研究では「自傷行為」は、当事者の「苦痛」「苦悩」を癒すようなはたらきを持つとされてきたが、他方、調査対象者は「ピアッシング」行為を通し、「苦痛」や「苦悩」を飛び越え「自分を変えたい」「痛みを体験したい」「絶対に見返してやる」というように前進する手段としていた。このように調査対象者は、「ピアッシング」行為を「自傷行為」に留めることなく、その概念を超えた先に意味を見出していた。

調査結果からは「自己変容」と「社会との関係性の変容」という観点、そして「達成感」「自信がついた」「強くなった」という自己への肯定的な感情が読み取れた。その背景には、「自分で自分の舵を取る感覚」である「自己操縦感」があると考えられる。すなわち、自分の身体に自分で穴を開けるといふ、主体的な「痛み」の選択をしたことによって「自分の身体は自分のものである」という実感の伴った感覚を持つことができ、それによって自己の肯定的な捉え直し、そして変容が生み出されているのではないだろうか。

オートエスノグラフィーの終盤で「自分の身体に自分で穴を開けるといふ行為を通して、世界と関わる新しい切符を手にした」という記述がある。この記述の言葉を借りれば、まさに主題である「自ら引き受ける「痛み」」は当事者と世界とをつなぐ切符のような意味合いがあるのではないだろうか。

漁獲量変化に伴うハタハタを用いた儀礼食の意識変容

魚類は生息数や漁獲量の変動が激しく、特にここ数年は温暖化の影響もあって、新潟の年取り魚である鮭の漁獲量の減少が指摘されている。庄内地方にて広く行われている大黒様のお歳夜という大黒信仰の儀礼では、ハタハタを用いる儀礼食が現在でも広く傳承されている。但し、ハタハタもまた、漁獲量減少が著しい。本論文は、ハタハタを用いる儀礼食について、漁獲量減少による大黒信仰の変容の有無、および儀礼の意味合いに変容や差異が生じる可能性について、山形県鶴岡市由良における聞き取り調査を通じて検討した。

漁師に対する聞き取りでは、昭和51年以前のハタハタは味が悪いものの安価で大量に獲れる魚として親しまれており、保冷技術や漁具の性能があまり高くなくとも漁師にとっても手に入れやすい魚であった。ハタハタ以外にもタラやズワイガニ、イカなども獲っていたが、その年代は特にハタハタをメインとして漁獲しており、年が明けてからも大量に獲れるほどであった。一方で、昭和52年ごろから漁獲量が減少がしていくと、ハタハタは希少な魚として扱われるようになり、漁師にとっても食べるのが難しい魚に変化したことが分かった。加えて、大量に獲れていた頃とは異なり、近年では漁獲量が不安定であることを理由に、ハタハタを他の魚とは異なる、神のように不思議で分からない魚としてみているという話も聞くことができた。

また、由良では船霊信仰などがいまだに根強く存在していることも分かった。海難事故が起こらずに無事に過ごすことができるようにという願いのもと、船霊・無縁様へ獲れた魚やおにぎりなどの供物を用意して祈っており、龍神様の神社への参拝や祭りへの参加も現在でも積極的に行っている。大黒様のお歳夜でも料理などを供えて大黒様が年を取ったことを祝いつつ、今年の無事の感謝を家族でしていることが分かった。また、漁師の人々は禁忌とされる事柄も厳しく守っている。神仏や先祖を重要視し、伝統として儀礼を傳承し続ける理由は、漁が命を獲って商売をしているということの戒めと、今まで神仏や先祖によって生かされてきたという実感と感謝があるからであるという語りがあった。

これらのことから、儀礼食にハタハタを用いる理由がより先鋭化した可能性がある。入手の容易さから漁師でも儀礼に用いることができた昭和50年頃ごろとは異なり、希少性が高まった現在では、儀礼に用いるのに最もふさわしい魚である、との認識が強まったと考えられた。

祭礼の変遷と村落の社会関係 —山形県庄内町宮曾根大祭を事例に—

祭りには地域によって多様な姿があるが、社会状況の変化に伴い、継承してきた形を変えていくことも珍しくない。特に近年は、コロナ禍の影響で例年通り祭りを行うことができなかつた地域も多かつた。このような状況にある中で、祭りの要素の変化に着目した研究が行われることは少なくないが、1つの祭りにおける複数の変化を整理し、それぞれの変化に関する肯定派と否定派の思いの過程を細かに把握しようとした研究は少なかった。

本稿では、山形県東田川郡庄内町宮曾根薬師神社における宮曾根大祭を対象に、聞き書き調査と文献調査を用いて、祭りの変遷を明らかにしたうえで、それらの変更がどのような状況下で、村落社会におけるどのような立場の人物によってもたらされたのかを明らかにした。変更の際に感じたことや当時の記憶の語りから、住民の祭りに対する思いを把握するとともに、村落社会の成り立ちそのものを描き出すことができると考える。

宮曾根は56世帯、人口176人で構成される農村で、中には「旦那衆」と呼ばれる、「古くから続く立派な家」として認識されている家がある。現在、祭りは5月第3日曜日を中日として3日間に亘って執り行われ、タヨサマ(神主)による祝詞奏上などが行われる神事の他に、御神楽、囃子を奏でながら神輿と共にムラを練り歩く(クネル)行列が見られる。祭りを運営するうえでの要職としては、タヨサマ、氏子総代4名、神輿の神の歓待や祭りの準備の中心となるトヤと、トヤの手伝いをするトヤ組、御神楽保存会が挙げられる。

現在までの祭りの変化としては、御神楽の担い手の選考基準として家柄や出生順を見なくなる、トヤの選出方法が立候補制から輪番制になる、それまでトヤの家に運び入れていた神輿を公民館に運び入れるようになる、御神楽の担い手として女子を認める、本祭りの日付を5月20日から5月第3日曜に変更、コロナ禍中の神事以外の省略、コロナ後御神楽の花形である剣舞の省略、クネル道順の短縮と御神楽を披露する場所の減少などが挙げられる。また、今年度以降予定されている変化としては、トヤ制度の廃止や宮曾根外からの見物人の招待などが挙げられる。

上記の変更の中には、宮曾根大祭に携わる全員が納得したうえで実行されたとは言い難いものもある。例えば、御神楽の担い手として女子を認めることやクネル道順の短縮に対しては、当時不満や反対意見を持つ住民もいた。トヤ制度の廃止に関しては、現在も一部住民が不満を抱いている。

祭りの変更について一般氏子が意見を述べられる公の機会は少ない。加えて、変更に関する決定権はタヨサマにあり、変更の際に神事を優先した決定が成される事例がいくつか見られた。このような祭りに関する村落の社会構造により、「住民で話し合いを重ねて祭りの行く末を決める」という形が成立しづらくなっているのではないだろうか。祭りを恙なく続けていくためにも、各々が大切にしたい「宮曾根大祭」について、立場を限定せず集まり、話し合う場を設けるなどの措置を検討することに価値があると考えられる。

きょうだい間の養育上の差異とイエの継承に関する一考察

本稿は、きょうだい構成やイエの継承がきょうだい間の養育上の差異に影響を与えると仮説を立て、きょうだいの生まれ順や性別に着目し、各きょうだい員への投資量や進路選択について調査した。戦前の日本ではイエの財は長子単独相続が基本であったが、戦後均分相続が民法で定められた。戦前に比べきょうだい数も減り、親が持つ資源を分配しやすくなったこともあり、長子とそれ以外の養育上の差異も縮小している。一方で農業基本法では、農地を縮小する均分相続を防ぐために戦後も単独相続が推奨された。そのため本稿では、調査協力者を農家もしくは実家が農家の人物に限定した、調査方法は半構造型インタビューであり、調査地は山形県河北町田井である。

調査項目は大きく分けると教育投資、経済投資、役割期待の3つである。

教育投資では、時代が下るほど義務教育終了後の学歴が高い傾向にある。同じきょうだいの中でも、例えば長子が高校に進学せず、末子が大学に進学するなど年の差が影響を受けることもあった。さらに戦前生まれの世代だと性別を理由に、親から進学に反対されることもあった。しかし戦後生まれの子どもでも、希望する進路が、親の想定する進路の範囲を越えなかったために顕在化しなかったに過ぎず、保護者の想定より高い教育投資が必要になった場合には、子どもと保護者で衝突していた可能性も考えられる。戦後以降に生まれた子どもは、進学に関わる決定は性別や生まれ順よりも、学力や本人の意思が尊重されていたことが読み取れる。

経済投資では、大きく分けて、大きく金銭を消費する機会に、教育費用などでの不均衡を解消するため意図的に作る差異、本人の社会的地位や状況に応じて金銭を投入した結果生じる金額の差異、後継ぎとそれ以外ので区別される差異の3つが見られた。

役割期待では、生業への取り込みや結婚に対する親の介入は、比較的早い段階で薄れたことが明らかになった。職業選択では別の仕事を経験した上で農業を継承する例が多く、農業は最終的に無職を回避するためのセーフティーネットとして機能していた。

以上から、田井の農家では、かつては封建的な慣習によるきょうだいへの様々な影響があったが、現在その傾向は弱まっていること。しかしながら、近代家族の形とは異なる、かつての家の相続の形を部分的に残した年長男性への優位性が確認できた。きょうだいのうち農業、つまり家の生業への就業を希望する子どもや実家への居住を希望する子どもなど、後継ぎになる意思がある子どもではなく、きょうだい内での生まれ順と性別という本人の意思や努力以外で決定する生得的条件が重要視されていることが明らかになった。

餅なし正月伝承に関する一考察

—群馬県伊勢崎市馬見塚町の事例から—

餅は、正月の鏡餅や雑煮などに用いられる重要な儀礼食として認識され、早くから特別な意味づけがなされてきた。ところが、日本各地には正月に餅を食べたり供えたりしない「餅なし正月」と呼ばれる慣習が存在する。餅なし正月には、餅以外に食べる食物やその分布に地域性が認められるが、その点に着目する研究は少なく、議論が一地方や一文化圏レベルのマクロ的な論に終始してきた。これらを踏まえ本研究は、調査対象地の餅なし正月の性格を当地の地域性や人々の暮らしから明らかにするとともに、個別の家内部において餅なし正月の伝承がいかんにして維持され、どのような場合に伝承が途切れるのかを明らかにした。

群馬県伊勢崎市馬見塚町において聞き取り調査とアンケート調査を実施した結果、餅なし正月の伝承をもつ家では、正月の儀礼食が特定の食物に決まっている「正月縁起」をもっていた。内訳は「ウドン縁起」が圧倒的多数を占め、次いで「イモ縁起」「赤飯縁起」が続いた。特徴として、馬見塚町では「餅なし」といっても正月に全く餅を食べないのではなく、間食や縁起食と共に餅を食べる事例が多い。当地の餅なし正月は、餅以外の縁起食が儀礼化され、それを「食べる」という積極的な表現形態の下で現れる現象であった。これらの縁起食は、正月三が日または元旦の「朝」に食べる傾向が見られた。正月に特定の食物を特定の時間に決まって食べることは、縁起食が新年を迎え最初に人体に取り入れられる食物として有徴化され、家の系譜や先祖との繋がりの確認化を果たしてきた可能性を指摘した。また当地でウドン縁起が圧倒的に多い点について、当地では稲作の収穫量や質が期待できなかったために、畑作物の中でも小麦から作られるウドンや二ボウトといった麺料理が日常食として重宝されていた。よって当地では、作物として期待できないコメ＝餅を中心とする価値体系ではなく、むしろ小麦＝ウドンを中心とする価値体系が形成され、儀礼食化されたと考えられる。またウドンを「食べる」だけでなく、「供える」家もある。正月という心身を新たに再起する時間に、日頃から食しそれによって健康を保っているようなウドンを神に供え、また食する行為は、当地の生業基盤を反映したものとして捉えることができる。最後に、餅なし正月の伝承が時代を経て減少する中で、現在も伝承を維持している家では「食」の準備を担う女性が大きな役割を果たしていた。家の食事を取り仕切る女性は、日常的な食事にとどまらず縁起食の用意も担う。つまり女性は、個々の家に伝わる「食」の仕来り＝餅なし正月をも維持する伝承維持者として縁起の伝承に深く関与していた。そして母親や姑など先代との二世帯同居の状況下では、日常の食事のみならず、縁起の知識や実践方法が次世代の女性へと受け継がれ、世代が変化しても正月縁起が継承される仕組みが構築されていた。一方で二世帯同居が次第に行われなくなり、縁起の準備から実践に至るまでの継承が途絶えてしまうことが餅なし正月の減少に繋がっていると考えられる。つまり、〔縁起食の用意〕—〔食べる・供える縁起の実践〕の両側面が互いに作用することで伝承が維持される反面、どちらか片方の要素が抜け落ちる場合には、縁起の伝承が途絶えると結論づけた。

プロ・スポーツが担う地方創生

本論文では、プロ・スポーツチームと地域の結びつきに着目した。目的はスポーツチームがもたらす経済的効果だけでなく、地域に活力をもたらし、子供たちへの教育的な影響や住民の結束を促す可能性があることを探るためである。

1章では、地方創生の必要性から上記のような本論文のテーマ選定理由を述べた。

2章では、プロ・スポーツの発祥から隆興を述べた。当初、「卑しいもの」とされ、地域の協力を得にくかったプロ・スポーツがどのようにして地域との連携を進めたかについて記した。また、メディアの発展という観点からプロ・スポーツの発展についてまとめた。

3章では、プロ・スポーツのファンについて述べた。近年の SNS の普及により双方向のコミュニケーションが可能になったことから、プロ・スポーツは戦略的なメディアでの発信がより求められるようになったことを示した。

第4章は、地方創生の観点から見て成功しているプロ・スポーツチームの施策についてまとめた。取り上げた2チームは茨城ロボッツ（バスケット B1）と NEC レッドロケッツ（バレー SV リーグ）である。両チームの成功要因として、「行政との密接な連携」と「メディアを管理下におくこと」の2点が共通していると分かった。ロボッツは「水戸ど真ん中再生プロジェクト」への参画するとともにラジオ局や映像制作会社を子会社化することで、レッドロケッツは本拠地の川崎市中原区と地域コミュニティサイト「PIAZZA」との3者連携で、集客戦略の強化と地域密着を推進していることが分かった。

第5章は、新潟のプロ・スポーツチームについて地域との密着という観点で取材を行った。シーズン中で取材対応が難しかったアルビレックス新潟を除き、影響力のある3チーム（オイシックス、アルビ BB、胎内 DEERS）について取り上げた。各チーム広報担当者や代表にインタビューを行い、集客戦略や子ども向けにどのような施策を行っているか、今後に予定している施策などを聞いた。その結果、各チームに共通するのは「子ども」をターゲットにし、地域との関わりを重視しているという点だった。具体的には、学校訪問やスクールの運営、地域イベントへの参加で認知を広げたり、そこで集客したファンが楽しめる企画を実施したりしている。しかし、成功事例で挙げた「行政との連携」は今後の課題として残った。

第6章は、まとめと今後の地方創生とプロ・スポーツについて述べた。成功事例の共通点から行政との連携の重要性、競技の発展と継承の観点から子ども向け施策の重要性をまとめた。また、プロ・スポーツの発展の背景にある地域密着型のメディアを自ら管理し、主体的に情報発信できるかが最大の鍵となると結論づけた。

ファッション情報源としてのメディアと流行

本稿では、過去と現在の情報源としての主要メディアの違いをもとに、ファッション誌の変遷と流行の変化について、分析する。

第1章では、広辞苑に記載されている「流行」をもとに、本稿で述べていく流行を定義し、現在に至るまでのメディアと流行の関わりについて検討する。

第2章では、インターネットが普及する前の時代に焦点を当て、流行の変遷の歴史をたどるために、1970年代に初めて登場したファッション誌に着目する。そこで、『an・an』、『JJ』、『CamCan』、『ViVi』の4つの主要ファッション誌を取り上げ、流行とファッション誌の関わりを分析する。加えて当時の調査結果から、情報源として雑誌が重んじられており、若者の間で流行の取り入れ口としてファッション誌の比重が高かったことを示す。

第3章では、現代社会に焦点を当て、情報源としての主要メディアがインターネットへと移り変わったことに着目し、流行の変化を追究していく。第1節では、mixiで話題になった森ガールの例を取り上げ、一般人がSNS上のコミュニティを活用して容易に新しいファッションを生み出し、発信することが出来るようになった結果、デザイナーや編集者だけではなく、誰もが流行に参画しやすくなったことを述べる。第2節では、視覚的なコンテンツを通じて情報を迅速かつ広範囲に拡散することができるInstagramを取り上げ、流行が従来よりも短期間で広まるようになったことを述べる。さらに、膨大な情報が行き交うネット環境下では、個人の趣味嗜好にあったコミュニティを見つけやすくなったと同時に、好みのカテゴリーに厳選して情報を得ることもできるようになったことから、多くの人々が同じ情報に触れる機会が減少し、流行の細分化が進んでいることを述べる。第3節と第4節では、そうしたインターネットの普及による流行の変化に加えて、ECサイトの台頭やファストファッションの普及、経済のグローバル化といった近年のファッション業界を取り巻く変化を挙げ、それらが流行の多様化を進める要因になっていることを説明する。

第4章では、ここまでの内容を踏まえ、若者の消費行動やSNSの利用状況をもとに、現代の流行を分析するためのインタビュー調査を実施する。第1節では、多種多様なファッションを簡単に閲覧し参考にできるInstagramがファッション情報源として最も多く利用されている調査結果から、従来よりもファッションの系統が細分化され、流行もジャンルごとに細分化が進んでいると考察する。さらに、ECサイトの利用状況として、購入前にSNS上で情報収集して製品を吟味する消費者が多数であるという調査結果から、注目や人気を集める製品が自然と偏りがちになり、流行が集約化されるようになっていると考察する。これらを踏まえ、インターネットが普及した結果、現代の流行は、相反する細分化と集約化の動きを繰り返していると結論付ける。そのうえで第2節では、インタビュー対象者のSNS利用の特徴と、ジンメル著書をもとに現代の流行構造の分析を行う。そこで、ジンメルの主張を引用し、SNSがファッション誌の役割を失わせつつあり、新しい流行を生み出す原因になっていると結論付ける。

「人を繋げるラジオ・イベントー首都圏と地方を比較してー」

コロナ禍後の現在におけるメディア利用の実態を見つめ直して考察するべく、ラジオの本放送とラジオ局が主催するイベントについて考察した。

第1章の「はじめに」では、研究に至る背景やその目的から始め、ラジオ、ラジオイベントにファンがここまで熱狂できる理由、行動があるか導入としている。

第2章の「研究テーマに関する定義づけ」では、自身で定義づけた「ラジオイベント」、「首都圏」、「地方」の分けを説明している。

第3章の「ラジオの概要と現状」では、ラジオというメディアそのものについて触れ、ラジオ必要性が再認識されるタイミング、インターネットラジオによる聴取可能環境の変化を挙げ、イベントは第5章で触れる前に現状の首都圏、地方の比較を行っている。

第4章の「コロナ禍」では、コロナウイルスの蔓延により変わってしまった生活とラジオについて考察している。コロナ禍が明け、“日常”に戻っていく中でのラジオ、ラジオイベントにも触れている。

第5章の「ラジオイベント」では、首都圏は東京・ニッポン放送の主催するイベント、地方は新潟・FM-NIIGATAの主催するイベントについて取り上げている。各イベントの試みを挙げながら、それぞれの特徴を記述している。また、リスナーアンケートについて自身が特に取り上げたかった質問についてもまとめている。

第6章の「アンケート結果報告」では、全国のリスナーを対象にX（旧 Twitter）でアンケートを実施し、50名からの回答を掲載、まとめている。

第7章の「インタビュー抜粋」では、エフエムラジオ新潟局員2名へ新潟県内でのイベント開催やコロナ禍の放送などについてインタビューした内容をまとめている。

第8章の「おわりに」では、これまでの章で扱ってきた内容についてまとめ、首都圏ラジオ局関係者やエフエムラジオ新潟局員の見解も交えながら、自身の見解としてラジオ、ラジオイベントがリスナーを繋いでいるものを記述している。また、今後のラジオ局、メディアとしての発展の考えを述べている。

医療テレビドラマから考察する、現代社会とテレビドラマの関係性

テレビドラマと現代社会は密接に結びついていると考える。テレビドラマから流行が生まれることもあれば、現代社会を上手く映したテレビドラマが制作されることもある。

「NETFLIX」や「Amazon Prime Video」等、配信サービスが数多く誕生し、楽しめるコンテンツが増えてきている中で、現代のテレビドラマの位置づけを確認することが本論文の最終目的である。

2020年、コロナウイルスの流行により、世の中は大きく変化した。私たちの生活において、外出が制限されたり、マスクの着用が必須となったりした。その中で、テレビドラマは、私たちに何を伝えたのだろうか。現代社会と密接に関係すると考えているテレビドラマであるが、改めてテレビドラマと現代社会の関係性について深堀りしたいと考えた。

コロナウイルス発生によって最も大きな影響を受けたと考えられるのは医療の世界を映す医療ドラマである。医療ドラマにおける医療の世界、ドクターはどのように描かれるようになったのだろうか。

本論文では、コロナ期間に制作・放送された『TOKYO MER～走る緊急救命室～』を取り上げ、テレビドラマが映すもの、与える影響力について考察していく。このドラマは、コロナ禍で頑張る医療従事者を応援したいという想いから企画制作されたドラマであり、現代社会との結びつきを強く感じられる。本ドラマが世に与えた影響を視聴者の反応等から読み取り、テレビドラマが与える影響という大きな枠組みに繋げて推察していく。コロナウイルスによって学生生活の在り方が大きく変化した私たちの世代が今書くことによって、意義のある研究ができると考えた。

第1章では、「テレビドラマの変遷と現在」について触れた。まだテレビドラマが生放送であった頃の始まりの作品を調べ、現在にどう繋がっていったのか、現代までの歴史を辿った。動画配信サービスの台頭の中で、テレビドラマはインターネットとの共存を目指し、時代に合わせて発展してきていることが分かった。

第2章では、「医療テレビドラマと現代社会」について触れた。『TOKYO MER』という作品が、現代社会とどのようにリンクしているのかという部分を読み解いた。コロナ禍で起きた現実の問題等がドラマでも取り入れられ、視聴者にそっと問題提起している部分を読みとることができた。そのような問題提起やドラマが発するメッセージを、視聴者はどのように受け取っているのか、ドラマが現代社会に与える影響についても調査し、人々に対し様々な影響を与えていることを推察することができた。

第3章では、「テレビドラマがもたらすもの」と題し、自分なりの考察を展開した。現実で今起きている社会問題に視聴者が改めて気付いたり、共感したり、行動を起こすきっかけになったりする可能性があるというところに、テレビドラマの意義を感じとることができるのではないかと考えた。配信サービスが整備されたり、テクノロジーが進化してきた世の中だからこそ、今ある素晴らしい作品を時を超えて語り継ぐことができるようになってきている。姿や形を変えながら、テレビドラマというコンテンツそのものは残っていると結論づけた。

『プリキュア』シリーズが描く多様性

本稿は、数多くの魔法少女作品の中で『プリキュア』シリーズだけが20年続いていることに着目し、その中で行われてきた新たな挑戦や意識の変化を考察することを目的とする。多様性の時代で、『プリキュア』が伝える多様性とは何を示すのか。放映された作品及び制作スタッフのインタビューからテキスト分析を行う。

第一章では、プリキュア以前の魔法少女作品の歴史を、先行研究をもとに整理した。魔法少女作品は『美少女戦士セーラームーン』で転換期を迎える。戦う少女の誕生は、「女性の社会進出」のシンボルとも言われたが、女性のステレオタイプは色濃く残っていた。また、日曜朝に放送された『おジャ魔女どれみ』は、男女共同参画社会基本法の成立を背景に、女性の労働を描いた。これらが『プリキュア』シリーズでも社会の変化や、価値観の変化を取り入れていくことに繋がったのだろう。

第二章では、少女の描き方に着目した。初代『ふたりはプリキュア』は“女の子だって暴りたい”というコンセプトのもと制作され、戦闘や部活動、道具などに男の子向けの要素を取り入れた。20周年の『ひろがるスカイ！プリキュア』は“ヒーロー”をコンセプトに制作され、『プリキュア』の固定化を超えた多様性を描こうとした。少女たちの年齢層の拡大、“強さ”の描き方の拡大が行われ、今後もヒーロー像が多様化していくと考えられる。

第三章では、男性キャラクターの描き方に着目した。初めてプリキュアチームの中に男性キャラクターが登場したのは『Yes！プリキュア5』だった。ここでの男性は、自立した大人である一方で、「男性」としてはあえて弱い存在として描かれた。『HUGっと！プリキュア』ではよりジェンダーの意識が強く描かれた。男性のマザーリング描写や、一度だけ男性キャラクターがプリキュアになるなど、ジェンダー規範に関わる要素を明確に取り入れた。『ひろがるスカイ！プリキュア』では、初めて男の子プリキュアがメインメンバーとして描かれ、ジェンダーを主張するのではなく、あくまで人間として普遍的に描いた。

第四章では、敵キャラクター・敵組織に着目した。『Yes！プリキュア5』で初めて会社組織が描かれ、その内情はトップの洗脳にも近いものであり、失敗すれば命を落とす終身雇用であった。『HUGっと！プリキュア』で再び会社組織が採用されたが、敵キャラクターには転職の選択肢が増え、意思の尊重も見られた。それに伴い、嫌悪の対象も冷徹性からシニシズムへと変化していた。この背景には働き方改革の影響も受けていると考えられた。

以上のように時代に合わせ描き方が多様化している中で、破られていない殻があるのも事実であった。男の子プリキュアの発展も含め、新たな挑戦で今後のメイン視聴者層の拡大は十分に考えられる。『プリキュア』における多様性はむしろこれからであろう。

地方創生につながるアニメツーリズム —新潟県三条市を事例として—

本論文では、アニメツーリズムを一時的なブームで終わらせず、地方創生へと繋げていくために重要な要素を整理しつつ、アニメ『Do It Yourself!!-どうー・いっと・ゆあせるふ-』(以下アニメ『DIY!!』)の舞台となった新潟県三条市を事例に、アニメの舞台となったまちや聖地化に関する取り組みの現状と今後について考察していく。

第1章では、本論文の背景と目的について述べている。アニメツーリズムはアニメの舞台となった地域を訪れる聖地巡礼を含む観光形態の1つであり、特に地方創生や地域活性化との関係において注目が高まっている。一方で、多くの先行研究でアニメツーリズムにおける一過性が課題として指摘されている。そこでアニメ放送終了後2年が経つ現在も定期的なイベントや取り組みが行われている新潟県三条市に焦点を当て調査を行なった。

第2章では、言葉の定義、アニメツーリズムと地方創生に関する先行研究、調査方法について述べている。先行研究については、アニメツーリズムと地方創生に関する先行研究から可能性と課題を何点か取り上げた。調査はアニメ『DIY!!』の関係者であるDIYファンベース、三条市役所経済部営業戦略室、株式会社高儀へのインタビュー、三条市を1回以上訪れているファンの方へのインタビュー及びアンケート調査を行なった。

第3章では、アニメ作品とその舞台となった新潟県三条市の概要について述べている。

第4章では、インタビュー及びアンケート調査の内容をまとめている。細かな調査結果については第8章を参照されたい。

第5章では、先行研究と調査から明らかになったアニメツーリズムと地方創生における可能性と課題を示しつつ三条市の現状と今後について考察した。可能性としては、アニメをきっかけに地域の魅力を知ってもらうことができている点や地域の人々がファンを受け入れ積極的な交流ができている点などが明らかになった。課題については、三条市内での作品の知名度が低いことやファンの維持という点などが明らかになった。現状いくつかの課題はあるものの、地域の人々が今後も継続したいという姿勢を持ってアニメに関わる活動に取り組んでいることや、熱量を持ったコアファンが一定数いることなどから今後も新潟県三条市でのアニメツーリズムは継続できると考察した。

第6章では、調査の結果から、アニメツーリズムの一過性を乗り越え、地方創生へと繋げていくための重要な要素を明らかにした。地域の人々によるファンの受け入れ、定期的にファン活動を行なうコアファンの存在などが挙げられる。今回取り上げた事例はアニメツーリズムが継続しているため今後の動向にも注目する必要がある。

現代若者における性格診断の受容 —MBTI 診断に着目して—

本稿では、近年若者の間で流行しており、定着しつつある MBTI 診断に着目し、現代若者、ひいては現代社会を読み取ることを目的として分析を行った。具体的には、なぜ MBTI 診断が若者にとって重要なのか、MBTI 診断の流行にどのような時代の要請が隠されているのかを考察する。

第1章では、自分を使い分けゆるくつながるコミュニケーションのあり方、タイプ志向、個性と共感の共存という、現代若者の特徴について述べている。デジタルネイティブである現代の若者にとって、生活のデジタル化が彼らの価値観に大きく影響していることは明らかであり、人とつながることや、情報の共有などの重要性は非常に大きい。そんな彼らが今求めているものは、即時性・匿名性・手軽さという特徴を持つ SNS に則り、他者に共感してもらいながら自己を発信できるコミュニケーションツールである。

第2章では、MBTI 診断流行の背景を第1章における若者の特徴と関連付けながら述べ、MBTI 診断が、現代若者の自己理解や他者理解のニーズ、さらに SNS やタイプ意識といった特徴と密接に結びついていることを示した。そして、対人関係における自身の相対的な性格を把握し、円滑なコミュニケーションを可能とする MBTI 診断の特性が、現代の若者にハマったのだと結論付けた。

第3章では、血液型性格診断における当時の受容の仕方に関する考察や、血液型性格診断と MBTI 診断の比較を行った。MBTI 診断は対人関係において有効なツールであり、コミュニケーションの重要性が高まる現代社会との親和性がうかがえる。さらに自己分析や対人関係における迅速かつ効率的な理解を求める現代の若者や社会にとって、まさに時代の要請に応えたコミュニケーションツールであるということを明らかにしている。

第4章では、インタビュー調査等を通じて、MBTI 診断が考え方や価値観の違いを表現する手段として用いられ、会話で分かること以上に相手の性格を推測させうることを明らかにした。多くの若者がその分類結果を字面通りに受け取るのではなく、さらなる自己・他者理解に活用している。このことから、MBTI 診断はコミュニケーションの質を向上させる役割を果たし、優れたコミュニケーションツールとして受容されていると考えられる。

現代若者の性格診断の受容は、自己理解や自己分析だけでなく、円滑なコミュニケーションと他者への理解に対する欲求によるところが大きい。対人関係の重要性和優れたコミュニケーションツールの必要性が時代の要請として MBTI 診断の流行を生み出したのだろう。

ネット配信されるお笑いにおける表現

近年我々がお笑いを見る機会はテレビや劇場にとどまらず、様々なオンラインプラットフォーム上で配信限定の番組・動画を視聴することが当たり前となっている。だが、従来のお笑いの研究は、主にテレビの番組やネタを対象としたものがほとんどであり、インターネットのみで見ることができコンテンツの分析、地上波で見のお笑いとの比較研究などは行われてこなかった。本論文の目的は、特に千鳥とかまいたちの二組に注目しネットのみで配信されているコンテンツを分析したうえで、従来のお笑いを研究した先行研究で述べられている特徴がどの程度見られ、どのような差があるのか、ということを検討していくことである。

第1章では研究背景として、日本におけるテレビ放送とバラエティ番組の歴史についての概略と、「メディアの王様」ともいえたテレビの地位が現在揺らぎつつあることを示した。また、注目する従来のお笑いの特徴として、瀬沼（2023）が述べた「吉本的な笑い」と、太田（2016）が述べた芸人としての「コミュカの高さ」を挙げた。

第2章では、お笑い芸人の千鳥に注目し、ABEMA で配信されている千鳥が MC を務める『チャンスの時間』について分析し、考察した。この番組は地上波では見られない攻めた企画が人気を博しているが、過激な企画はネット上に多く存在する。その中で特にこの番組が人気となっている要因について、“ポスト・ダウントウン”と評されることもある千鳥への信頼感があるからではないかと考えた。

第3章ではかまいたちに注目し、彼らの YouTube チャンネル「かまいたちチャンネル」についての分析と考察を行った。かまいたちチャンネルの人気の理由として、彼らの自然体な姿がウケているのではないかと考察した。YouTube らしい比較的緩めの企画の中でも適度な笑いを生み出す力をもつかまいたちだからこそ、内輪ウケの域を超え多くの人を楽しんで観られるコンテンツにすることができているのではないだろうか。

第4章ではここまでの章の内容をまとめたうえで、分析した 2 つのコンテンツの特徴である「過激さ」「自然体さ」がなぜネットでウケるのかということについて考察した。今回取り上げた 2 つのコンテンツにおいては、「吉本的な笑い」や芸人としての「コミュカの高さ」という点でいくつか特徴的な場面はあったものの大きな変化はみられず、テレビと同様に活かされていた。コンテンツの内容ごとの分類、配信時期と社会的背景との関連を考えるなどして多種多様な芸人のお笑いを時間をかけて見ていけば、新たな潮流を見出すことも可能であると考えた。

『化物語』のキャラクターコンテンツの特殊性

近年の小説やアニメにおいて、作中の登場人物は「キャラクター」として彩られるだけでなく、多くのメディアや商業的な展開を通じて、その作品における特定の文脈を超えたコンテンツそのものとして消費される傾向が強まっていると考える。本研究では、この傾向が顕著でありながら、原作小説がキャラクターの重要な要素である視覚的な「図像」をほとんど持たない『化物語』を取り上げ、その特殊性を考察した。

第1章では、理論的枠組みを整理した。東浩紀（2001）のオタク文化において物語の「〈世界観〉」よりも断片的要素である「データベース」が重視される「データベース消費」という概念、また、伊藤剛（2005）の「キャラ」が複数のテキストを横断する「図像」であり、「キャラクター」が特定の物語内で意味を持つという定義から、「キャラ」が「図像」に依存せず、表象の前に視覚的イメージが先行する可能性を考察した。

第2章では、オタクの概念の変遷を分析し、『化物語』発表時のキャラクターの役割の変化を取り上げた。原田曜平（2015）はオタク文化が「知識」から「態度」へと移行したと指摘し、筆者はこれに伴いキャラクターが単なるコンテンツの一部から、コミュニケーションの手段へと変化したことを論じた。

第3章では、小説とアニメ『化物語』におけるキャラクター表象を詳細に分析した。小説では、視覚的イメージを通じて「キャラ」が形成され、会話劇によって「キャラクター」が強化されることを示した。アニメでは、マーク・スタインバーグ（2015）の「動的静止性」を用いて、会話劇のテンポを維持しつつ「キャラクター」が成立する過程を明らかにした。また、声優の演技や動画共有サービスの発展が「キャラ」の強調に寄与していることも考察した。

第4章では、『化物語』におけるキャラクターコメンタリーに焦点を当て、キャラクター同士の新たな関わりによって新たな「キャラクター」像が形成され、視聴者との双方向的なコミュニケーションが促進される点を明らかにした。また、キャラクターが現実世界を自覚する表現を通じて、新たなコミュニケーションの形が示されることを論じた。

結論として、本研究では『化物語』が東浩紀や伊藤剛の論に基づき、キャラクターコンテンツとしてどのように表現されているかを明らかにした。さらに、キャラクター同士のやり取りが単なるコンテンツの消費を超え、新たなコミュニケーションの手段となるという特殊性を持つことを指摘した。この特殊性は、現代のキャラクターコンテンツを考察する上で重要な示唆を与えるものである。

ロボットキャラクターにおけるデフォルメの意義：「SD ガンダム」を中心に

漫画やアニメにおいて、デフォルメキャラクターを用いた作品は数多くある。ここでのデフォルメとは、キャラクターの手足や背丈を縮め、頭をやや大きくした表現のことであり、これは原作のパロディやおまけのコメディとして扱われることが多い。本論文は、デフォルメものの筆頭である「SD ガンダム」シリーズの表象とロボットアニメジャンルの変革を分析し、そのような従来のデフォルメものの位置付けを再検討した。そして、デフォルメは原作の副産物にとどまらず、新たなキャラクターや物語を生み出すことができるオリジナルな表現であることを示すための考察を行った。

第1章では、ロボットのデフォルメ表現の詳細や歴史を概観し、「SD ガンダム」が登場するまでの流れと「SD ガンダム」の展開をまとめた。第2章では、デフォルメ表現はキャラクターにかわいらしさや格好良さ、力強さを与え、原作とのギャップをもって親しみのあるキャラクターを生むという特徴があることを論じた。第3章では、デフォルメは原作が重要視する特徴や設定を破壊した後、独自の物語を構築する力を持ち、デフォルメによる物語の創造が、デフォルメをひとつのオリジナルな表現として成立させることができることを示した。第4章では、デフォルメ作品で構成されるデフォルメジャンルの形成をロボットアニメジャンル全体の流れと比較して考察し、ジャンルの形成とデフォルメについて論じた。第5章ではデフォルメが複数の作品の絵柄を統一する手法として用いられている事例として、児童誌とゲーム作品の分析を行った。ここでデフォルメは、絵柄や設定の異なる作品を「デフォルメされたキャラクター」という特徴に統一することで、作品同士のコラボレーションを可能にし、豪華さや特別感を作品に与えている。この手法が、児童誌やゲーム作品において現在も用いられている手法であることから、デフォルメがひとつの絵柄として独自の表現であることを示した。

おわりに、第1章から第5章までの内容をまとめた。原作とは異なる独自性を持ち、作品同士の交流を可能にし、それが特別なものであると受容者に感じさせることができるデフォルメは、原作の単なる副産物ではなく、新しいものを生み出す独自の表現であると結論づけた。また、本論文はロボットアニメというひとつのジャンルにおけるデフォルメキャラクターの分析と考察にとどまっているが、デフォルメキャラクターそのものを対象とする今後の研究の余地も見出すことができた。

メイクから見る K-POP 男性アーティストのキャラクター造形

BTS を筆頭に K-POP が、世界的なエンターテインメント現象として注目を集める中、その視覚的な要素が音楽性やパフォーマンスと同じくらい重要な役割を果たしている。特に、男性アーティストたちが用いるメイクアップは、個々のキャラクター形成やグループ全体のイメージ構築において欠かせない要素となっている。

本論文では、K-POP 男性アーティストのメイクが、どのようにしてキャラクター形成を支え、社会的影響を生み出しているのかを探ることを目的とする。

1章2章において、K-POP 男性アーティストのメイクは、グループ全体の統一感やテーマを視覚的に表現する重要な手段であり例えば、新曲リリースごとのコンセプトを具現化する一端を担っており、単なるヴィジュアル向上だけではなく、グループやリリース曲のブランド構築、個々のメンバーの個性の表現といった役割を担っていると結論付けた。

アイドルにとって、もう一つ重要な要素は、「親しみやすさ」からくるファンとの一体感である。推されるアイドルは、ファンとの触れ合いや不利な状況からのグループの成長過程を見届けていくなかで、心理的所有感が増し、推したいと思われるのである。そこで3章では SNS でファンとの交流しているときのメイクについて考察した。

したがって3章では、SNS の重要性とメイクの仕方について考察した。SNS 上でもメイクをしていた K-POP 男性アーティストは、ステージ上では曲の世界観を追求するシアトリカル的美的感受と、ステージ外での自然体を共有する親近感の融合を、メイクをしながら実現しているという点においてこれまでのアーティストとは異なるアイドルである。

4章では、1980年代日本のヴィジュアル系ロックバンドやグラムロックバンドと K-POP 男性アーティストのメイクの差異について述べた。ロックミュージックのメイクには、社会への反抗性を有しており、自己のアイデンティティや内面の葛藤、愛、失恋、欲望など、個人的なテーマが強く表現される音楽であり、現実からの逃避やストレスの解放、感情のカタルシスを提供する音楽であった。そのような点で K-POP とは異なる。

5章で、K-POP 男性アイドルが化粧品ブランドのアンバサダーやモデルを務めることから、美容業界における巨大なマーケティングツールにもなっていることを紹介した。

総括として、ステージ上では「作品」の一部でありながら、SNS では日常の様子やメンバー同士の関係性をリアルに映し出した。そのような場所でもメイクをすることによって、完全無欠なスターという側面を保ちながら、親近感のある存在が求められる現代のファン文化と一致させた。この二重性が、K-POP 男性アーティストの「新しい美意識の確立」であり、特殊性だと考えられる。

アイドル化する声優についての考察

日本のサブカルチャーが一般的な文化として浸透する中で、声優も同時に注目と人気を集めている。それに伴い声優の仕事の幅が広がり、声優本人が表に出て活躍することが増えた。このような状況で声優がアイドル化している現状やその影響について考察した。

第1章では声優について前提その定義や歴史、現状について述べた。声優とは「姿を見せずに声だけで出演する俳優」と定義されているが、声優の育成機関からアイドル的な教育を取り入れ、幅広い活動やアイドル的な仕事がより求められることが現在の特徴である。また声優の歴史は音声メディアの歴史と共にあり、現代はスマホなどが声優にアイドル的活動や人気求められる現状に関係していると考えられる。

第2章ではアイドル化している声優について考察するためにアイドルとは何であるか、またその歴史を簡潔に振り返った。さらにアイドル化する影響を推測するためにアイドルとファンの関係についても検討した。その結果アイドルとは顔や身体のイメージが先行し、ファンに応援やサポートをされることで活動することができる存在と考えられる。アイドルとファンの関係については先行研究でアイドルを推すという行為は相手がいる通常の恋愛とは異なるファンの一人遊びであり、それゆえに推しに対して心理的所有感を持つことになると述べられている。またアイドルの恋愛等の報道に対するファンの感情について、ファンはアイドルに対して偶像を当てはめていることを自覚しながら偶像を見るため怒りの感情は自身の中のアイドル像が不干渉の場で壊されたことに向けられると述べられている。

第3章では声優自身がアイドルを演じてライブなどを行うコンテンツである「ラブライブ」と「アイドリッシュセブン」を取り上げてアイドルと比較を行った。その結果キャラクターと声優は互いを代行しあう存在であるが、身体的理由で降板になることもあると分かった。様々な理由で相互関係が崩れることは声優にとってリスクであると考えられる。またアイドルコンテンツでの特徴としてキャラクターとの年齢差が生じやすく、ファンのアイドル像を年齢によって変えることが困難であるという点がある。2次元キャラクターであるアイドルと声優の融合には利点と欠点があり、それらの兼ね合いが重要な課題となっている。

第4章ではこれまでの内容をまとめ、声優に対するアイドル化の影響を考察すると共にこれからの声優業界に影響を与えられられる新技術について述べた。声優は2次元キャラクターを背負っているため行動に一定の配慮を求められる。またアイドル化により従来の声優のように現役での長い活躍が困難になる可能性があるという課題がある。一方で新技術について述べると Vtuber という新しい分野への活路や生成 AI の問題に対応するためのメリットなどもある。声優のアイドル化は様々な側面で一長一短であると考えられる。

『ウルトラマンティガ』における「光」と「人」

『ウルトラマンティガ』とは、1996年に放送を開始した円谷プロダクションによるウルトラマンシリーズのうちのひとつであり、平成最初のウルトラマンである。放送からおよそ30年が経つ現在でも人気投票で1位を獲得したり、新規事業のメインビジュアルに起用されたりするなど、ウルトラマンシリーズの中でも突出した人気を誇っている。本稿ではそんな『ウルトラマンティガ』とはどんな作品なのかについて考察するため、作品内のキーワードである「光」に焦点を置いて分析、考察してウルトラマンティガとはどんなヒーローなのか、その人気の一端について結論付けた。

第1章では、特撮ヒーロー作品の中でもウルトラマンシリーズとはどんな作品なのか、そしてウルトラマンシリーズ作品の中でも『ウルトラマンティガ』はどんな作品なのかについて紹介、考察した。ウルトラマンは人とはかけ離れた巨大な姿をしたヒーローでありながら、多くの人々に求められ続けていることから注目に値すること、その中でも『ウルトラマンティガ』は特筆すべき人気を誇る特別なウルトラマンであることを述べた。

第2章では実際に『ウルトラマンティガ』の本編を視聴したうえで、『ウルトラマンティガ』のキーワードとなる「光」に着目して本編中のシーンやセリフを抜き出して分析した。本編中において「光」はウルトラマンの本質として語られる一方で、すべての「人」には「光」になる素質が内在しているとも語られていると分析した。

第3章では、第2章での分析を通じて発見した『ウルトラマンティガ』の「光」をはじめとした特徴をまとめながら考察したうえで、ウルトラマンシリーズのそのほかの作品とも比較し、考察した。ウルトラマンティガは地球に由来を持っている「人」の内側から目覚めるヒーローであり、その「光」は根源的で普遍的なものであるといえる。

第4章では、全体を通して分かったことをまとめ、ウルトラマンティガとはどんなヒーローなのか結論付けた。ウルトラマンティガは地球、そして「人」の内側から目覚めるヒーローであり、その「光」は根源的で普遍的なものであるからこそ唯一無二の「光」となっていると考えられる。また、『ウルトラマンティガ』の「光」は子供も大人もすべての人を照らしてくれるからこそ、様々な世代に愛され続けているのではないだろうか。つまりウルトラマンティガは、「人」に内在する善性がもたらす勇気によって成り立つ希望の「光」の象徴であり、すべての「人」ひとりひとりをヒーローにしてくれる、私たちのそばにいるヒーローなのである。そしてそのような「私のヒーロー」と思えるようなあこがれへの近さこそが、『ウルトラマンティガ』の人気の一端なのではないかと結論付けた。

Twitter の変遷とユーザーの情報行動

Twitter が、2023年にそのサービス名を「X」へと変更し、そのサービスの機能も大きく変化したことを受けて、本稿ではサービス開始から「X」へと名称を変えるまでの歴史や、ユーザーの情報行動について第1～2章で考察し、第3章で「X」の課題について述べた。

第1章では、Twitter の代表的な機能としてツイート、リツイート、アカウントの公開・非公開、ハッシュタグの4つを取り上げた。特にリツイートや、アカウントの公開・非公開設定ではその利用の仕方に注意が必要だと考えた。

第2章では、Twitter ユーザーの数的な推移や、ポジティブな利用事例、ネガティブな利用事例について考察した。ポジティブな利用事例としては、仲間の発見について取り上げた。アイドルやアニメ、マンガなど無数に存在するコンテンツについて、仲間を見つけることは難しいが、Twitter ではハッシュタグや検索機能を用いて現実よりも簡単に仲間と出会うことが可能となっている。また、趣味の分野だけではなく、主婦ユーザーの第3の居場所にもなっている。時間のない主婦ユーザーにとって140文字以内という短いやり取りで自分と同じ境遇の人との繋がりを感じることができる Twitter は相性が良い。

ネガティブな利用事例としては、バカッターと誹謗中傷について考察した。バカッターが承認欲求に負けインモラルな画像や動画を投稿してしまう原因は、それらに対し笑ってごまかしたり茶化したりする“ノリ”が存在していることが原因だと考える。安易な同調や賞賛はインモラル、違法行為を助長する可能性がある。誹謗中傷については、攻撃的なコンテンツを認識させづらくすることで、影響を受けて攻撃的状态となってしまうユーザーの数や、それによる攻撃的な投稿を減らすことのできる可能性から、Twitter によるラベルの表示などが誹謗中傷を減らすことが期待できると考えた。

第3章では X について、プラットフォームの変化、抱えている課題と対応について考察した。課題としては、デマの拡散のされやすさとインプレゾンビについて考察した。X においてはコミュニティノートが最も有効な対策と考えられるが、より効果を生み出すためにはコミュニティノートをユーザーに読んでもらうことが重要だ。背景情報を論述するためコミュニティノートは長くなってしまうことがあるが、短文投稿を特徴とする SNS のユーザーは、長文よりも短文を好む傾向があると考えられるため、ポストと同様に140文字以内に収まる形にするなど改善が必要だ。

Twitter 及び X には、ユーザー数や拡散力、追求力により、インターネットの空間を超えて現実に影響を与えるほどの大きなエネルギーがある。X で挙げられた声が発現に影響を与える有意義な議論を成すためには、その話題が関連するコミュニティから抜け出して、普段そのコンテンツやコミュニティに関わることのない多数のユーザーの目に触れる必要がある。そのために、外に意見を求める際には、誰にでも伝わるような表現にし、攻撃的な内容にならないよう心掛ける必要がある。

間テキスト性からみる『銀魂』のパロディ

本論文で取り上げている『銀魂』は、2003年から約16年間空知英秋により連載された集英社の漫画作品である。本稿ではこの『銀魂』について、しばしば話題を呼んだパロディ表現に注目し、その特徴について述べることを目的としている。

第1章では、間テキスト性とパロディについて、リンダ・ハッチオンの『パロディの理論』と西川直子の『現代思想の冒険者たち 第30巻 クリステヴァーポリロゴス』をもとに、議論を整理した。リンダ・ハッチオンと西川の文に共通する部分として、ポジティブな事象とネガティブな事象が同時に進行するところを挙げている。

第2章では『銀魂』について作者と作品概要の2点をまとめた。作者である空知英秋にとって『銀魂』は漫画家デビューから3作目にして初の連載作となる。物語は江戸を舞台としており、基本的なストーリーは主人公の万事屋一行に舞い込む仕事や偶然巻き込まれる騒動を解決していくというものである。

第3章では、『銀魂』のパロディについて、第二十三巻第二百二訓、第四十一巻第三百五十三訓から第三百六十訓、第四十一巻第三百五十三訓から第三百六十訓の3つの話を具体的事例として取り上げた。

1節では第二十三巻第二百二訓を取り上げている。話の序盤ではタバコについての細かなパロディが見られ、その後タバコを軸としてドラゴンボールのパロディが展開された。このパロディについては、有名なキャラクターとストーリーを拝借しつつ、状況や順序などをかき混ぜ、独自の物語を生み出していると考えられる。

2節では第四十巻第三百四十七訓から第三百五十訓を取り上げた。ここでは、ラブプラスをもとにしたラブチョリスというゲームと泉ピン子をモデルにした白水ピン子がパロディの中心となっている。ゲームとドラマという媒体の異なる作品を同時に扱っていることから次元に関わる描写が多かったのが特徴であると考えた。

3節では第四十一巻第三百五十三訓から第三百六十訓を取り上げた。ここでは大小さまざまなパロディが登場した。特徴としては人物のイメージを利用する場面が多くみられたことと、伏線としてのパロディがふんだんに盛り込まれていたことが挙げられると考える。

第4章のまとめでは銀魂のパロディの特徴のひとつとして元ネタを知らなくても笑いどころがわかる構成になっていることを挙げた。第3章で取り上げた3つのはいずれも内容に対してパロディの割合が大きいものであったため、知名度の高い作品や人物を多く取り上げている。その中でも話の本筋にかかわる大規模なネタについては読者を置いていくことのないように取り上げ方に工夫がなされていることを具体例から読み取ることができると考えられる。普通の作品として読んだ場合でも面白くなるように丁寧に笑いどころがつけられていることから『銀魂』のパロディについて、融合的手法をとっていると言えるのではないかと考察している。

視聴者にとってのテレビドラマの評価指標の検証

視聴率は番組評価の指標として適切だろうか。現在では録画機器の発達やネット配信の充実に伴い、後からじわじわと話題になることも多い。リアルタイムで見る人が減っている中で、一概に視聴率だけで、番組の評価をすることは難しい。本稿では、視聴率主義の風潮の強いドラマを対象とし、番組評価は何によってされるべきなのか、今後どうなっていくのかということについて論じている。

第1章では、今までそして現在でも番組評価指標の代表となっている視聴率についてまとめた。視聴率の測定方法や歴史、役割について述べ、その上で現状や問題点についても述べた。視聴率はあくまでも数の話であることや視聴者の視聴実態を把握できないことから、視聴率は番組評価指標に適さないことを明らかにした。

第2章では、視聴率に代わりうる指標として、5つの指標について検討した。それらの歴史や現状、問題点そして有用性を中心に述べた。「視聴質」は番組の質的な評価の指標として提起されたものだ。測定の難しさから現在でもあまり発展しておらず、今回の評価指標からは除外した。「受賞」は3つの賞を取り上げた。それぞれの審査基準や賞の目的が異なり、それらの特徴を明らかにした。賞はドラマを客観的な視点から評価してもらえるため、評価指標として非常に優れたものだ。各人がドラマを選ぶ時に、賞の基準に合わせて選ぶことができる。「批評サイトでの評価と個人での評価」は、最もダイレクトに質的な評価がなされている。しかし、客観的な評価ではないため、視聴率のように誰が見てもわかりやすい指標とはなっていない。各人の好みによって、選ぶものだ。「SNSを利用した番組評価」では、SNSによる番組の盛り上がりを中心に見た。Xのポストされている内容自体が番組評価として機能しているものは少ない。しかし、その総意のようなものが形として表れたのが、トレンドで1位を獲得することだと思われる。「インターネット番組配信での評価」では、TVerを取り上げた。再生回数は単なる数であるが、視聴率と異なり、見たくて再生した数だ。業界でもこの指標に注目がされており、ドラマの新たなヒットの物差しになっている。

第3章では、第2章で検討した評価指標を用いて実際に放送されたドラマの分析をした。『ブラッシュアップ』と『海のはじまり』を取り上げ、SNSの世界トレンド1位を3話以上で獲得したこと、TVerの再生回数が1クールの中で1位だったことが共通した。また、視聴率が高くても低くても他の指標にはあまり関係がなかった。実際のドラマに当てはめても、視聴率という指標がいかに番組評価指標には向いていないことがわかった。

第4章では、ここまでのまとめとそれに関する考察を行った。「賞」と「批評サイトと個人の評価」は各人の求めているものや好みによって、採用するものを決める他ない。また、「SNS」と「インターネット配信」は好みに左右されるものではない。そして、これらは視聴者の熱中度合いが伺えるものだ。これらをまとめた「視聴熱」のような番組評価指標があれば、非常に優れた番組評価指標となりえる。

ポリティカル・コレクトネスの観点から見た ピクサー・アニメーションの表現分析

ピクサー・アニメーション・スタジオは高いCG技術とストーリー性を特徴とし、多くの名作を世に送り出してきた。しかし近年、ディズニーやピクサー作品には「ポリティカル・コレクトネス（ポリコレ）」が過剰に反映されているとの指摘が増えている。この現状を踏まえ、ピクサー作品におけるポリコレの影響を具体的な作品の事例を交えながら分析を行った。

第一章では、ポリコレの概要について述べた。ポリコレとは、人種・性別・年齢などに基づく差別的表現を排除する考え方であり、1980年代頃から社会で重視され始めた。ポリコレには肯定的側面（多様性を尊重する側面）と否定的側面（表現の自由を抑制する側面）があり、それらは映画やアニメーションの世界にも影響を与えている。

第二章ではピクサーの概要とその作風の分析を行った。ピクサーは設立後、1996年に「トイ・ストーリー」を公開して以来、ディズニーと提携しながら着実に成長を遂げた。2006年のディズニーによる買収後も、独自の制作スタイルを貫いている。作品の要となるストーリーの構想は制作スタッフの個人的な体験がベースとなっており、多くの人が経験し得る、リアリティのある作品が多く生み出されている。

第三章では、ピクサーとポリコレの関連性について触れた。ピクサーおよびディズニーは近年、多様性や社会的メッセージを強く押し出す作品を増やしている。CEOの発言などから、エンターテインメントよりもメッセージを重視する傾向が強くなりすぎたとの自己認識もある。また、制作スタジオでは、過去に女性監督の降板やセクハラ問題が発生しており、これらの内部事情がポリコレへの取り組み強化につながったとも捉えられる。

第四章では近年のピクサー作品である「インサイド・ヘッド」(2015)と「ソウルフル・ワールド」(2020)を取り上げて、ポリコレ要素が含まれる表現について分析を行った。公開当時の監督へのインタビュー記事を交えながら、キャラクターの性別や肌の色、ストーリー展開について、制作側の意図と照らし合わせて分析した。

これらの研究を通じて、ピクサー作品はクリエイターの個人的な経験を基に作られており、それがポリコレ的な要素と意図せず結びつく事例も複数見られた。一方で、近年のポリコレの強まりには、社会の変化のみならず、社内の差別問題への対応が影響している可能性がある。今後、他の映画制作スタジオと比較することで、ポリコレと映画制作の関係をさらに深く分析することが求められる。

SNS時代のインフルエンサー研究 ―けんご 小説紹介を例に―

第1章では、SNSとインフルエンサーの影響力について論じている。日本ではインターネット利用が一般化し、特にSNSの利用者が増加している。その影響で世間的にSNSの影響力が注目され、インフルエンサーが世間への情報拡散に大きく寄与している。一方で、新聞や書籍などの紙媒体は衰退傾向にあり、問題視されている。そこで現在影響力の高いSNS上でインフルエンサーが書籍を紹介することで、売上が向上することや紙媒体の衰退を食い止める可能性が考えられ、ここではSNS上で書籍を効果的に紹介する手法を検討する。また有名性についての先行研究から現代で人々がインフルエンサーに惹かれる理由として、自己の居場所を見出すための心理的要因が挙げられる。SNSの情報過多の中で、影響力のある投稿を支持することが安心感を生むと考えられる。

第2章では現代のSNSと題して日本の主要SNSのサービスについて分析した。その結果多くのSNSがショート動画機能を取り入れていることがわかった。ショート動画は短時間で次々と動画が再生される形式で、特にTikTokがその先駆者である。TikTokの強みは「レコメンド機能」にあり、視聴履歴に基づいた動画が自動で流れ、連続視聴を促す仕組みになっている。TikTokの成功を受けて、InstagramのリールやYouTubeショートなど他のSNSもショート動画機能を導入しており、今後もSNSの中で最も注目されるサービスの一つといえるだろう。

第3章ではSNS上での書籍紹介インフルエンサーの紹介手法と題し、SNS上での書籍紹介の主要な流れとして、TikTokの「#BookTok」とInstagramの「#Bookstagram」を紹介した。両者は異なる特徴を持つが、どちらも本好きのコミュニティを形成し、新しい読者を生み出す重要な役割を果たしている。

第4章ではインフルエンサー「けんご 小説紹介」のショート動画投稿分析を行った。「けんご 小説紹介」はTikTok、YouTube、Instagramで小説を紹介するインフルエンサーであり、特にショート動画を主体とした活動を行っている。けんごの小説紹介動画の特徴をTikTok投稿動画より、人気コンテンツと人気の低いコンテンツに分けて分析し、けんごの人気動画の特徴を「珍しい仕掛けがある作品」、「ホラー的要素を持つ作品」、「動画冒頭と終わりの印象的な言葉」と結論付けた。

このようにけんごのショート動画は、作品の独自性やホラー要素を強調し、視聴者の興味を引きつける工夫がされている。彼の活動は読書が苦手な若者にも読書のきっかけを提供し、書籍業界の発展にも貢献している。今後もSNSを通じた多様な文化紹介が広がり、互いに発展していくことが期待される。

古代における土馬の考古学的研究

土馬とは、古墳時代から平安時代にかけて製作された小型で粗製の土製馬形である。土馬は、畿内を中心とする西日本に偏在して出土することもあり、東日本など出土例が僅少な地域を対象とした研究は少ない。

本論は、先行研究における北陸道の土馬の集成に近年の出土事例をあわせて検討する。資料中には畿内を中心に出土する「都城型」と判断されるものや、飾馬と裸馬の土馬が時期的に併存するとみられることから、これらを踏まえて新たに考察を行うことを目的としている。

第1章では、土馬に関する先行研究とその問題の所在についてまとめた。出土資料が限定的な研究の黎明期から、その形態分類や出土の様相が注視され、比較的資料の豊富な畿内では編年研究も進められた。一方、新潟県では飾馬と裸馬をかたどった土馬が同じ時期に認められ、先行研究で指摘された馬具が省略されたものを時期的に新しいものとみなすことが困難である。こうした編年研究における形態の分類基準について、現状の問題点とした。

第2章では、分析の対象と方法について述べた。新潟県と周辺地域の土馬が出土した20遺跡とそこから出土した55点の土馬を対象とする。前述した問題点を踏まえ、飾馬と裸馬のそれぞれの土馬について、モデルと想定される日本在来馬の身体的特徴を参照し、客観的な形態分類の基準の設定を試みた。また、土馬の出土遺跡とその性格、年代についてもあらためて整理することとした。

第3章では、前章で挙げた分析方法による結果を述べた。今回対象とした55点中、7点が脚部のみの小破片であったが、出土状態の良いものの中には前述した分類基準において在来馬と形態的な共通性がみられるものが数点確認できた。出土遺跡の性格の変遷については、複数の遺跡から土馬が出土した新潟県、富山県について、祭祀との関連が示唆される遺跡での出土が継続するなかでその祭祀の性格、主体の変化が見られた。

第4章では、前章までの内容を踏まえて考察を行った。北陸道の東半部(越中国・越後国)を概観していくと、畿内の土馬と類似する形でその形態が変遷した富山県域と、都城型土馬が運び込まれるか、それらを模倣した中越地域、類似する形態の土馬が同時代に出土する上越および下越地域に分かれることが指摘できた。

以上のように本論では、現生在来馬を参考に土馬の形態分類を行い、各地の出土様相と照らし合わせて考察を試みた。新潟県域において、類似する形態の土馬が一定期間継続することを明らかにした。今後の課題としては、これらの土馬の利用が一定期間継続した背景や、こうした造形的な特徴が新潟県内での独自の変遷によるものか、地域的に外部からの影響を受けたものかを明らかにしていくことが重要となるだろう。

米山塔の考古学的研究 —見附市域における事例を中心に—

身近に存在する石造物には葬送や信仰などに密着したものがあり、これらを研究することは生活に根付いた習慣や信仰を探ることにつながる。本研究で対象とする米山塔は越後における米山信仰に伴う石造物であり、かつては盛んに建立されたが、近年は信仰の衰退がみられ、石塔の建立も極めて稀である。このような状況において、米山信仰に関して聞き取りを行うことは難しいと考えられるため、米山塔の資料的な価値は増しているだろう。

先行研究においては民俗学的な観点による研究が多く、米山塔の考古学的な研究はほとんどない。しかし米山塔は、近世墓標との比較によって石造物研究の中に位置づけられると考えられ、これにより他の石造物との比較が可能になる。以上のことから、米山塔を考古学的な視点で取り上げる。見附市域を調査対象地域とし、銘文や石塔形態を分類し、その変遷を探る。また、現時点での越後地域における米山塔を集成し、先行研究の総括も行う。

越後地域を対象とした集成の分析では、主題、種字、石塔形態に着目し、それぞれを分類した。そのうえで、歴史的な変遷、分布、それぞれの要素の関係性を整理した。見附市を対象とした調査の分析では、主題の字体や文字配置にも注目し、石塔形態はさらに細分して分析を行った。こうした分析から、越後における米山塔の建立は1760年代から始まり、1820年代から増加しはじめ、1900年代には急激な減少に転じることを確認した。また、主題が「米山薬師如来」から「米山塔」へと主流が移ること、これと並行して石塔形態が加工石から自然石へと主流が移ることが明らかとなった。種字のある資料も、建立数の増加に伴って出現している。また分布では、「米山塔」の石塔、自然石の石塔が旧長岡市域（現長岡市長岡地域）において特に集中していることが分かった。種字のある資料は西蒲原郡南部および三島郡北部に集中している。石塔形態は見附市における調査結果から、河原石状の石材を用いたものが継続して建立されていること、加工石のものはおおそ箱形から角柱形へという変遷が確認された。箱形から角柱形へという変遷は、近世墓標の変遷に対比できる。

以上の分析結果をもとに、米山塔の建立数の増減と歴史的な事象との関係を考察したところ、天明の飢饉、天保の飢饉前後での顕著な変化はなく、建立数と飢饉との関わりが薄いことを指摘した。分布では、建立数増加の際に旧長岡市域（現長岡市長岡地域）において特に盛んに米山塔が建立されたことを示した。また、種字を刻む米山塔の集中する地域が存在することから、梵字を理解する人物が信仰を伝えたと想定した。

分析および考察から、米山塔建立について以上のようなことが明らかになった。なお、今回取り扱わなかった建立主体や建立日といった要素は、今後の課題としたい。

佐渡島における先史時代の植物利用の研究 — 圧痕レプリカ法の実践から —

縄文時代中期以降は東日本を中心に寒冷化が進み、当時の人々に大きな影響を与えた。新潟でもその影響があったと考えられ、縄文時代後期には遺跡数が減少する。人々は遺跡立地や植物利用をはじめとした資源利用を変化させることによって環境に適応しようとしたと考えられている。

縄文時代の新潟県域では、北陸系・中部系・関東系・東北系など様々な地域の要素が流入し、それらを下敷きに在地系の文化が生まれるなど、複雑な様相を呈する。佐渡では本州側の新潟県と基本的に共通点が多いが、佐渡独自の土器型式を持つなどの特徴も認められる。

本研究では縄文時代後期の気候変動への対応としての植物資源利用と、佐渡の地域的特徴を解明することを目指し、調査・研究を行った。

対象遺跡は縄文時代後期におもに営まれた佐渡市三宮貝塚および河崎榎田遺跡である。植物資源利用の解明方法のひとつとして近年注目されている圧痕レプリカ法を用い、両遺跡の出土土器に対して調査を実施した。資料は三宮貝塚の土器資料計3,714点、約99.7kg、河崎榎田遺跡の土器資料計167点、約13.0kgである。大まかな手順としては、土器の圧痕に離型剤を塗布した後にシリコンゴムを充填することで作成した圧痕のレプリカを、走査型電子顕微鏡などで観察・写真撮影を行い、植物種の同定を行った。

調査の結果、三宮貝塚の土器からイネ科エノコログサ属の有ふ果の可能性がある圧痕1点、河崎榎田遺跡の土器から植物種不明の種子の圧痕1点、ブドウ科ブドウ属またはツタ属の種子の圧痕1点を検出した。

本研究で検出したこれらの植物種子は、遺跡の周辺環境を示す可能性がある。遺跡周辺には人為的に改変された生態系が形成されていた可能性が指摘されており、開けた場所を好むイネ科や二次林を好むブドウ科はこうした人為的に改変された環境を示すものと考えられる。

また、河崎榎田遺跡の種実圧痕は本州側で見られない土器型式から検出された点も注目され、当時の佐渡の独自性を示す可能性がある。

環境適応としての植物利用の解明や佐渡の独自性の解明には課題が残ったが、今後の継続的な調査と資料の増加により着実に成果が挙げられることが期待される。

縄文時代前期における石鏃形態の研究
—新潟県内を対象として—

石鏃は縄文時代草創期に有舌尖頭器と入れ替わるように出現し、縄文時代を通して日本列島全域に存在した縄文時代を代表する石器である。石鏃はその性質上、土器のような型式学的研究があまり盛んに行われておらず、機能や用途に着目した研究が多い現状がある。このことは新潟県内の研究状況においても同様の傾向である。新潟県は広大な土地を有し、様々な地域との交流が想定される。縄文時代前期においても、下越地域の遺跡を中心に北海道から東北地方にかけて分布する松原型石匙が多く出土する。一方、上越地域の遺跡では、県内南西部に所在する西頸城地域や隣接する富山県北東部を主な生産地として製作されていた蛇紋岩製磨製石斧が多くみられる。縄文時代前期に、こうした特徴的な石器が新潟県内の小地域ごとに分布すること、および石鏃の先行研究の現状を踏まえ、本研究では縄文時代前期の石鏃を対象としてそれぞれの地域の石鏃の形態の比較を行った。そして、石鏃の形態にみられる地域性や遺跡間の交流について考察した。

対象資料は、上越・中越・下越の各地域の計6遺跡、石鏃計110点であり、一部の資料は筆者が実見・計測を行った。石鏃の基部形態の分類をもとに、遺跡ごとに使用石材、サイズおよび長幅比の分析を行い、それぞれのデータを総合的にまとめることで地域性について検討した。分析の結果、基部形態では有茎のものが下越地域と中越地域の長岡市大武遺跡からのみ出土すること、組成比が胎内市二軒茶屋遺跡と糸魚川市大角地遺跡で類似することの2点が明らかになった。またサイズの分析では、下越地域では最大幅が約1.5cmに集中するのに対し、上越地域では幅に規格性がなくバリエーションが見られることが分かった。さらに使用石材では、大角地遺跡の石鏃の8割が在地で採取することが難しい珪質頁岩製であり、それらの多くは下越地域から流入したものである可能性が考えられた。

以上の分析結果をまとめると、石鏃の最大幅については規格性の有無という点、長幅比に基づく平面形では、比較的縦長の形態をとるか幅広の形態をとるかという点で下越地域と上越地域の各遺跡間で差異の傾向が認められた。さらに有茎のものは、下越地域と中越地域に分布が偏っていた。こうしたことは、縄文時代前期における石鏃形態の地域性を示していると考えられる。

また、二軒茶屋遺跡と大角地遺跡の石鏃の基部形態の組成比が類似していること、大角地遺跡の石鏃の使用石材の大半が下越地域で採取されたものとみられることから、この2遺跡間では交流が存在した可能性があると考えた。発掘調査報告書中で、二軒茶屋遺跡における玉作りで用いられる石材が大角地遺跡周辺で採取される滑石であり、上越地域から持ち込まれた可能性が指摘されていることは、本研究の考察の内容を傍証する。

このように本研究では、新潟県における縄文時代前期の石鏃について分析を行い、地域性や地域を隔てた遺跡間の関係性について考察した。

古代における東北北部系土師器の研究

土師器は、弥生土器に系譜を持ち、古墳時代から飛鳥・奈良・平安時代まで長く日本で使用されてきた土器である。縄文土器のような目立った文様は無いが、形態や調整方法などに地域差が認められる。古代における新潟県域は、蝦夷と呼ばれた集団の居住地の南限であり、淳足柵、磐舟柵が設置された。東北北部の特徴をもつ土師器については、東北地方の蝦夷だけではなく、北海道の蝦夷も関係しているとみられる。古代東北史において、蝦夷がみずから書き残した記録は皆無に等しいため、考古学的研究の重要性は大きい。

古代における東北地方において、6世紀末頃から7世紀前半に「栗罎式土師器」が成立した。内面が黒色処理で統一された食膳具や、口縁部に段を持ち、体下部が膨らむ器形の甕などが特徴として挙げられる。その影響は北海道から東北地方全域に及ぶ。東北北部を中心とする7・8世紀の土師器には、装飾的な沈線文が施される「沈線文土師器」、9～10世紀には、土器成形後の外底面に砂粒を多量に付着させた「砂底土器」がある。

新潟県では、東北系の特徴をもつ遺物の出土数の増加とともに研究が進められている。東北北部の特徴を持つ土師器は、東北北部または東北地方全体で検討されることが多いが、新潟県内で細かく比較した研究は少ない。そこで筆者は、新潟県内で出土する東北北部の特徴を持つ土師器を抽出し、調整方法や分布を検討し、新潟県と東北北部の差異や共通点を見出すことが必要と考えた。古代の新潟県で出土する東北北部の特徴をもつ土師器は、蝦夷の残した文化やその伝播した経路を考える際の重要な観点である。

分析で対象とした遺跡・遺物は、村上市内4遺跡（神林村砂山VI遺跡8点、坂町宮ノ腰D遺跡5点、坂町宮ノ腰B遺跡2点、道端遺跡2点）、胎内市4遺跡（大坪遺跡2点、築地館東遺跡8点、草野遺跡（2次・3次）23点、西川内北遺跡14点）、新発田市2遺跡（野中土手付遺跡1点、馬見坂遺跡7点）、聖籠町1遺跡（山三賀II遺跡27点）、新潟市2遺跡（松影A遺跡2点、大沢谷内遺跡12点）の計13遺跡・113点である。このうち主に甕類について、各報告書や先行研究をもとに編年を検討した。また、それと同時に東北地方全般でみられる土師器の特徴も抽出し、東北全体でみられる土師器と東北北部でみられる土師器の割合を遺跡ごとに算出した。

その結果、東北北部系土師器の出土が一部を除き阿賀北地域に集中しており、年代については北に向かうにつれて下ることが明らかとなった。また、東北北部系土師器は胎内市内の遺跡に特に集中することから、古代の胎内市付近には官衙関係の重要な施設が存在し、東北北部の蝦夷（特に日本海側）の集団と交流を持っていた可能性を示した。また、砂底土器の系譜については、新潟から日本海側へと広がり、9～10世紀に東北北部で口縁部の形態が誇張され流行したものである可能性を示した。

古代における信濃川中流域の須恵器研究

技術は人々の移動や交流を経て広く拡散するとともに、社会の発展にも寄与してきた。技術の移動は過去の社会においても認められる。本研究で対象とする須恵器は、東アジアにおける技術（窯業）の移動の代表的な事例といえ、当時の社会に浸透したものの一つである。

古代において律令体制が始まり、それに伴い須恵器生産が広がった。その結果、列島各地に地方窯が造られた。7世紀末以降、越後国内でも同様に、窯跡がみられるようになる。

対象とした信濃川中流域では、流域の東西で須恵器の形態的特徴が異なることが先行研究で指摘されてきた。しかし、本地域における須恵器製作技術の系譜や製作者（集団）の移動については明らかではない。そこで本研究では、信濃川中流域における左岸・右岸で最も早くに出現した窯跡出土の須恵器から、当時の技術や製作者の移動について検討した。

新潟県長岡市に位置する、笹山窯跡（信濃川左岸側）と間野窯跡（信濃川右岸側）を対象として研究を行った。分析資料は、出土点数が比較的多く、器種形態の差異を識別しやすい杯蓋、無台杯、有台杯である。筆者はこれらについて実測・観察し、分析を行った。

笹山窯跡では東海系の須恵器が認められた。その系譜として猿投窯跡群、湖西窯跡群、美濃須衛窯跡群が想定された。これらの窯跡出土の須恵器と形態を比較し、杯蓋は猿投窯跡群、無台杯は湖西窯跡群のものに類似することが明らかになった。有台杯の系譜は猿投窯跡群が有力視される。また、有台杯は大型品と小型品にサイズを大別できるが、美濃須衛窯跡群でも同様の傾向がみられるため、サイズの作り分けについて影響があった可能性を指摘した。さらに、それぞれの須恵器製作技術の本地域への流入ルートとして、猿投窯跡群・美濃須衛窯跡群からは信濃を通るルート、湖西窯跡群のものは陸奥国側から流入したと考えた。

間野窯跡では、一部東海系の美濃須衛窯跡群の特徴がみられるものの、北陸・畿内系の特徴が顕著に認められた。技術の流入ルートとしては北陸・畿内系はもちろん、美濃須衛窯跡群の技術は北陸地域でも確認されているため、北陸道を経由したと考えた。

次に、信濃川の東西での須恵器製作技術の移動について考察した。まず、笹山窯跡と間野窯跡の須恵器の形態については共通点が少ない、といえる。一方、周辺窯跡と比較したところ、共通点と差異がみられ、「杯蓋の摘みは擬宝珠が主体を占めるようになる」「有台杯の端部は外反しなくなる」、という共通の傾向が認められた。口径に関しては、信濃川中流域の左岸では杯蓋が9世紀前半の岩野原窯跡まで、越後国内の他地域でみられる縮小傾向が認められず、無台杯は時代的に後続する窯跡において同様の傾向を示した。

以上のことから、笹山窯跡では操業が停止したあとも、須恵器の製作者は信濃川右岸側に移動せず、左岸側の笹山窯跡から蒲堤窯跡周辺に居住し続けたと考えられる。また、左岸側の窯跡の須恵器は笹山窯跡出土のものから連続的に形態変化していることや、間野窯跡出土の須恵器とサイズに関して共通点が認められることから、間野窯跡の製作者の一部は左岸側に移動したと考えられる。そのため、左岸側では笹山窯跡と間野窯跡双方の須恵器製作技術を取り入れた須恵器の製作が行われていた可能性がある。

旅行ガイドブックにみる佐渡観光のイメージ変化

本研究では、独特の観光要素を有すると同時に、様々な社会的要因によって観光を取り巻く状況が劇的に変化している佐渡の観光イメージがどのようなもので、どのように変化してきたのか、旅行ガイドブックによって発信された佐渡に対する記述を基に、社会的背景と照らし合わせながら分析・考察を行った。

旅行ガイドブック『るるぶ新潟佐渡』シリーズを用いたテキスト分析の結果、対象期間として設定した1992年~2024年における佐渡観光の主要な観光要素は、金山、トキ、自然、食（海鮮料理）であり、それぞれの観光イメージとその変遷は以下の通りである。

金山は佐渡観光を代表する観光要素として位置づけられていたと言え、その観光イメージは、江戸時代における金山繁栄の歴史と、それを伝える宗太夫坑をはじめとする史跡と結びつけられた「江戸」や「歴史」という要素を基盤にしながら、道遊坑の整備をはじめとした2000年代以降の金山における近代化遺産の整備と世界遺産登録に向けた取り組みに伴い、「江戸」と「近代」、そして「世界遺産」という3要素が並立するものへと変化した。

トキも金山と同様に、佐渡観光を代表する観光要素として位置づけられるとともに、トキを新穂地区にある「佐渡トキの森公園」で観察するという観光形態が佐渡観光の重要なイメージとして一貫して伝達されていたと言える。また、2008年からのトキの放鳥、2012年のトキ2世誕生など、2000年代以降、トキの野生復帰に関する取り組みとその成果が注目される中で、「トキ」という単語自体が佐渡全体のイメージに係る単語という特徴を持つようになり、直接的な観光形態とは切り離された「島全体でトキの野生復帰を目指す観光地」というイメージが形成されているという変化が確認できた。

自然に関するイメージは、1990年代は大野亀のトビシマカンゾウの大群落、二ツ亀の海水浴、尖閣湾の海岸線といった外海府海岸に関する観光要素と結びつくのみであったが、2000年代以降、中高年を中心としたトレッキングブームや、「佐渡の原生林」に関するメディアの発信などを通じて大佐渡山系の自然が一般に周知されていく過程で、大佐渡山系も本格的な登山客に限らない一般の観光客でも自然を楽しめる観光地というイメージが確立されていったという点に、その変化を見出すことができる。また、1990年代から2010年代にかけて、自然を楽しむ観光地が拡大したことにより、自然という観光要素自体も、金山やトキに並ぶような重要な要素としてイメージされるようになった、と結論付けられる。

食に関しても、金山やトキ、自然と同様に佐渡観光を代表する観光要素として位置づけられ、特にブリやイカ、カキなど海鮮料理を島内各地で味わうという観光形態が佐渡観光の重要なイメージとして、期間を問わず一貫して伝達されていたと言える。また、2010年代以降は、2011年の世界農業遺産認定とそれに関連した減農薬栽培といった取り組みが社会に対してポジティブに発信されたことにより、食の分野において「佐渡産」という付加価値が生まれ、結果として特別な価値を持つ地場産（佐渡産）の食材を楽しむ観光地という、より前進したイメージに変化していったと結論づけることができる。

ガイドウェイバスが都市交通システムとして果たす役割 —名古屋市守山区を事例に—

都市内交通はコンパクトシティ構想やモータリゼーション、郊外化という近年の都市構造のもと注目されるようになった。本論文ではガイドウェイバスという交通システムに焦点を当てる。ガイドウェイバス唯一の事例が名古屋市という大都市に存在していることから都市内交通の一環として捉え、ガイドウェイバスが導入地域における都市内交通として果たす役割の調査、考察を行うとともに、名古屋市の都市交通としての位置づけを行うことをめざす。ガイドウェイバスは一般的なバス車両に案内装置を追加で取り付け、専用に設けられた軌道を案内装置の誘導によりハンドル操作なしで走行する交通システムである。日本国内におけるガイドウェイバスの導入事例は愛知県名古屋市のみであり、このシステムは路線バスや鉄軌道、新交通システムと近いものであると考えられる。

名古屋ガイドウェイバスは2001年に開業した国内で唯一ガイドウェイバスを用いた公共交通機関であり、名古屋市の大曽根駅から小幡緑地駅を經由して志段味地区や春日井市の高蔵寺駅を結ぶ。大曽根駅から小幡緑地駅間のガイドウェイバス区間は、道路上に建設された高架の専用軌道を走行し、小幡緑地駅以北の区間は路線バスとして直通運転を行う。ガイドウェイバスが整備された経緯として、交通混雑や新規の道路整備が困難なこと、基幹的な公共交通機関が未整備であること、路線バスとしても走行可能なことで地域での効率的な公共交通の整備が行えることが挙げられる。

名古屋ガイドウェイバスを取り巻く状況として、市による都市計画、交通計画と現状の課題について調査を行った。都市計画、交通計画によると、ガイドウェイバスは地域の基幹的な公共交通機関として捉えられており、路線の維持に関して積極的な計画がみられる。一方でガイドウェイバスのシステムに関して、技術的要因により次期車両の製造が困難であることから自動運転バスへの転換が計画されていることも示された。現状について、ガイドウェイバスの利用者数は増加傾向にあり、また沿線人口も宅地開発に伴う継続的な増加がみられる。一方でガイドウェイバスの輸送力は増車が困難であることと関連して、朝の通勤通学時間帯における混雑が指摘されている。

名古屋市におけるガイドウェイバスは名古屋都市圏の都市内交通として鉄軌道線や基幹バスなどと同等の基幹的な公共交通機関として存在することがわかり、位置付けをすることができた。一方でガイドウェイバスシステムは車両供給の面で持続困難となっており、代替が検討されている。ガイドウェイバスは専用軌道を用いた定時性の高い公共交通基幹として都市内交通を構成する。システム転換がされてもこの構成要素が引き継がれるならば、名古屋市におけるガイドウェイバスの評価は今後の展開を含めて行うべきである。

広域防災拠点および広域物資輸送拠点の位置づけと立地分析—山形県に注目して—

本稿は、発展段階にある災害発生時の災害応急対策活動に関する研究として、これまで行われてこなかった災害応急対策活動の拠点となる広域防災拠点の整理を行うとともに、災害応急対策活動の中でも救援物資輸送に着目し、その拠点となる広域物資輸送拠点の立地分析を山形県を対象に行った。

広域防災拠点は、47都道府県のうち36都府県でこれに相当する施設の拠点が確認でき、過去に大規模災害を経験した府県や今後の発生が予想される地域において積極的に整備されている。また拠点の設置方法から、大きく集中型、分散型、拠点群型の3つに分類でき、集中型はさらにA型とB型に細分される。集中A型は、複数の災害応急対策活動のための機能を持つ広域防災拠点が行政圏内に1か所のみ設置されるパターンであり、集中B型は、行政圏内に複数の機能を持つ広域防災拠点1か所が設置され、それとは別に、それぞれの機能に特化した拠点が設置されているパターンである。分散型は複数の機能を持つ広域防災拠点が行政圏内に複数箇所設置されるパターンであり、拠点群型は、広域防災拠点を災害応急対策活動のための各拠点の総称として捉え、広域防災拠点の各機能を有した拠点が行政圏内に複数箇所設置されるパターンである。

広域物資輸送拠点は全ての都道府県で確認でき、既往災害において顕在化した課題を踏まえ、多くの自治体で物資の積み替えを行うのに適した施設が拠点として指定されている。山形県でも他都道府県と同様に、展示場や運動場、卸売市場などの12施設が広域物資輸送拠点候補施設として指定されているが、多くの施設が物流を主目的とした施設でないことから大型トラックの搬入出やフォークリフトの運用などの条件を満たさない施設もあることに加え、避難所等への重複指定や災害時の施設の継続利用に懸念がある。

県外から救援物資が輸送されることを想定し、県外6か所から県内の広域物資輸送拠点への経路を分析したところ、県外からは7か所のルートにより県内に入り拠点へと向かうが、経路の中には洪水浸水想定区域や津波浸水想定範囲、土砂災害警戒区域と重なる部分が抽出された。また広域物資輸送拠点のカバー圏域について分析したところ、広域物資輸送拠点候補施設の60分～90分到達圏内にほとんどの地域内輸送拠点候補施設が含まれていたが、一部圏域外に立地している施設も見られた。広域物資輸送拠点候補施設の半径15km圏は、それぞれが立地する地域内のカバーにとどまっていたが、地域内輸送拠点候補施設の半径15km圏は、施設立地地域外をカバーしているものもあり、広域物資輸送拠点候補施設を補うものとして期待できる。

新潟市郊外地域における移住の実態と地域の持続可能性

—新潟市西蒲区越前浜集落を事例として—

日本の一部地域では若者世代を中心とした地方への関心の高まりから、居住地を都市から地方の過疎地域等へ移す「田園回帰」と呼ばれる現象が生じている。本調査は、地方移住研究に新たな事例を示すことを目的とし、新潟市郊外に位置する西蒲区越前浜集落の移住の動向を明らかにするとともに、移住者と地域社会の関わり方の事例を調査した。

越前浜集落では過疎化の進行に伴う課題が発生していたことから、自治体が主体となり、子育て世帯を対象とした宅地分譲や空き家の紹介等の活動を開始した。これにより、活動が本格化した2013年から2022年までの移住者数は集落全体の約4割を占めるようになった。

移住世帯を対象に実施したアンケート調査から、越前浜集落の移住の特徴として、理想の生活を追求するライフスタイル移住や、良好な自然環境や景観を求めるアメニティ移住の傾向がみられることが明らかになった。

越前浜周辺地域に移住した作家らによって開催される「浜めぐり」というイベントは、越前浜集落に地域外の人々を呼び込み地域の魅力を発信するとともに、芸術という新たな地域資源をもたらし、地域社会に大きく貢献した。移住者の地域コミュニティへの参加は地域社会に新たな影響を与え、越前浜集落では移住者の増加に伴って地域活動が活発化し、地域の魅力が向上することで、さらなる移住者を呼び込むという循環が形成されていた。

また、従来からの地域住民と移住者による活動として、子どもやその保護者、その他の地域住民が集う機会や場を創出し、地域課題の解決と持続可能な地域社会の実現を目標とした「地域の浜茶屋プロジェクト」が行われていた。

このように、特に若者世代の移住者は地域に活力や新たな視点をもたらし、将来的な地域の担い手として重要な人材となることが期待されている。移住者を積極的に呼び込むことが今後の地域社会の存続において重要となることが示唆された。

越前浜集落は、新潟市中心部に近接する利便性の高さと、農村のような自然環境や景観が移住者を引き付ける要因となっていた。また、作家の移住増加によって地域の受容体制が構築されたことにより、さらなる移住者の受け入れが促進されるという特徴が認められた。過疎問題を抱える地域で若者世代の移住が増加していることや、移住者の多くが移住先の地域に関心を持ち、自然豊かな暮らしを志向していることから、当地域の移住行動には田園回帰の傾向がみられると位置づけることができる。

本研究は、従来の農村部を中心とした田園回帰論に基づく移住研究に対し、過疎化が進行する地方都市郊外地域での移住者増加の事例を提示した。また、移住者が地域活動に関与する事例を提示し、若者世代の移住が今後の地域社会の維持に寄与する可能性を示した。

アルビレックス新潟にとっての地域とは —各主体との関わり方からみるプロサッカークラブと地域の関係性—

本研究では、藤川（2018）の研究を参考にし、新潟県を本拠地とするJリーグクラブ《アルビレックス新潟》が、地域社会でどのように根付き、支援され、地域社会との関わりを持って存在しているのかを、《アルビレックス新潟》と地域社会の各主体との関わり方を分析することで検討した。元々新潟県は「サッカー不毛の地」と一般的に評価され、県民の多くはプロスポーツを観戦する習慣がない土地柄であったが、現在《アルビレックス新潟》は、他のクラブに比べ地域との結びつきが顕著であるといえるため、その背景を解明すべく研究対象とした。

1999年にJリーグに加盟した《アルビレックス新潟》は、2002年の日韓ワールドカップで使用されたデンカビッグスワンスタジアムの建設をきっかけとし、新潟の地に新たなエンターテインメントとして根付いていった。

特に、スタジアムが完成した直後の時期は、無料招待券の配布とともに新規集客の獲得が促進された。《アルビレックス新潟》は、自治体や小中学校、スポンサー企業、業種別の組合、商工会などの協力を得ながら、回覧板や往復ハガキを利用した招待事業を拡大していった。その結果、Jリーグ加盟年から4年で観客動員数を10倍に伸ばすことに成功し、プロスポーツを観戦する習慣のなかった新潟の地域社会で、多くのファンを獲得した。

また、新潟県では、競技を問わずチーム名とオレンジ・ブルーのチームカラーを統一したかたちで各プロスポーツ団体が設立されたため、「地域資源としてのアルビレックス」という共通認識が社会のなかで高まったと考えられる。

このような地域社会のなかで、《アルビレックス新潟》は、自治体やサポーター、全体の9割を地元企業が占めるパートナー企業からさまざまなかたちで支援を受けている。《アルビレックス新潟》のスポンサー収入は他の関東のJリーグクラブと比べて低く、大企業のスポンサーがいないことが、その差の要因と考えられる。

しかし、街中の応援幕の掲揚、試合に関連した上越新幹線の増便などの特別なサービスの提供等、地域の企業が一体となって《アルビレックス新潟》を応援する雰囲気为社会のなか存在している。

筆者が試合当日のスタジアムで聞き取り調査を行ったサポーターたちも、《アルビレックス新潟》をプロサッカークラブというよりは新潟の地域資源という意味で捉えており、応援の様子が伺えた。彼らが口にする「アルビ」という言葉は、サッカーというスポーツ競技としての意味は重要視されておらず、会社での会話やニュースなどを通じた「新潟県における生活の中で接触回数が多い事物」として捉えられていた。そのような認識は、新潟県に対する帰属意識や愛着形成が促進される要因となり、人と人を繋ぐ新たなコミュニティの形成にも重要な役割を果たしている。

さらに《アルビレックス新潟》は、県の広告塔としてサポーターをはじめとした県民に対して効果的に企業をPRしており、特にB to B企業の知名度・認知度を高められる。また、パートナー企業同士の橋渡し役となることで、異業種交流の活発化と新たなビジネスの創出に繋げたり、Jリーグの定める社会貢献活動やサッカー教室の開催を行ったりしている。

以上のように《アルビレックス新潟》は、県で唯一のJリーグクラブとしての高い知名度と認知度という強みを活かした連携の仕方、地域の多様な主体と関わりを持って存在している。

富岡製糸場における世界遺産登録と地方自治体経営への影響

地方自治体財政の悪化が危ぶまれる社会状況にあって、世界遺産登録の認定を受けた遺産を所有する地方自治体が被る負の影響に目を向けたものや、その影響への具体的な財政施策を想定・言及した議論は少ない。本研究では2014年に世界文化遺産登録の認定を受けた群馬県富岡市の富岡製糸場を取り上げ、世界遺産登録の前後に起きた変化を分析し、地方自治体の経営に世界遺産登録が与える財政面での影響と、世界遺産を保存・利活用するために富岡市が独自に行う財政施策について調査した。結果、富岡市の行政にとって製糸場の世界遺産登録は転換点となり、登録直後は地域全体が大きな盛り上がりを見せたものの、すぐにピークダウンとなり、数年で財政面での課題に直面した。その対応策として市は基金の立ち上げやクラウドファンディング事業をはじめ、新たに「企業版ふるさと納税」という新制度を活用するなど入場料収入の不足に対応するため独自の施策を複数展開しているが、課題の根本的解決には至っていないことがわかった。また、「企業版ふるさと納税」においては富岡市に本社を有していない企業による寄附もあるが、その企業が市に何らかのゆかりをもつケースが多く、ふるさとへ恩返しや感謝といった意識がある可能性が示唆された。

風景印に表象される地域イメージ—湘南地域を事例に—

鉄道の駅スタンプや風景印は地域の特色、また地域イメージをよく表しているものであり、人々が地域を訪れずして特定の地域に対して持つイメージは、それらの画像テキストや、文学作品や新聞、雑誌などの文字テキストをもとに形成される。人々が地域に対して持っているイメージを把握するためには、地域に関する図像やテキストを資料として用い、そこに表象されている地域イメージを抽出するという方法がある。本研究では、神奈川県相模湾沿岸地域を調査地とし、郵便局に設置されている風景印から、そこに表れている地域イメージや地域性について調査する。風景印は地域を表現するテキストのなかでもデータ数が多く全国に網羅的に配備されているということや、資料が収集しやすいということ、また風景印は形状が規格化されているため図像の間の比較が容易であるという特性から本研究で調査対象として取り上げた。本研究では風景印が持つ地域イメージを示す媒体としての側面に着目し、風景印において「地域らしさ」がどのように表現されているかを明らかにすることを目的とし、統一的な基準で分析し、風景印の図像を構成しているモチーフの把握から、そこに表象されている地域イメージの考察した。本研究では、海に面し全国的に有名な観光地としての地域的なアイデンティティを持つ、神奈川県湘南地域を研究対象地とした。湘南地域は大都市周辺である一方で、神奈川県の中でも観光地の性格が強く、景観変化が比較的緩やかであると考えたため、本研究の調査対象地域とした。

湘南地域の44局の風景印のモチーフの抽出と集計から、風景印は、景観要素や非景観要素など複数の要素が組み合わせられることで形成されており、地域イメージを表象していることが明らかになった。以上の考察の結果、湘南地域では、西に富士山が見え、南に海が面しているという景観構造がいずれの市町でも共通しており、特に海の景観イメージが定着している。地域を表現する名所・史跡などの景観要素や、具体的な場所を指示する非景観要素(動植物など)によって表現され、数少ない限られた情報からその市町を表している。また、風景印は鑑賞者が理解することを前提にモチーフが使用されるため、ステレオタイプ的なものになる場合が多い。このため、画像テキストによる地域イメージの表現は、使われる要素が限定的となっている。風景印は直径36mmという小さいテキストの中に、限られた情報の中でモチーフを組み合わせるなどさまざまな表現方法を用いて地域を表現していることが明らかになった。多くの画像テキストを用いて地域イメージを分析することは、地域イメージを詳しく分析するのに有効な手段であると考えられる。

新潟市北区における海岸林保全活動の展開

本研究は、新潟県新潟市北区の海岸林「海辺の森」を対象として海岸林保全活動の展開と各主体の協働体制を明らかにすることを目的とした。

日本の海岸林は17世紀半ば以降に多くの藩で植栽された人工林である。クロマツは耐塩性・耐乾性に優れ、砂防林として機能してきたが、1960年代以降の燃料革命や生活様式の変化により海岸林は荒廃しマツ枯れ被害や広葉樹の侵入が進行した。2011年の東日本大震災で海岸林の防災機能が再評価され、保全活動の重要性が再認識された。

新潟市北区に位置する海辺の森は1998年に設置されたクロマツを主要構成種とする約120haの海岸林である。海辺の森ではマツ枯れ被害、植生遷移、担い手不足の3つの課題を抱えており、この解決のために海岸林保全活動が実施されている。

海辺の森では住民主体によって海岸林保全活動が始められ、海辺の森協議会の設立によってそれまで個別に行われていた保全活動が統合され大規模な保全活動を実施できるようになった。地域住民、企業、学校法人などによって構成された海辺の森協議会、海辺の森の指定管理者を務めるNPO法人森の会、新潟市北区役所の3者が主体となり保全活動を実施している。海辺の森協議会は年間を通して4回の保全活動と複数回の守人活動、植樹活動を実施し、協議会会員である地域住民や企業の従業員が参加している。また海辺の森協議会では多様な主体が連携して活動を実施することでイベントの開催など海岸林への新たな価値の創出にも寄与しているといえる。NPO法人森の会は指定管理者業務の範囲を超えて日常的な海岸林の維持管理を担っている。専門的な知識に基づいて担い手育成やボランティア募集を行っている。新潟市北区役所はマツ枯れ被害への予防対策を実施し、3者による協働体制が構築されている。

海辺の森ではキャンプ場の利用やイベント・アクティビティへの参加など様々な利活用の方法があり、伐採した木質資源の活用や教育活動も行われている。

海辺の森では海岸林保全活動の主体であるNPO法人森の会と新潟市北区役所が、同じく海岸林保全の主体である海辺の森協議会の会員となることで、海辺の森協議会の実施する保全活動に参加しながら自身も主体となって海岸林保全活動を展開していることが特徴的である。またコミュニティビジネスの創出や実生苗の活用などから海辺の森では持続可能な保全活動を目指しているといえる。今後の課題として、他の海岸林における保全活動の調査を行い、主体や構造の違いを研究することが挙げられる。

月岡温泉における空き家の利活用

近年温泉観光地では、廃業し空き家となった宿泊施設の急増が問題となっている。本研究では、月岡温泉を事例として、聞き取り調査やゼンリン住宅地図の分析を通して空き家の利活用に向けた取り組みを調査し、近年の温泉観光地に共通した問題となっている宿泊施設や商業施設の空き家問題への対応を考察した。

月岡温泉は高度経済成長期に、団体客を積極的に受け入れ宿泊者数を増やしてきたが、バブルの崩壊や旅行ニーズの変化により団体客が減少する中、旅館が宿泊客を館外に出さない抱え込み型にシフトしたことで、約半数の旅館の閉業、観光客数の大幅な減少が起こった。さらに閉鎖店や空き店舗が温泉街に乱立して著しく景観を阻害することとなった。

ゼンリン住宅地図を用いた月岡温泉の土地利用の分析から、2013年から2023年にかけて空き家の数が大きく減少し、空き地が増加していることが明らかになった。月岡温泉のメインストリートについても、2013年から2023年にかけては店舗率が増加していた。

上記のように月岡温泉は高度経済成長期以降の落ち込みから、2013年以降は回復に向かっている。この要因として①旅館・ホテルの対応、②空き家・空き店舗の利活用への取り組みの2点があげられる。

各旅館・ホテルは団体客向けから個人客向けへ個室の改装やマーケティングの改善を行うことで、旅行ニーズの変化に対応してきた。特に富裕者層の顧客のニーズの高まりから、各旅館は客室を広くし、宿泊単価をあげる傾向が強くなっている。

また、空き家の利活用への取り組みとして、合同会社ミライズや月岡温泉観光協会は2013年の開湯100年を契機に、景観を阻害していた空き地・空き家を活用し足湯や新店舗をオープンさせた。ミライズは月岡温泉にある旅館・ホテルの経営者らが結成した。廃業した土産物店やスナックなど空き店舗、空き地を活用し、1年に1店舗新しい店舗を開店させている。2024年時点で計10店舗をオープンし、新潟の名産品を利用した商品や女性客をターゲットとした商品の販売を行うことで、幅広い年代の客層を取り入れている。さらに、メインストリートを中心とした出店を行い、観光客が旅館・ホテルの外に出て歩いて楽しめる温泉街の形成に繋がっている。

観光協会も同様に、メインストリートやその周辺にある空き地・駐車場を、足湯や源泉の杜（月岡温泉発祥の地の石碑や源泉掛け流しで飲泉ができるスポット）、月あかりの庭（50個の灯籠が設置された庭園）などの新たな名所として整備することで、観光客が歩く目的の創出を行っている。

こうした取り組みにより、空き家や空き地が新店舗、新名所として活用され、温泉街のメインストリートを歩く観光客が増加した。観光客がホテル・旅館から外に出て温泉街を歩くこと自体が目的となることで、月岡温泉の魅力の向上にも繋がっていると考えられる。一方で、空き店舗への新規参入については、ミライズ以外の事例が少なく、新規参入需要が低いことが課題としてあげられる。

千葉県佐倉市ユーカリが丘における公共交通を軸としたまちづくり

本稿では、民間企業により公共交通を軸としたまちづくりが進められてきた千葉県佐倉市ユーカリが丘に着目し、持続可能なニュータウン(以下、NT)の形成へ向けた公共交通のあり方を検討した。戦後、日本の人口は大きく増加し、郊外部にてNT開発が進んだ。しかし、造成から半世紀近くが経過した地域も多く、近年は人口減少や高齢化に伴う問題が深刻化している。一方で、1960年代に始まったモータリゼーションは公共交通の衰退を招いた。住民の生活利便性は低下し、車を持たない人々の移動手段の確保が課題となっている。開発が短期間に集中するNTは、住民の年齢層に偏りが生じ、少子高齢化が急速に進行するリスクを抱えてきた。車社会化も重なり、高齢者をはじめとした交通弱者は買い物難民化の危機に直面しつつある。更なる少子高齢化が予測されている今、NT内外を結ぶ交通網や移動手段の整備と持続へ向けた意識が不可欠である。本稿では、開発の歴史と人口構成、居住システムを整理した上で、NT内の公共交通について乗降場からの徒歩圏に関する分析を行った。

ユーカリが丘の事業主体は、不動産会社の山万である。山万は、NTの急激な高齢化を抑制するべく、分譲戸数を年間200戸に限定した開発を行ってきた。そのため、現在までユーカリが丘の人口は増加し続けており、若年層の流入が続いている地区が存在する。一方で、高齢化も着実に進行しており、初期に開発された地区を中心に高齢化率がNT全体平均を上回っているエリアがみられた。

ユーカリが丘では、NT内の公共交通として新交通システム(ユーカリが丘線)とコミュニティバス(こあらバス)が運行されている。主体は山万であり、歩いて暮らせるまちを掲げて整備が行われてきた。2種類の交通機関が補い合うことで、NT内の大部分が乗降場に徒歩10分以内でアクセス可能なエリアとなっている。しかし、外縁部を中心に、依然として徒歩10分圏外となっているエリアがみられた。高齢者の移動を想定したとき、上記の公共交通のみでは全域を網羅することができていない現状が推察された。

自治体等による独自の移動手段の確保は、長期的な成功が難しいとされている。しかし、ユーカリが丘では40年以上公共交通が住民の足を担ってきた。背景には、住宅供給との一体的な整備があると考えられる。ニーズと供給がマッチした状態を継続できていることが、長期の運営に繋がっていると推察される。NTの事業主体は様々であり、交通機関等を導入する場合に運行主体と同一であるとは限らない。交通網を形成するにあたり、各主体の間で連携が求められる。また、新交通システムを補う形でコミュニティバスが導入されたように、移動手段の確保は一過性ではない。地域の実態や住民のニーズを把握し、交通網を常にアップデートさせていくことが、NT自体の活性化へも繋がると考えられる。

店舗構成からみた商店街の変容—宇都宮市オリオン通り商店街を例として—

本稿では宇都宮市オリオン通り商店街を対象とし、商業環境が大きく変化する中で商店街がどのように変容しているか明らかにした。調査対象地のオリオン通り商店街では、飲食店の増加によって治安が悪化したことが問題視されており、店舗構成が大きく変化していることが推測されるため、昨今の状況を考慮しながら店舗構成の変化を明らかにすることで多くの商店街が抱える来街者の減少や環境の変化といった問題に店舗構成がどのような影響を及ぼしているのかを明らかにできるのではないかと考える。

結果として、オリオン通り商店街ではその店舗構成が2013年から2023年の10年間で大きく変化しており、小売業を中心とした業種が減少し、飲食業が10年間で約2倍の店舗数となっていた。また、商店街を西と東の二つの区画に分けると、東側で飲食業が増加しているということが判明した。この商店街東側の特徴としては商店街の西端に位置する百貨店から距離があることが挙げられる。飲食業の増加の背景としては、中心市街地の大型店の撤退などによる商店街での小売業の衰退、宇都宮市の都市構造の変化による飲み屋を含む飲食業の商店街への移動、商店街におけるオープンカフェ事業による飲食店が営業しやすい環境の成立などが考えられる。

また、通行量に関して、夜間の通行量は2016年から2018年にかけて増加しており、これはイベントの開催や飲食業の増加によるものと見られる。さらに、宇都宮商工会議所の来街者実態調査報告書では男女間で商店街へ求めるものへの差があることが判明し、女性がカフェやファッション関連の小売店を望んでいることがわかった。また、商店街に持つイメージに関しては男女共通で「居酒屋が多い」や「人通りが少ない」というものがある一方で、男女間で差が見られる項目もあり、特に男性の方が商店街への肯定的なイメージを持っていた。これらの結果は飲食や飲酒を求めて訪れる人々にとっては商店街の店舗構成が肯定的に捉えられる一方で、物販店などでの買い物をしたいと考える人々にとって否定的に捉えられる可能性がある。

一方、オリオン通り商店街での新たな変化として2024年4月に「風俗環境浄化重点地区」として新たに指定されたことや「宇都宮まちなかオープンカフェ事業」の終了時間が24時から22時に変更になったことが挙げられ、これによって商店街の治安改善へと向かう可能性がある。また、飲食業の増加が治安の悪化という悪影響のみをもたらしているとは考えられず、賑わいを創出するという面においては多くの人が飲食店を利用することで、活気ある商店街を保つことに貢献していると考えられる。

明治・大正期における唱歌

本論文では、明治時代の西洋化に伴う唱歌の導入から大正時代に至るまでの発展を踏まえ、唱歌が日本人に及ぼした影響を明らかにし、当時の日本人にとっての唱歌はどのような位置づけであるかを考察することを目的としている。

1877(明治20)年の保育唱歌では、西洋のフレーベル教育思想と日本の教育観の相違が成果に表れている。西洋では「歌遊び」など、遊ぶことを通して学ばせる姿勢をとるのに対し、明治初期の日本では「徳育」養成に重きをおいていたことが明らかになった。1890(明治23)年の音楽学校存廃論争において音楽は徳育に分類されるかという議論が行われた。音楽は徳育に関連付けて主張されたが、音楽学校存続の理由付けのために徳育が使われたというのが妥当である。「戦友」が反戦・反軍的な認識を受けたことについて、当時の非戦論の広まりや、悲しみを分かち合う軍歌が生まれたことなどの戦争への否定的な考えが影響を与えたと言える。唱歌の芸術的評価については、知識人と一般民衆とで認識に違いがあることが明らかになった。大正時代では娯楽として唱歌が楽しまれた。流行した「カチューシャの唄」は当時の新聞記事で頻繁に取り上げられ、その多くは流行が好ましくないというもので、禁止令まで出された。この背景を考察するにあたり文学作品と近代的な男性の姿についての研究を取り上げた。人気を集めた「情けない男」の像と国が求める男性像には相違があり、この流行と禁止の原因が明らかとなった。加えて、官製唱歌(学校唱歌)への批判的な声が高まった点に着目し、学校唱歌と童謡運動における唱歌の在り方について考察している。童謡運動で『赤い鳥』制作に携わった鈴木三重吉は、学校唱歌を強く非難した。この童謡には旋律がなく自由な歌唱を勧めていた。対して学校教育では音楽理論を重視し、技術的な点に目を向けているものが多いことから正確な歌唱を重視していることが分かった。さらに「動物愛護」「自然美」「愛国心」などの精神を引き起こすために唱歌を利用していた。

以上から、学校唱歌と国民の唱歌は異なる意味を持っていたと言える。保育唱歌では徳育養成の「手段」、音楽学校存廃論争においても徳育や愛国心養成の「手段」、大正時代の教育では正確性を高める「手段」として唱歌があった。その一方で、軍歌の流行によって国民は、非戦・反戦的思想や敗戦の悲しみといった戦争に対する心情を歌にし、「平和の唱歌」を合唱して平和への思いを共有するなどした。そこから国民唱歌は「心を鼓舞し、思いを周囲と共有する歌」として定着したと考えられる。明治・大正期の唱歌研究を通して、何かの「手段」として扱われた学校唱歌と、歌そのものに心情を映し出して楽しまれた国民唱歌の違いを明らかにすることができた。昭和時代以降、これらの唱歌がどのように変化して現代に至ったのかという点は今後の課題としたい。

戦国期六角氏の権力構造—義賢・義治期を中心に—

本稿の目的は、戦国期の近江を支配した六角氏の当主、特に義賢・義治期を中心に、六角氏当主対被官の関係や義賢対義治の対立関係、二重権力構造がどのようなものであったかを発給文書を検討することによって明らかにすることにある。

先行研究では、六角氏権力について当主権や当主と被官との関係に焦点が当てられており、論者によって当主権の制約について意見が異なる。問題点として、義賢期以降を扱った研究は多くなく、当該期は観音寺騒動による被官の離反や義賢と義治の対立があったとされており特異的な時期であった。そのため、義賢期以前とそれ以降を混ぜて論じる既存の戦国期六角氏権力論では、当該期の権力構造を掴み損ねていると考える。

第一章では、六角氏内で年寄と呼ばれる被官の動向を追った。そこから、年寄間で軍事や内政、外交などの役割が分担されていることが分かった。これは、定頼期にあらゆる面で活躍した進藤氏の権力を弱め、被官権力の平準化を図るために六角氏当主が意図したことだと考察した。

第二章では、義賢・義治期の特筆事項を挙げ、そこから見える権力構造について考えた。蘆浦安国寺相論を事例に、義賢の方が義治より相論においては力を持っていたことが分かった。また、禁制では、禁制の発給面で当主の下知が必要であり、被官が勝手に禁制を発給できなかったことから、当主が被官の権力を制限できていたと言えよう。

第三章では、観音寺騒動後に見えた六角氏権力構造の変化や分国内外での六角氏の動向を明らかにした。義治近臣が奉者になることで、義治権力が向上したことを考察した。また、奉書が発給できるまで、当主が在地に直接裁定に関する書状を出す事例が見られた。騒動後の六角氏の動向として、分国内では六角氏は関係の薄かった被官を取り入れや被官の繋ぎ止めが確認できた。分国外では、関係が悪かった大名との関係構築が見られた。

第四章では、義賢と義治の対立関係の有無や二人の権力の差について考察した。取次に、義治の書状では義賢の近臣と義治の近臣の両方が取次として見えることが分かり、ここから義賢による補助的な政治の関わりがあったと考察した。また、観音寺騒動後、義治の意向を追認する事例の確認や義治が知行安堵・奉書発給を担っていたことを指摘した。

以上、義賢・義治期の六角氏内の権力構造は、被官が当主を制限するのではなく、当主が被官の権力を抑制している状況が確認できた。また、義賢と義治の対立は見られない。二人の二重権力構造という観点についても、互いの意向を追認しており、マイナスなことではなく、六角氏最末期の分国内外の困難な状況を義賢と義治が、相互補完的に乗り越えようとした結果生まれた構造だと捉えることが出来るだろう。

論文名 越後守護上杉氏の経済的基盤
—「越後検地帳」と「蒲原郡段銭帳」の分析を中心に—

本論文では、越後守護上杉氏の経済的基盤について、「越後検地帳」（上杉家文書、「検地帳」と略す）と「蒲原郡段銭帳」（斎藤家文書、「段銭帳」と略す）の分析を中心として検討を行った。

第1章では「検地帳」の分析を中心として、越後守護上杉氏の検地について考察した。まず、「検地帳」の作成過程を検討し、①「検地帳」記載の検地は検地順路を描くことができ、役人派遣を伴うものであったこと、②2つの検地主体がいたこと、③「検地帳」には古志長尾氏が必要とした部分のみが記されていると考えられること、④守護の手元に検地帳があったことを指摘した。そして「検地帳」が基本的に全文一筆であることを踏まえ、これは古志長尾氏が守護の手元にあった帳簿を参照して作成したものだと考えられるとした。次に「検地帳」の記載内容の検討を行い、越後守護上杉氏は大幅な増分を打ち出したが、その増分には「起目」や「新田」等、新たな面積の踏出による年貢の増加分が含まれていたことを確認した。また検地の目的を年貢・公事の増徴、現地の知行関係の詳細な把握にあったとした。最後に越後守護上杉氏の検地の実施状況とその特徴を考察した。越後守護上杉氏が15世紀後半に施行した検地は越後国全域に及ぶものであり、その実施形態は検地役人が現地を巡っていく丈量に近い方法と領主から指出という2つの方法があったことを明らかにした。

第2章では「段銭帳」の分析を中心として、越後守護上杉氏の段銭について考察した。まず、従来、「段銭帳」の作成年代は不明確であったが、本論文の検討により、文明18年(1486)11月18日以降、明応4年(1495)5月28日以前に作成されたものであることが明らかにし、上杉房定期に作成された可能性が高いことを指摘した。次に「段銭帳」の記載内容について検討を行い、「段銭帳」を賦課台帳として徴収された段銭は段別20文であったことを確認した。最後に、これまで、越後守護上杉氏は15世紀後半以降、守護段銭を年毎、恒常的に賦課したとされてきたが、その根拠となっていた史料を再検討し、そのような守護段銭は確認することができず、基本的に幕府や京都への要脚を用途として賦課された臨時的なものであったとした。

以上、越後守護上杉氏は15世紀後半に一国規模での検地の施行と、検地により把握した数値を基準とした段銭賦課体系の構築により、経済的基盤を拡大していったことが明らかになった。駿河今川氏・相模後北条氏・甲斐武田氏の検地初見が16世紀初期であり、検地範囲は郷や郡単位であったことと比較すると、越後守護上杉氏がそれよりも早い時期に検地を施行して、分国内の土地調査・把握した権力であったことは注目されるべきだと考える。

戦国期蘆名氏の文書発給と領域支配 —判物の検討を中心に—

本稿の目的は、会津地方を中心に展開した戦国期権力である蘆名氏について、当主や被官が発給した文書を検討することで、その領域支配の構造や展開を明らかにすることである。具体的には、文正元年(1466)から天正17年(1589)の滅亡時までの当主である盛高・盛滋・盛舜・盛氏・盛興・盛隆・亀若丸・義広の期間を検討の対象とした。

当該期の蘆名氏については主に権力形成の視角から検討されてきた一方で、その支配の具体的な構造や展開は十分に明らかにされてこなかった。特に「蘆名重臣」とされる被官と蘆名氏の領域支配との関わりについては未だ検討の余地があると考えられる。以上を明らかにするため、本稿では蘆名当主や被官が発給した文書のうち、領域支配権を表す文書とされる「判物」について検討した。判物とは、発給者が花押を据えて受益者に対し権利を保証・付与した文書であり、その様式には各地域の政治特性が反映されていたと指摘されているが、蘆名氏発給の判物を体系的に扱った研究は管見されない。そのため、本稿では判物の様式についての検討を経つつ、その支配の様相について考察した。

第1章では、蘆名当主が発給した判物について検討した。その結果、その様式は年月日は書下年号、書止文言「～如件」が多いことからいわゆる直状形式であるが、袖判を積極的に用いる点で一般的ないわゆる直状形式の判物よりも尊大と考えられるとし、これにより会津地方における蘆名氏の影響力の強さが伺われると指摘した。また、盛舜の家督相続後である大永～享禄年間(1521～1532)を画期に、寺社宛判物の様式が薄礼化したことを明らかにし、当該期が蘆名氏の領域支配における転換期であった可能性を指摘した。

第2章では、蘆名被官が発給した判物について検討した。その結果、被官もいわゆる直状形式の判物を発給したが、書止文言や署判の位置など当主よりも丁重な様式を用いたことを明らかにし、これにより蘆名氏の領域支配における当主と被官との重層性を指摘した。また、被官の具体的な活動について領内の裁許の事例を素材に検討し、「蘆名重臣」とされる被官について、従来指摘されたように在地から相論の解決を「頼まれる」だけでなく、当主からその解決を「任される」側面があったことを明らかにした。これにより、彼ら「重臣」在地だけでなく家中との動向とも関連しながら形成されたことを指摘した。加えて、より具体的には大永・享禄年間を画期に蘆名氏の裁許体制が変容を遂げた可能性を指摘した。

本稿の意義は、従来未検討であった蘆名氏の判物を検討することでその違いから領域支配の重層性を指摘し、及び様式の薄礼化や裁許体制の変化の可能性からその領域支配において大永・享禄年間が重要な画期であったことをより具体的に指摘した点にあると考える。

戦国時代における忍びに関する呼称と実態

本稿の目的は、戦国時代における「忍び」と、忍びに関連する呼称ごとの役割などの実態について明らかにすることである。

戦国時代における「忍び」に関しては、前提に「忍び」とその他の呼称は同様のものとした上で任務等に関する研究が多く行われた。一方「忍び」とその他の呼称は別であることを任務や構成員等から指摘する研究も出てきた。そこで本稿では戦国時代の「忍び」とその他の呼称について任務や地域などの相違点について一次史料を中心に検討を行った。

第一章では、「忍」という単語が含まれる史料に着目した。第一節では「忍」が含まれる熟語がある史料においても「忍び」が関連する出来事とは限らないことを指摘した。第二節では忍びの任務は特に潜入や放火が中心であり、城や船の乗取や奪取を行うこともあった一方で、情報収集が行われたと考察はできるがはっきりとは確認できないことを示し、先行研究の見解を批判した。対象が主に敵の城や敵陣の船であり、主に夜活動している様子も確認した。第三節では戦国時代前後の史料を検討した。戦国時代以前の薩摩島津方の国衆間では忍びが情報収集を行うという前提認識が存在していた可能性を提示した。また、弘治年間（1555～1558）の島津方は吉田の足軽衆に「忍び」や「草」などが行う任務を行わせていたことを明らかにした。そして出羽の伊達氏では「火付」が「忍び」と認識されていた可能性と、少なくとも伊達氏の忍びの任務に放火が存在していたことが読みとれる新たな史料を提示した。そして、戦国時代前後の史料から島津氏・伊達氏と安芸毛利氏も忍びが任務を行っていた地域に含まれることを確認した。

第二章では、「忍び」に関連する呼称が含まれる史料を検討した。「草」は特に境目で敵の討取や生捕が主な任務としつつ放火や情報収集の事例も挙げた。「草」と「草調儀」の使用者による使い分けの違いも指摘した。「伏」は敵方を襲撃し討ち取ることが基本の任務であり、「草」と異なる点として境目で戦闘していることと放火の任務が確認できないことを挙げた。また、地域による呼称の違いも示し、上杉景勝の発給文書から「伏兵」と「伏調義」と「ふし」の違いを考察した。さらに「嗅」は新しい史料を提示し、敵陣への探索を行っていることを確認した。

これらの成果を踏まえ、「忍び」と「草」「伏」「嗅」という文字が含まれる呼称によるそれぞれの任務の内容・対象場所・呼称を使用している主体について表にまとめた。

以上から「忍び」と「忍び」に関連する呼称には異なる点が存在することを明らかにした。したがって、「忍び」・「草」・「伏」・「嗅」は特殊な忍んで行う任務を行っていたが、それぞれ役割は異なり、全て「忍び」と完全に同義であるとは言えないと考える。

鎌倉時代における朝廷と幕府の交渉

本稿では、鎌倉時代の朝廷と幕府の交渉の様相について、関東申次や使者の動向に注目し、その時代的な移り変わりやこれに関わる人物がそれぞれ果たしてきた役割を明らかにすることを目的とした。

第1章では関東申次の活動実態の変遷について検討し、申次が創始されたとみられる吉田経房の時期には朝幕間での文書の取り次ぎのほか、幕府の人間が在京の際には朝廷との簡単なやり取りにも駆り出されるなど幅広い活動がみられたのに対し、以降は文書の取り次ぎが活動の中心となっていたこと、実氏に次いで申次となった西園寺実兼以降では文書の取り次ぎを始めとした一般政務への関わりが殆ど確認できないことを指摘した。

第2章では幕府から朝廷へ向けられた使者の動向、申次の自身の役割に対する認識を確認し、朝幕交渉における関東申次の意義について検討した。その結果、文書の取り次ぎを示す史料が減少する西園寺実氏の申次在任期間後半から関東使者による西園寺邸訪問が見られ、使者が持ち込んだ案件について西園寺氏に相談していたこと、申次の執務は余人をもって替え難い重要なものとして認識されていたことが確認できた。これらのことから、申次の関東使者に対する窓口としての立場は実氏以降に確立されたものであり、それ以前はむしろ文書の取り次ぎを介し一般政務にも積極的に関わる立場にあったことを指摘した。

第3章では関東申次の関与の有無にかかわらず、『吾妻鏡』における記述をもとに、日常的な朝幕交渉がどのように行われていたのか検討した。まず、申次が創始された吉田経房の時期には、一条能保が頻繁に京都の世情を幕府に報告しているほか、一部文書の取り次ぎにも当たっており、申次とやや役割は異なるものの朝幕交渉において重要な存在として扱われていたことが確認できた。また、世情に関する報告は、最初是一条能保を始めとした京都守護の面々のほか、上洛した使者を利用するなど幅広い手段を用いて行われていたが、承久年間以降には「六波羅飛脚」を用いたものへと一本化されていた。このほか申次等による仲介を経ずに朝廷から幕府へと送られた使者が担当した案件をみると、幕府側との交渉が生じる余地のない案件ばかりであることから、朝廷は交渉の必要性のない案件については仲介者を立てず即座に使者を送っていたであろうことを指摘した。

以上のことから関東申次の役割は時代と共に変化しており、彼らが実際の交渉に直接関与する場面自体は時代を経るにつれて限定的になっていったことが明らかになった。

中世後期東海地域における陸海交通の展開

本稿の目的は、中世東海道に成立した宿について、交通路や水運との関係にも注目しつつ検討し、中世における宿成立の背景、近世交通制度への展開を明らかにすることにある。

交通史に関わる先行研究では、幕府による宿駅制度や、これを支える宿についても検討が進められてきている。宿は、その成立の類型化も進められてきたが、自然発生的であるか、政治的な編成を受けて成立したかという、成立背景が争点となっている。そこで本稿では、遠江西端に位置する白須賀宿を事例に、中世以来、いかにして宿成立に至ったか検討した。

第一章ではまず、白須賀の初出が13世紀初頭であることを確認した。以降では軍団の駐屯事例、「宿」としての呼称事例から、14世紀初頭には宿の様相を呈していた可能性を提示した。しかし、公的な旅行や、当時の東海道宿次を列挙した『経覚私要鈔』に登場せず、宿泊事例も文明5年(1473)まで登場しない。これらのことから、白須賀の原初は、街道上に発生した半漁半農の集落に交通集落としての性格が付与されて発展した宿であるとした。

第二章では、明応地震前後の白須賀の様相を検討した。まず、『左大臣義教公富士御覧記』や『名所方角抄』などにみえる白須賀の湊について検討した。近世の国絵図には、浜名湖から湊の故地と繋がる水路が描かれていることを確認した。現在でも、水路の故地は周囲に比べて標高が低く、後背低地、干拓地からなること、川関係の小字名も多数確認できた。以上のことから、湊が浜名川から分岐した低湿地に成立したものであると明らかにした。しかし、明応7年(1498)の地震以降には、近世の地誌類や紀行文にその伝承は載せられるものの、史料からその存在が確認できなくなる。よって、明応地震以降で湊は埋積・消滅し、湊の場所はわからなくなっていたと指摘した。史料から発掘した論点として、有徳人伊藤氏についても検討した。伊藤氏は、在地の有徳人への特権保護政策を展開した今川氏の下で活動したことから、白須賀宿が今川氏から保護を受け、公的な宿として編成された可能性を指摘した。

第三章では、白須賀が中世に宿として編成された背景を論じた。前提として、白須賀から分岐する伊勢街道も検討した。白須賀や沿線の伊勢御師の檀那、神宮参詣者を対象した関所から、中世後期の街道が伊勢往来の参詣者で栄えた点を明らかにした。沿線に残る『常光寺年代記』からは、伊良湖一大湊間における海上交流を確認できた。伊勢街道は、中世後期の東海道の崩壊から東西往来における価値を高め、街道を結節する白須賀にも影響を与えた。白須賀は徳川氏の下でも東西往来の宿所として利用され、家康の直轄領となった。白須賀は街道の要所としての地位を保ち、徳川氏が再編成し、近世東海道宿に指定されたとした。

以上、白須賀宿は、水陸交通と街道の結節点という交通の要衝たる条件によって、中世後期には領主層から重要視され、公的な宿として編成されていたと言える。検討の過程では、湊の存在を明らかにし、伊藤氏が中近世で連続性を持つ可能性があることを指摘した。

中世後期における刀剣書の成立と伝来 —「直江本銘尽」を中心として—

本稿の目的は、「直江本銘尽」の刀剣書の収録刀工やその解説、構成等の内容について分析することで、その成立・伝来過程や刀剣書としての位置づけ、編纂者の作成意図について探り、当時の刀剣書の受容の在り方を明らかにすることである。

本稿では「直江本銘尽」（公益財団法人日本美術刀剣保存協会所蔵）を中心として取り上げた。これは吉原氏が刀工データベースに取り入れている（吉原2023）ほか、福永酔剣氏（福永1971,1975）や得能一男氏（得能2007,2016）、鈴木彰氏（鈴木2006）が書誌学的な紹介・言及をしている。また他刀剣書との比較検討のうえで個別記事を利用する（鈴木1994、佐々木2024）など、複数の研究で取り上げられている。しかし、成立や伝来にまで踏み込んで十分に検討したものはない。従来、あくまで検討材料としての利用にとどまることの多かった「直江本銘尽」を研究の対象とし、その内容について分析を行うことでその成立や刀剣書としての位置づけ、作成意図等について検討した。

第1章では「直江本銘尽」の構成や内容について概観し、記載される刀工について分析を行った。従来直江実綱とされていた天文22年の授者の「与板直江入道」を、当時与板を拠点としていた直江酒椿であると比定修正した。また解説記事にみえる年代表記の検討から、「直江本銘尽」は14世紀に成立した刀剣書を中心に祖本として取り入れており、そのうちのひとつとして「観智院本銘尽」・「喜阿本銘尽（下巻）」に共通する祖本と同系統の刀剣書を含んでいることを指摘した。また文明頃から長享2年（1469~1488）にかけて、その当時活動していたと考えられる刀工を加えて刀剣書全体を編纂したことを明らかにした。

第2章では主に「観智院本銘尽」「長享本銘尽」「能阿本銘尽（本節用集本）」「鍛冶名字考」との比較から「直江本銘尽」の系統や特徴について探り、その作成意図を検討した。

「観智院本銘尽」・「長享本銘尽」と共通の記事や表記がみられることから、築刑部左衛門入道が著した刀剣書を出典の一つとして取り入れていること、文明頃から長享2年の編纂期において「能阿本銘尽」の系統の刀剣書の知見が取り入れられていることを明らかにした。また、「名物」という表記に着目し検討し、時代や銘の有無にこだわらずに刀剣をとらえ、贈答品としての「名作」とは区別して「名物」であることを評価していることから、この「名物」の把握が「直江本銘尽」の作成意図と考えられるとした。そして、「直江本銘尽」は室町時代までの茎を中心とした関心だけでなく、戦国期以降の刀身や優れた作風の刀剣への関心に先立つような観点を有して編纂されていることが窺えることから、人々の刀剣への関心が茎中心のものから刀身中心のものへと移り変わる時期に編纂・成立した刀剣書であると位置付けられるとした。

論文名「列島北方における和人権力とエゾ」

本稿の目的は、中世後期から近世初頭までの北方世界における和人権力の実態とその変遷を、津軽安藤氏と蠣崎（松前）氏を主眼に据えて解明することにある。

序章では、先行研究とそれらの課題について整理した。北方史において中世から近世への過渡期は、和人権力の対アイヌ姿勢が確立する重要な時期であるにも関わらず、史料が著しく欠乏しているために十分に着手されてこなかった。70年代に入ると各自治体史資料編の発刊や、信頼度の低い史料の分析を中心とする研究手法（海保 1976）によって北方史は大きく進展するが、史料批判を度外視しているともとれる（新藤 2017）方法論は批判の対象となった。90年代前後に北方史研究上画期的な成果が考古学においてみられるようになる、それらは北方史の発展に大きく寄与した。本稿では、中世後期列島北方和人権力の性質及び変遷の分析を軸として、近世以降のアイヌ—和人関係がどのような歴史的前提をもとに展開されたかを視野に入れた。

第一章では、安倍氏や奥州藤原氏の系譜を継いで中世の「東の押さえ」とされていた津軽安藤氏について再検討した。先行研究において津軽安藤氏は、保持していた権力と中世国家上の意味が高く評価されてきたが、それらの根拠となってきた「蝦夷の沙汰」という文言が当時の譲状においては限定的な意味で使用されていたこと（黒嶋 2013）や、津軽安藤氏の拠点である十三湊から北方系の遺物がほとんど出土しない（小川 2002）ことなどから、津軽安藤氏が直接エゾを統治していた可能性は低く、中世国家の境界である外ヶ浜のローカルとして鎌倉・京都から「俘囚之上頭」の系譜と「東の押さえ」としての意味合いを付与されていたと論じた。

第二章では、実際にエゾと渡り合っていた和人権力について検討した。本州の権力が14世紀になると蝦夷ヶ島に進出し始めたという議論（瀬川 2007年）を引用しつつ、「有徳人」を経済基盤としていた一向宗の蝦夷ヶ島進出や、和人城館のかわらけの出土状況から、中世後期和人権力が多様性を持っていた可能性を指摘した。また、その後の蠣崎氏の和人権力統一過程と関連付けて両者の対エゾ姿勢が異なっていたのではないかという問題提起を行った。また、その中でコシャマインの戦いとその原因とされる康正二年のアイヌ青年殺害事件が『新羅之記録』においては記述が連続していないことに触れ、転写・引用の過程で誤った解釈が行われた結果、両者との間に因果関係が発生し（新藤2017）、北方史においてアイヌの主体性が無視されることにつながったと論じた。

以上、和人権力とエゾとの関係性について、本州商人や一向衆など多様な権力が蝦夷ヶ島への進出が行ったことが明らかとなった。また、和人権力を論じる上でエゾとの関係性を主眼に置くことで、現代までのアイヌ差別の背景を明らかにするだけでなく、和人による北方史研究をアイヌのまなざし（石原 2024）の下に置くことが出来ると提起した。

宣陽門院領の経営の様相

本稿の目的は、宣陽門院に焦点を当て、宣陽門院領（長講堂領）の目録に記された領家を整理し、宣陽門院領経営の様相を明らかにすることにある。宣陽門院に関する先行研究は、長講堂領の伝領と絡めたものが多い（八代1925、野村1989、白根2002）。別の論点として、年爵によって宣陽門院から叙位を受けた宣陽門院の院司や殿上人（年爵被給者）の検討を行い、承久の乱前後でその年爵被給者の氏族が変化したことから、宣陽門院の存在基盤に変化が生じたことを示した（長田2004）。そこで本稿は、年爵被給者からみる宣陽門院の院司・殿上人の氏族と所領経営に関連性はみられるか、また、乱前後の宣陽門院の存在基盤の変化について、所領経営の観点から考察した。

第1章では、長講堂領の伝領過程や宣陽門院領の把握ができる5つの目録について、先行研究を基に整理し、それぞれ性格の異なる目録が作成されたことを確認した。建長2年（1250）から宣陽門院が死去する建長4年（1252）にかけて2つの目録が作成されていることから、建長2年から宣陽門院の体調に変化が生じた可能性を指摘した。また、目録に記された荘園・寺院とそれぞれの目録の対応表の作成により、絶えず長講堂領への荘園の編入が行われていたことを確認した。従来原本調査が行われなかった「（建長3年（1251）～同4年）宣陽門院領目録（目録iii）」について、原本の紙焼きを検討し、卷子装で筆跡が同じであることから、宣陽門院領の全体像を把握するために一括で作成された確認用の目録であると考えた。

第2章では、「（貞応元年（1222）～同3年（1224））長講堂領年貢注文断簡（目録ii）」と目録iiiの人名比定（白根2003・2005）の再検討と年爵被給者の氏族との関連性を検討した。それにより、天福二年（1234）が野間内海庄の預所と考えられる定誉僧都と関係する年次であり、蜂屋北庄の「右大弁元仁二年」にあたる人物は藤原成長と比定できることを明らかにした。さらに、蜂屋北庄の領家の変遷は、「関東宰相中將家→家光朝臣→二条三位家→綾小路中將■入道→右馬頭入道→右大弁」ではなく（白根2005）、右大弁が「家光朝臣→二条三位家」の間に位置づけられるとした。年爵被給者の氏族との関連性について、目録iiではほとんどの荘園で共通性があったが、目録iiiでは共通性がない荘園も存在したことを明らかにした。また、大和国雨師社の経時朝臣が、従来年爵被給者に該当する以外宣陽門院との関連が見出せなかった宇多源氏源時中の子孫であることから、源時中子孫が所領経営において宣陽門院への関与があった可能性を指摘した。承久の乱前後の宣陽門院の存在基盤の変化について、乱以前から積極的に年爵を賜っていた内磨流藤原氏や村上源氏の通親と関わりのある卿二位家が記されていることから、女院領経営における宣陽門院の存在基盤は乱前後で大きな変化はなかったと考えた。

近世新潟町における神社の在り方について

本稿は、現在の新潟市古町近辺に位置し、湊町として栄えた近世期の新潟町において、総鎮守白山神社を始めとした町内の神社が、如何に町内・町人の文化に相互に影響を及ぼし合ったのかを、近世神社史及び都市社会史、祭礼の研究と比較を通じ、通史的に考察することを試みたものである。宮地、高埜、井上氏は近世神社の動向、特に権力と関連した分野に関する大神社への考察を進めた一方で、地域住民らからの視座及びそれに関連する小規模な神社への研究は進んでいないのではないかと感じた。故に、近世新潟町を対象にその考察を試みたのだが、結論から言えば、研究意義が判然としない論文となってしまった。

第一章では、近世期の下越周辺地域の特性を論じ、新潟町を含む下越周辺の地域には、古来より水に関する信仰があり、近世期の神社の発展の為の条件として十分なものであったことを指摘した。

第二章では、新潟町において神社は旧来と同様に町人との結びつきが深く、特に廻船業に携わる商人身分から崇敬を集めていたことを論述した。特に住吉社は、町人らが主体となって町に勧請された外来神であり、住吉に接することによって形成された人々の関係性は、単なる信仰集団として以上の意義を持ち、新潟町においても、神社の発展に伴って人々と神社の関係性に若干の変遷が発生したことを指摘し、また、それは第三章で取り上げた祭礼において特に顕在化していると考えられる。新潟町には年中行事として白山と住吉の二つの神社祭礼があり、白山祭は屋台、見世物で賑わい、特に芝居は江戸から名優が来訪したこともあり、町人の文化交流としての場のみならず、白山神社の貴重な収入源としても機能した、近世神事的な祭礼であった。一方、住吉祭は、町人が主体となり、各々の町独自の神輿を自作し、行列を為して町中を練り歩く、近世都市的な祭礼であった。外来神として、より町人との関連が深い住吉を担ぐことは、新潟町という共同体の主体性と集合意識の形成に大きな意義があったと考えられる。

第四章では、新潟町を治めた長岡藩主牧野家と、神社の関係性について論述した。歴代藩主の幾人かと町の神社との記録は幾つか残されており、特に総鎮守白山の社記には、初代忠成の社領寄進を始め、社参、供物の奉納に社家の歓待等々、篤い崇敬の様子が書き記されており、このことも神社の発展に影響を与えたはずである。ただし、その鄭重な態度には、初代はあくまで支配者の義務としてのものであったのに対し、三代忠辰以後は神社・神道そのものを敬っていたがためという相違があった。

総括として曖昧な結論であるが、全国的な湊町として栄えた新潟町の歴史と文化は神社と共にあり、公・私的身分及び町内外の人々に遍く信仰されていた。ただし、時代が下るにつれ、白山と住吉の相違のように信仰の体勢にある種の機能分化が見受けられるようになり、共同体意識の形成等、神社との関係性は多義的な意味合いを持つものへと変遷していった。町文化の中心は、一貫して総鎮守のみにあったわけでは無かったといえる。

紫雲寺潟新田と神田家文書

紫雲寺潟新田は、江戸時代中期、八代将軍徳川吉宗による享保改革の中で行われた大規模な干拓事業の一つであり、享保期の町人請負新田の代表的な事例である。その際、幕府側で開発の中心人物とされているのが、勘定吟味役であった井沢弥惣兵衛である。彼は、「土木技術者」として、紀州藩での実績が評価され、吉宗によって幕府に登用されると、紫雲寺潟をはじめ各地の新田開発に関わり、その際に河川工法の「紀州流」を用いて湖沼などの開発を可能にしたことが評価されてきた。しかし、彼を「土木技術者」ではなく、土木工事における人夫の給与や材料費などの工賃を積算したり、社会基盤備に関連する予算編成をしたりすることに長けていた「行政官」または、開発に際して地域の人々との調整などを行う「開発プランナー」とする研究がある。本稿では井沢の紫雲寺潟の開発における役割について、普請に関わる史料をもとに考察を進めた。

まず、普請の一つである「今泉川の瀬替」についてだ。今泉川は、紫雲寺潟へ注入する川の内、最大の川であった。そのため、紫雲寺潟の開発において、「今泉川の瀬替」の必要性は高かった。この「今泉川の瀬替」の計画は、従来井沢の計画とされてきた。しかし、井沢は部下の湯川幸左衛門にどのように工事を進めると良いのかを地域の人々に聞き込みをするように指示をしており、その結果、先願人として関わっていた宮川儀右衛門によって「今泉川を姫田川に瀬替する」という案が提案されていたことを明らかにした。

次に、中小普請についてである。中小の普請は、開発主体が竹前権兵衛から幕府へ交代し、幕府によって願人が募集され、その中から選ばれた人々によって行われた。彼らの一人である神田利兵衛を祖とする神田家文書には、彼らによる普請の内容が記録されている。そこには、中小の普請の提案が後願人によって行われたことが記されており、幕府はその計画を承認する立場にあったと考える。

以上のことから、紫雲寺潟での井沢は、「土木技術者」として評価するのではなく、開発を統括・推進する「行政官僚」として評価できる。

本稿の課題は、土地の収公後、幕府によって立てられた普請計画の中で地域の人々による提案があった事例は今泉川の瀬替のみであった。そのため、その他の工事に関しては彼の提案だったのか、彼の部下によるものだったのか、あるいは地域の人々によるものだったのかを明らかにする必要がある。

元禄期上田・白峯銀山における鉱山法と近隣郷村との関わり

上田・白峯銀山は、寛永18年に只見川上流の越後・会津の国境で発見された銀山で、越後側では上田銀山、会津側では白峯銀山と呼ばれた。本稿では、元禄期の上田・白峯銀山について、鉱山と近隣郷村との関わりを、鉱山の法に着目して明らかにすることを目的に設定し、その方法として銀山や近隣郷村に立てられた制札や銀山側から近隣郷村に出された触れに対する請書などを中心に検討した。

第一章では、銀山会所、番所、近隣郷村など様々箇所を立てられた計4点の制札について比較・検討した。その結果、銀の持出禁止規定がすべての制札に共通してみられる点や、内容の異なる制札を、それぞれ適した場所に設置していた点を指摘した。銀山会所役人や山師、買石を対象とした規定は、銀山会所や番所など銀山内部を中心とした場所に設置され、銀や商品の輸送にあたる人々を対象とした規定は、銀山外部である近隣郷村に設置されていた。集中的に一箇所に制札を掲示するといった形式をとらずに、制札の対象ごとに設置場所を定め、それぞれ異なる内容の制札を設置していた。

第二章では、越後代官経営時代(元禄4年)の堀之内組請書と会津田島代官経営時代(元禄5年)の堀之内組請書の2点について検討した。両者の内容は制札に比べより具体的な内容で、制札では記載が無かった禁止事項、違反者の処分の在り方、取り締まり方法など様々な条項が盛り込まれた。また、元禄五年から会津側・越後側の銀山周辺の村組合を一括して田島代官の管轄にしたことで、違反者の訴え先が変化したり、村役人・五人組を単位とした取り締まり規定がさらに追加されたりといった変化がみられた。また、田島代官の管轄に切り替わるタイミングで、村組合全体ではなく、堀之内組内の蔵組を単位として請書を作成させたことから、より効率的に請書作成を可能にした点を明らかにした。

第三章では、他鉱山の研究成果をもとに、秋田藩諸鉱山の制札と上田・白峯銀山の制札との比較を行い、上田・白峯銀山の制札の特徴に迫った。秋田藩の場合、番所のような鉱山入口に一本化して立てられていたのに対し、上田・白峯銀山は番所以外に銀山会所や近隣郷村にも制札が立てられていたという制札設置箇所の違いや、秋田藩の制札より記載されている条項が少ない点から、最低限守るべき条項のみ制札に記載し、その他の細かい規定については各村に対して触れを出すという法令の出し方の違いを比較により明らかにした。

本稿の課題として、越後側上田銀山と近隣郷村との関わりでの検討にとどまっている点や他の幕府領鉱山との比較が不十分な点があげられる。会津側の村組合並びに越後側についても堀之内組以外の請書、さらに佐渡金銀山といった他の幕府領鉱山の鉱山法なども検討する余地がある。

天保11年三方領知替の検討—長岡藩領史料を中心に

本稿では、天保11年（1840）三方領知替における長岡藩の動向について検討した。庄内・長岡・川越藩による天保11年の三方領知替については領民らが大規模な反対運動を展開した庄内藩の動向に注目し、幕政史や民衆運動史の視点から研究が行われてきた。一方で、他2藩に関する検討は相対的に少なく、庄内藩と同様、入部以来200年間転封を経験していない長岡藩における領民らの動きについては検討の余地がある。そこで、当時の長岡藩領内の郷中史料を中心に用いて、長岡藩の領民、特に農民らは転封作業においてどのような役割を担っていたのか、また本事例における長岡藩の特質について考察した。

第1章では、天保11年三方領知替の概要について示した。本事例は当時慢性的な財政窮乏に陥っていた川越藩が将軍家との「続柄」を利用した転封願いに端を発する。庄内藩では前述のように領民らによる反対運動が展開された。長岡藩では様々な要因から転封を受けられて、領民らに反対する動きをみせないように命じ、転封作業を進めた。その後、本事例は庄内藩領民の幕閣への駕籠訴や諸大名の抗議などにより翌12年に撤回された。

第2章では藩から郷中へ出された触書の写しから、転封準備作業における領民らの役割を検討した。領民らは郷中に関する情報を報告するだけでなく、転封準備において郷中の伝令システムや治安の悪化がないよう努めていた。また、所払いになった者らの恩赦も検討されており、転封準備は転封後の領民らの生活を守ることにもつながったと思われる。

第3章では長岡藩領民による庄内藩探索の記録である「道中記」「羽州庄内鶴ヶ岡見聞」の比較を行った。双方とも庄内に関する様々な情報を網羅しているが前者では郷中、後者は町方の情報をそれぞれ詳細に記していた。庄内探索が藩命で行われたことは勿論だが、探索に赴いた郷中七カ組の代表らが郷中・町方のそれぞれが知りたい情報を2つの史料に分けてまとめたことが考えられる。庄内の情報は家中だけでなく、領民らにとっても彼らの今後の生活を思案するために有益なものであることがわかった。

第4章では長岡藩領内における運動について検討した。庄内藩同様に長岡藩でも一部では転封に反対する動きをみせたが、大規模な運動には発展しなかった。これには、藩主の直書を通して幕府への恭順が共有されていたこと、そして領民らを結び付ける力を持ちうる寺社が自らに関わる利権を優先して反対の動きをみせなかったことなどが挙げられた。

転封における領民らの動きを検討することは、旧来の支配体制解体の中で民衆がどのようなことを意識していたのかという幕末の民衆の特質を読み解く手掛かりにもなる。そのため、天保11年三方領知替における長岡藩領民の動きについて言及できたことは大きな意義があると考えられる。

地方都市における建国祭の実態 —新潟県長岡市を中心に—

本稿の目的は、1926年から全国的に実施された建国祭について、東京と比較して新潟県長岡市ではどのように実施されたか時期ごとに分析しその変遷をたどることで、地方都市における建国祭の実態を明らかにすることである。

第1章では1926年から1945年までの建国祭開催趣旨の変化と、東京で開催された建国祭の内容の変遷について明らかにした。第1回建国祭準備委員長を務めた永田秀次郎の建国祭に対する思想と、東京朝日新聞に記載された東京の建国祭を時期ごとに検討した。国民の愛国心を高めて紀元節を年中行事化することを目的とした建国祭が、戦争の激化に伴い国民動員の手段の一つとして変化していく過程を明らかにした。

第2章では、新聞史料や反町栄一日記、長岡市編纂の事務報告書を用いて、新潟県長岡市で開催された建国祭の実施内容の変遷や民衆の建国祭受容を検討した。第1回建国祭は厳粛かつ盛大に行われ、その後数年は厳粛な紀元節式が行われた。満州事変以降の1932年から1937年までは各学校で紀元節式を行ってから行進して平潟神社忠魂碑前に集合し、盛大に建国祭を行う実施方法に変化した。新聞史料や事務報告書から建国祭に関して国体論的な表現が散見された。日中戦争勃発以降の1938年から終戦の1945年までは、1940年のみ建国祭が開催された記述があり、以前まで行われていた梅の節句やマラソン大会などの催しは見られず、勲章伝達式、防空訓練、武道大会などの軍事的な催しが多かった。それ以降建国祭開催の記述は確認できなかった。

第3章では第1・2章を踏まえて東京の建国祭と長岡市の建国祭を比較することで、長岡市の建国祭の実態と変遷過程をより明確にすることを主題とした。1926年以降、1932年以降、1938年以降で長岡市の建国祭の実施方法や建国祭に付随する催しに変化が見られた。変化の時期は東京の建国祭と同様だが、変化の内容は東京と異なっている。東京ではお祭りの祝祭行事として始まり、満州事変や日中戦争勃発を経て軍国的な内容にシフトして、最終的に建国祭が戦争動員の手段の一つへと変わった。それに対し、長岡市の建国祭はお祭りのような大衆イベントとしては普及せず、盛大で厳粛な建国祭が催された。満州事変を経て建国祭で飛行機献納が発表されたり建国祭の記述に国体論的表現が含まれたりしたが、その後の建国祭の開催が少なく建国祭自体が長岡市民を戦争に動員する手段として利用されたとは言い切れないと結論づけた。また、東京では建国祭と宮中で行われる紀元節の祭典を別のものとして捉えていたのに対し、長岡市民は紀元節式と建国祭のどちらにも参加しており、建国祭を紀元節式と明確に分離したものとして認識していなかったと解釈した。

本稿では東京と比較して新潟県長岡市での建国祭の実施内容を時期ごとに分析し、その実態を明らかにした。これは東京の建国祭に着目して先行研究で行われているような成立過程や戦争動員からの視点とは異なる、地方都市での建国祭の変遷過程や実態を揭示することが出来たのではないかと考える。

戦時下地方における演劇興行の実態について

—新潟県を事例として—

本稿では、1940年代の新潟県を事例として、地方における演劇の興行の実態を把握し、その開催形態や受容のされかたについて検討を行った。先行研究において、1940年代において国策への動員と国民教育への利用として「国民演劇」構想が出現し、移動演劇、素人演劇が行われていったことが解明されている。一方、地方においてそれらの構想がどのように受け入れられ、実践されてきたかについてはまだ検討の余地があると考えられるため、新潟県を事例として地方における演劇の興行の実態と受容について考察を行った。

第一章では、「国民演劇」構想の概要をまとめた後、新潟県内の興行を移動演劇と素人演劇に分けて、開催団体、出演団体、目的、演目について内容を検討した。移動演劇は、新潟県大政翼賛会、新潟県大陸開拓協会、新潟県産業報国会、新潟県産業組合、新潟県内各自治体が主催となり、日本移動演劇連盟の加盟団体や参加団体が派遣されて県内各地で公演が行われた。1941年、1942年の公演では国策宣伝を目的としたものも見られたが、1943年以降は産業従事者や農民の慰安を目的とした公演が主となっていった。観劇に際しては、同県内であっても観客に対して観劇のための指導や事前準備がとられている地域とそうでない地域があるなど差が見られた。素人演劇においても、新潟県中央文化会やその支部、大政翼賛会支部、産業報国会支部、翼賛青壮年団支部、各地域の青年団や婦人会が公演を開催しており、公演だけでなく素人演劇のコンクールや大会も執り行われていた。

第二章では、素人演劇を指導する側が持つ素人演劇に対する考え方と、実際に行われた素人演劇に対する指導者側からの評価について考察を行った。国民の生活を強化すること、国民の演劇に対する関心を高めこれを自ら創造する習慣と能力を養い、新しい演劇の分野を開拓すること、国民演劇建設の基盤となること、といった使命や理念は、新潟県内で素人演劇を指導する立場にあった人にも共有されており、県内で開催されたコンクールの審査基準等にも反映されていた。一方、実際に行われていた素人演劇に対しては、全体を通して脚本朗読の練習不足が指摘され、素直で気取らない演技が求められていたのに対し身振り手振りの大きい芝居であることが多く、演出も拙いとの評価が下されており、素人演劇の理念の周知や地域における指導者の育成を図るための講習会が行われるようになっていった。

以上本論文では、1940年代前後から展開されてきた「国民演劇」構想が、地方においてどのように受容・実行されてきたかについて新潟県を事例として検討してきた。新潟県に於いても「国民演劇」構想は波及しており、移動演劇や素人演劇が行われるようになっていった。素人演劇の活動をしている者の史料や素人演劇の講習会前後での公演の違いが判る史料が見つけれなかったため、今後の課題としたい。

初期議会期の治水政策 —信濃川堤防改修工事と新潟県知事籠手田安定—

本稿では、帝国議会が開設した頃の地方官の立場や役割、影響力について明らかにするために、帝国議会開設後における治水問題について検討するものである。従来の研究では、大島美津子による制度史的研究、御厨貴や前田亮介による政治史的研究、中村尚史、徳山剛などによる個別具体的研究が行われた。しかし、中村、徳竹両氏の研究は鉄道事業に着目しており、初期議会期の地方官と治水政策の関係について検討した論文は存在しない。そのため、初期議会期の明治二四年から明治二七年頃の信濃川堤防改修工事を軸に当該期の県令と治水政策の在り方、県会の反応を検討した。

第1章では、信濃川堤防改修工事が決定した明治19年頃の新潟県の政治状況、堤防改修工事決定の過程、決定後の県会と知事の関係について明らかにした。19年は、旧改進黨と旧自由党の勢力は対等であったが、明治23年選挙では旧自由党派が有利になった。県議会における工事の議論は党派対立ではなく、工事の恩恵を受けるか否かが基準となる地域利害対立が議論の軸となっており、県は県議会の要望を受け入れつつ、工事を進める方針をとった。

第2章では、明治24年、25年の信濃川堤防改修工事をめぐる県議会の議論と籠手田知事に焦点を当てた。明治24年段階では大同派内では信濃川堤防改築工事継続派と中止派がおり、大同派の工事中止派と魚沼や佐渡の改進黨の議員が事業の一時中止で一致し、これが議会の多数を占めた。これに対抗して工事の継続を訴える議会の治水派は国権党や大同派の少数派であり、籠手田は工事の継続を断行した。

明治25年には、籠手田知事が堤防改築工事の更なる進展を目指したが、改進黨議員から反対意見が出され、その反対意見に賛成する自由党員、県側の原案に賛成する自由党員という構図になり、地域利害が党派対立以上に優先された。同年11月に、自由党員による汚職事件が発覚し議会が混乱したため、12月の解散総選挙で、改進黨が議会の主流派となった。

第3章では、汚職事件の原因を県議会が行政権に介入するためであると考えた籠手田知事が強権的手段に出るため、県議会と知事の対立が大きくなった。明治26年に信濃川堤防改築工事費用の内、関渉町村費用を地方税に移管することをめぐって籠手田と県会で対立が起きた。籠手田は法律上の要請と沿岸町村の負担軽減を主張し、県会では改進黨も自由党も県側の案に反対しながらも党派対立を優先したが、最終的に否決され、籠手田が原案執行を行った。明治27年の信濃川築堤工事費追加議案議論では、前年度の関渉町村費の地方税移管が尾を引くような形の議論となり、県の提案に対して否定的でありながらも、改進黨内の地域利害対立や同じ地域間であっても政党間で対応に違いがあり、籠手田が原案執行する原因の一つであることが明らかになった。以上初期議会期の治水政策をめぐる地方官の立場や影響力を検討した結果、信濃川堤防改修工事をめぐって県議会が地域利害対立に加え、党派対立が激化したことにより、籠手田知事が強権的にならざるを得なくなった一面があることを明らかにした。

1930年代から1940年代の海軍志願兵の実態

－新潟県長岡地域を中心に－

本稿は、1930年代から1940年代にかけての新潟県長岡地域を研究対象とし、長岡地域における海軍の志願兵制度と志願兵徴募の実態について「東竹沢村役場文書」・「太田村役場文書」・「尾形伊七家資料』を用いて検討・考察を行うことを目的とする。

第1章では、海軍志願兵徴募の手順、内容について整理するとともに、新潟県内における海軍志願兵徴募について概括した。志願兵徴募においては、海軍が都道府県や市町村などの地域行政と協力して徴募を行うことが不可欠であった。第2節では第1節で検討した内容を長岡地域の事例にあてはめ、鎮守府や海軍人事部と新潟県兵事官、三古地方事務所長、市町村長が連携して志願兵の徴募を行っていたことを確認した。

第2章では、1930年代の長岡地域における海軍志願兵の動向について、主に1930年代の長岡地域の海軍志願兵の割当数・志願者数・採用者数、志願兵募集のための取り組みについて検討を行った。志願兵割当数を満たすことができない点が1930年代の志願兵徴募の実情であり、徴募成績向上のために町村や学校が予習教育や志願者勧誘を行っていたことが分かった。特に昭和13年度志願兵徴募においては日中戦争の影響が顕著であり、志願兵割当数が増加する中での地方側、特に村役場の苦悩がうかがえた。

第3章では、1940年代の長岡地域における海軍志願兵の動向について、主に1940年代の長岡地域の海軍志願兵の割当数・志願者数・採用者数、志願兵募集のための取り組みについて検討を行った。1940年代の志願兵徴募成績は1930年代と比較すると太平洋戦争の影響を受け、割当数、合格者数ともに増加し、太平洋戦争末期には従来の割当数を廃止し、「総員志願」を呼びかけて志願兵を徴募した。検査不参加者に対してはその名簿を作成するなど、志願兵徴募が強制力をもった様子が史料から読み取れた。

以上、本稿においては、新潟県長岡地域における海軍志願兵徴募とその実態について、1930年代と1940年代を中心に検討・考察した。その結果、長岡地域においては1930年代、特に日中戦争後が志願兵増加の画期でありながらも志願兵割当数を満たせていなかった実態、1940年代には太平洋戦争の影響を受け、志願兵割当数が増加し、太平洋戦争末期には割当数が廃止され、「総員志願」が行われていたという実態が明らかになった。他にも1930年代同様、1940年代ともに徴募成績向上のための予習教育などが行われていたことを確認した。

とりわけ、「総員志願」という点については、新潟県下においても実施されたことを木村美幸氏も述べているが、あくまで上越市のみの分析にとどまり、他の地域での事例については検討されていない。本稿では長岡地域における「総員志願」の実態に着目し、具体的には青年学校・国民学校を通じて総員志願のための人員確保が行われたこと、志願しない者に対しては村長などから志願するように慫慂されたこと、志願しない者の名前がリスト化されていたことを明らかにし、長岡地域における「総員志願」が行われた実態について新たな事例を提示することができた。

太平洋戦争期における新潟医科大学報国団と学生

本稿では、太平洋戦争期に存在した官立の医科大学である新潟医科大学において結成された「新潟医科大学報国団（以下、新潟医科大学報国団）」について、当時の学生の視点に立った戦時意識に関する研究が少ないことに着目し、当時数少ない医科大学であるという特異点に留意しつつ、それについて考察することを目的とした。

第1章「新潟医科大学および学校報国団の概要」では本稿におけるテーマである「新潟医科大学」「学校報国団」について、先行研究をもとに、その概要について整理を行なった。「新潟医科大学」は、医学徒の教育にとどまらない、社会的に役割、立場を持った教育機関であったと言える。そこに所属する学生も同様であり、将来の医療を支える存在として、大きな期待を寄せられていた。「学校報国団」は、国民精神教育を進めるために、文部省主導で結成が進められた。学生生徒といえども、国力の一端を担う彼らの精神をまとめ上げることが急がれたと言える。

第2章第1節「新潟医科大学報国団の成立とその活動」では先行研究を参照することに加え、『新潟医科大学報国団々報（一卷～三巻）』、写真史料である『學生生活の數々の思ひ出の為に』（アルバム委員）を用いて、新潟医科大学報国団の成立過程と、活動内容について明らかにした。報国団としての活動は非常に多岐に渡り、新潟にとどまらず、県外、そして大陸にまで及ぶフィールドで、学生達は現地の人々との交流や、活動そのものを通じて、医学生として、1人の人間として、日本国民としての成長を遂げていったことを明らかにした。

第2章第2節「報国団々報等に見る新潟医科大学生の意識」では、『新潟医科大学報国団々報（一～三号）』、『新潟医科大学文芸部雑誌』をもとに彼ら学生の戦時意識について考察を行なった。学生はその醸成中の医療技術を必要とされる報国団としての活動である勤労奉仕体験や、文化芸術活動により様々な形での「自信」を得ていた。また、その「自信」は3種類存在し、①医療に携わるものとしての自信、②一人前の労働者としての自信、③インテリとしての自信である。①は特に医療技術が求められる対外奉仕活動（無医村巡廻診療隊等）によって、②は勤労奉仕隊としての活動等によって、③は文化芸術活動等によって得られたものである。

今後の課題について、当時存在した6つの医科大学（新潟、金沢、千葉、長崎、岡山、熊本）間での比較が考えられる。同じ医科大学という特性を持った教育機関同士であるが、その地域差による差異について考察することは有意義であると考えられる。

1890年の米騒動における新聞と市行政の対応－新潟県新潟市を事例に－

本稿では1890年新潟県新潟市で発生した米騒動において、貧民の救助を誰がどこまで行うのかという問題がある中、市行政はどのように対応したのかを新聞報道との関係を明らかにしながら検討した。

第一章では、第二章における分析を行うための前提として、1890年の新潟県における米騒動について暴力行使が確認された3つの大きな騒動を概観するとともに、新潟新聞は地方新聞として米騒動にどのように関わりどのような役割を果たしたかを分析した。新潟新聞は最初の米騒動である能生町米騒動の発生に伴い、貧民らの動向に注視するようになり、それ以降は日常的な政治社会の外部に存在する貧民の動向を政治社会に組み込む働き、また同時に日常的な政治社会に回帰することを促す働きを担うようになっていったことを明らかにした。しかしそれは始めから十分機能していたわけではなく、段階的に地方新聞としての役割を果たすようになっていた。また同紙は米騒動報道と機関紙としての役割を結びつけた報道をしていたことも特徴的であった。

第二章では、1890年の新潟県新潟市における米騒動において、新潟市行政はどの段階でどのような救助策を講じ実施に至ったのかについて、新潟新聞の報道内容との関係を明らかにしながら考察し、2月・4月と6～7月の動向を新潟新聞の報道を中心に追いながら分析した。2月・4月の市内では、まず貧民らの救助を求める動きが見られ、それに応じて市行政と市内名望家の協力により救助策を実行し、新潟新聞はその内容を記事にすることで、日常的な政治社会への回帰を後押しした。しかし、6～7月では、貧民の動向を受けて市行政・市内名望家の対応があり、それと並列する形で新潟新聞は報道を続けた。そして最終的に完全に津止が実行されたときには、新潟新聞が先んじて貧民らの動向を詳細に報道することで、県内全域の津止を促した。

以上から本稿では以下のように結論付けた。「富裕者の慈善が名望家として地域秩序の維持・回復を図るためになされ、またそれは自発的なものばかりでなく、民衆の不穏の発生や暴力行使などにより促され、その中でそれらを報じた新聞の存在が大きい」という大川氏の研究に加え、2月・4月段階で果たした日常的な政治社会への回帰を後押しするとともに、富裕者は新聞紙を通して名望家としての地位を確立させるという役割や影響から鑑みると新潟新聞の報道は、市行政・名望家の行動に多分に影響を与えていたのではないかと。少なくとも、市・県の動きより先に新聞紙が状況を報道し、何か対策を促す報道をした点は確実に2月・4月段階とは異なる動きであった。一方、「貧民の救助を誰がどこまで行うのか」という課題が残されていた当時において市行政は、2月・4月段階では、それぞれ30日間・20日間、富裕者の寄付に頼って救助を行うという、誰がどのように行うのかという点を短期間で判断し救済を実行している。また6～7月の津止に関しても、新潟港のみの津止では意味をなさないことから察しても、すぐに県にかけより津止を行い、ここでも、誰がどこまで行うのかという課題に対して短期間で明確に答えを出し実行していたと考えられる。

1930年代の公営企業と労働運動

— 東京市電争議と社会民衆党・社会大衆党を中心に —

本稿は、1930年代東京の公営企業における労働争議とそれに関わった無産政党の関わりを解明することを目的とするものである。公企業で就労する者は労働者でありながら公共の立場にあるという特殊な立ち位置にあった。そのような公営企業における労働争議に対して、1930年代東京における無産政党がどう関わっていたのかを明らかにする。

第1章では、当時の都市団体のもつ性格として、都市化に伴う格差の拡大と問題の累積の中、行政組織でありながら公益のために経済活動も行う公共事業団体へと変貌し、その内部に対しては事業体の雇用主として、外部に対しては都市的公共の行政主体としてという、二つの異なる顔を労働者に見せていくことになったということを実行研究から明らかにした。その後、こうした中で広がった公企業労働争議について先行研究を時系列で整理し、①市営企業労働運動の高まりの中に、従業員の「人格尊重」要求があった点②争議の際、公企業側の官僚的な対応がみられた点③公企業労働者の要求と「市民」の「公共の利益」要求の交錯が見られた点④争議団の結束が固く、統率のとれた争議であった点⑤組合内での右翼と左翼の対立が見られた点という5点の特徴を見いだした。また、無産政党の公企業労働争議への関わりとして、一方で無産大衆のために市電・電燈・水道などの市営事業料金の値下げを要求しながら、他方で市従業員（労働者）の待遇改善を主張するというように、公企業で働く無産大衆とそれ以外の無産大衆という2種類の無産大衆を想定した動きをしていたことが特徴であると考えた。その上で私は、官営企業労働者の待遇改善要求と公益サービス料金の値下げ要求をどのような理論のもとで両立させていたのか、官営・公営企業労働組合が左翼化・右翼化する姿に対し、どのような視線を送っていたのかという二つの論点を導出した。

第2章では社会民衆党・大衆党の機関誌である『社会民衆新聞』『社会大衆新聞』を用いて上記課題の検討を行った。その結果「資本家や都市団体は、経営で生じた多大な利益を抱え込んでいるにも関わらず、人員整理によって脆弱な労働者を解雇することは許されない」といった論理のもとでの争議批判を行うことで、経営不振の中でも公共サービスの値下げや労働環境の改善は可能と考えていたと言えるのではないかという結論を得た。加えて労働組合における左翼化・右翼化する姿について、無産政党は、労働組合による労働者たちの団結が強固なものとなることで、自身の目的であるファッショや国家社会主義などを食い止めるといった政治思想の実現・浸透が可能になると考えていたのではないかと結論を得た。

戦時期美術雑誌の「戦争画」言説

—1937～1945年を中心に—

本稿では、従来は雑誌統制研究などの制度論的アプローチが多かった戦時期の美術雑誌について、戦争画の場合はどのような言説が述べられていたのかを検討した。戦時期に発行された4種の美術雑誌を用いて、各雑誌から戦争画関連の記事を抽出し、そこで唱えられていた言説を分析した上で、雑誌間の比較を試みた。

第1章では戦時期に洋画専門誌として最も長く発行が継続された『みづゑ』について検討した。第1節では『みづゑ』の戦争画言説を調査し、その結果、戦争画の表現技法としては基本的にリアリズム(写実主義)を重視していた一方で心理表現に関する言説も僅かながら登場し、画家の立場からは戦争画を描く事の難しさが訴えられていた。第2節では『新美術』の戦争画言説を分析し、写実主義に加えて浪漫性を重視する言説が登場してきたことを確認した。第3節では『美術』時代の戦争画言説を分析し、戦争画を描く美術家の心構えなどを規定する言説や、座談会では画家側の意志に関する言説が確認できた。

第2章では日本画専門誌の『塔影』について分析した。第1節では『塔影』時代の戦争画言説を分析し、古美術における戦争画と現在の戦争画の比較や、日本画における課題やその対策について言及した記事を確認した。第2節では『国画』における戦争画言説を分析し、ここでもまた第1節と同様に日本画で戦争画を描くことは困難であるという言説が確認され、執筆者の多くが日本画と洋画を比較して日本画を劣位に置く立場を採っていた。

第3章では、洋画大衆誌の『アトリエ』における戦争画言説を分析した。第1節では『アトリエ』で述べられていた戦争画言説を分析し、戦争画の抽象美術化などの他誌には見られないユニークな言説や、戦争画の美術展評が述べられていた。第2節の『生活美術』の時代には、戦争画に関する課題の克服を写実性ではなく感情的な表現に求める言説や、技法よりも描く側の美意識(≒心構え)を重視した言説などが確認できた。

第4章では、日本画大衆誌である『美之国』の戦争画言説を分析し、第1節の『美之国』の時代では日本画の特性上の観点から戦争画に対して否定的な意見がほとんどであり、洋画に比べて日本画が劣っているという主張も見られた。第2節の『日本美術』の時代では、戦争画言説は美術展評と戦争画家による制作過程論の2種類が存在し、ここでもまた日本画の不振は指摘され、洋画による戦争画の方を称賛する言説が存在した。

この様に、戦争画に関する言説は年代あるいは雑誌ごとにその着眼点が異なり、そこで重視される要素も技法や画家の心構えから、洋画と日本画の比較など様々であった。

こうした戦争画の言説について、洋画と日本画それぞれの美術雑誌の特徴を概観すると、前者では戦争画について肯定的な意見や写実性・浪漫性といった表現技法に関する言説が多く述べられているのに対して、後者では戦争画展における日本画の不振といった消極的な言説が目立った。内務省情報局によって、対象とする読み手に合わせて専門誌と大衆誌に分類されていたのが戦時期の美術雑誌の特徴であるが、こうした美術雑誌に掲載された戦争画に関する記事を分析することによって、美術雑誌界における戦争協力的一端を美術制度以外の側面から提示することが出来たと思われる。

戦後供出制度下における新潟県の農民の動き —1949～1951年度中野小屋村を中心に—

本稿では戦後の食糧供出制度下において、特に米穀の供出において重要な地域となった新潟県の農民はどのような状況に置かれていたのか、その状況に対して農民はどのような行動をしたのか、その実態を明らかにすることを目的とした。

第1章では食糧供出制度や中野小屋村について概要を述べた。戦後には食糧事情がさらに危機的状況となり、そのなかで供出制度が行われ、政府側と農民側との摩擦により問題が起こっていた。また中野小屋村は低平地に位置し、農業が盛んで水稲作が中心の地域となっていた。第2章では1949～51年度の供出について検討を行った。1949年度は事前割当制下の供出であり、中野小屋村では完納していても、負担の大きさから横流し等の不正行為が西蒲原郡内で行われており、供出完遂のため補正割当が行われ、農民の声もできるだけ反映されていた面もあることが確認できた。1950年度は事前割当が最後の年度であり、食糧統制の問題や1割増産に伴う超過供出、補正割当を受けての村での完納であったにもかかわらず、保有米節約の呼びかけもあり、農民にとっては供出意欲の削減が大きかったのではないかと考えられた。1951年度は事後割当制下の供出であり、事後割当であっても未完納者を対象に減額補正が行われていたこと、完納報奨金制度が行われていたことから農民の供出意欲を高める要因が見られ、減額補正や完納報奨金などによって事後割当が孕む問題が解決され、農民は制度が変化しても積極的に供出を行うことができたと考えた。第3章では早場米供出と超過供出をもとに検討を行った。早場米供出については奨励金の該当時期中に供出率が90%を超えており、その時期に供出が積極的であったことから生産地域の供出との相性がよく、農民は積極的に早期の供出に取り組むことができていたと考えた。超過供出については翌年度以降の割当や課税問題において完納報奨金や匿名供出に触れながら検討を行い、供出量によって報奨が行われるシステムから生産地域である農民との相性が良く、積極的に供出に取り組むことができ、生活にも余裕が生まれてきたのではないかと考えた。

以上本稿では、戦後供出制度下の新潟県の農民について、先行研究では自治体史などの刊行資料に留まっていたが、西蒲原郡中野小屋村の事例を中心に、一次史料を用いて検討を行うことができた。戦後供出制度下の新潟県の農民は、戦後の厳しい食糧事情に加えて目まぐるしく変わる制度のなか、その制度により負担を強いられることもあれば、完納報奨金や一部超過供出などのような制度が生産地域と相性が良く、積極的に供出を行うことによって、その恩恵により生活に余裕を持つことができたのではないかと結論付けた。しかし、新潟県の農民について特徴を考察することはできたが、全国の詳細な供米のデータや、米以外の主要食糧の供出、また他県や新潟県内でも様々な地域を比較した情報などを述べることができなかつたことは、今後の課題であると考えられる。

アジア・太平洋戦争前期における日本の陸上輸送・陸上交通計画

—総合的立案計画に注目して—

本論文では、総合的立案に注目しながらアジア・太平洋戦争前期における政府内組織の陸上輸送・陸上交通計画について説明することを課題として検討を行った。

第1章では、先行研究をもとにアジア・太平洋戦争以前の輸送・交通計画や議論を整理した。交通行政機構の一元化に対して陸海軍以外の政府内組織の反応は消極的で、1942年頃に至っても交通行政を複数の省庁が担っているという複雑な状況であった。一方で鉄道と自動車の関係に関する議論では、日中戦争期以前は自動車の黎明期に自動車を高く評価する論調もあったものの、鉄道を中心とし、自動車をその補助機関とする論調が多数であった。しかし、自動車の法整備が進み、自動車輸送が確立していく中で、自動車の役割を再評価する動きもみられた。その後日中戦争に入ると、戦時統制という視点から自動車のあり方が見直されるようになった。

第2章では、大東亜建設審議会と東亜交通学会を取り上げ、アジア・太平洋戦争期における陸上輸送・陸上交通に関する議論を検討した。大東亜建設審議会では、委員の多くは交通行政機構の一元化の必要性を求めたが、政府は依然として消極的な姿勢を示した。一方で鉄道と自動車の関係については、五島慶太を中心に自動車に重点を置くよう求めたが、政府は消極的な姿勢を示した。次に東亜交通学会についてである。交通行政機構の一元化について、細野日出男は交通行政機構の一元化の必要性を訴え、具体的な交通省の設置案を示した。一方で鉄道と自動車の関係について、鉄道省に勤めていた加賀山之雄と藪谷虎芳の両者は自動車の重要性を認めつつも、自動車を優先するような計画は立てていなかった。

第3章では鉄道省と企画院の陸上輸送・陸上交通計画とそれに対する問題意識を明らかにした。鉄道省は鉄道省主導による交通行政機構の一元化に対して積極的な姿勢を見せた。一方で鉄道と自動車の関係では、自動車による近距離貨物輸送の代替、省営自動車経営の拡大などを立案していた。しかし、陸上輸送・陸上交通の中心にあるのは鉄道であり、自動車を鉄道の補助機関とする従来の考え方のままであった。

企画院は企画院第六部を中心に自動車に重点を置いた政策を打ち出していた。企画院第六部では自動車を長距離輸送に活用する政策を立て、自動車事業拡大を受けて遊休化する鉄道に対する措置も想定していた。しかし、国土計画における輸送・交通計画では、中心を鉄道と港湾・船舶にすえ、企画院第六部で立案されていた「交通施設整備第一次五ヶ年計画(案)」においても鉄道と自動車及び道路を総合一体とする計画を立案しておらず、したがって企画院全体としては、鉄道を中心とする考え方が多数を占めていたようである。また、交通行政機構の一元化に対しても消極的な姿勢を示した。

以上の検討から、日中戦争以前から自動車を高く評価する論調があり、日中戦争以降自動車を高く評価する見方が一層加速し、アジア・太平洋戦争前期に企画院第六部では自動車に重点を置く政策が取り入れられようとしていたが、鉄道を中心とする考え方は根強く、鉄道省さらには企画院においても自動車を鉄道の補助機関とみなす姿勢が続いていた。

清代中後期における教育環境と義塾の普及状況について

本稿の目的は、科挙合格が大きな意味を持っていた清代において科挙を取り巻く教育環境がどのように発展していったのか、その実態を探ることである。

隋代から清代にかけて実施された科挙試験は、人々を家柄や身分ではなく個人の才能によって評価した。そのため当時の人々にとってそれは社会的地位を向上させる絶好の機会であった。

第1章では清代に見られた教育機関に関して、それぞれの特徴を取り上げた。府州県学は国立の学校であり、明代には生員となることが科挙受験の要件のひとつとなった。生員の生活は人それぞれであり、生員の年齢層も高めであったことから、府州県学は学校という側面より、その学生である生員を統制する場として存在していたのではないかと考えられる。民間の教育機関には主に社学・私立書院・義学があり、それらが発達していくことで教育の機会は大きく拡大した。社学は、学校の普及が進んでいない農村部などの地域において子どもたちに教育の機会を与える目的で14世紀を中心に設置が見られた。また私立書院は学者が講義を行う場として発達し、清代には科挙受験のための予備校的存在となった。義学は、主に貧困で教育を受けることの出来ない子どもたちを対象とした教育機関であり、本文では「広東啓蒙義塾規條」を取り上げた。

第2章では、教育環境の変化が科挙合格率にどのような影響をもたらしたのか、何炳棣(1993)を中心に考察を行った。清代では、浙江省・河北省・福建省が科挙合格数の上位3位を占めており、そのうちのひとつである福建省では高度に発達した宗族制度が見られた。このことから宗族制度と科挙合格者数は密接な関係にあるということが言える。そのため宗族制度が高度に発達した地域では義学の設置数も他より多くなっており、科挙合格率も高くなるのではないかと考えた。

第3章では17世紀後半に清朝に含まれた台湾を取り上げ、教育環境がどのように整えられていったのかを考察した。台湾では清朝が支配を開始してから約140年後の1823年に初の進士合格者が誕生している。清朝支配初期は府州県学のみを設置だったが、19世紀前半には義学や私立書院など民間の教育機関が各地に設置されていることから、長い年月をかけて教育環境が整備されていったということが分かる。

以上清代中後期における教育環境に関しては、民間の教育機関がその中心を担い、人々の科挙受験に大きな影響を与えていたということを明らかにすることが出来た。

清代女性の行動範囲について — 絵画資料の分析から —

本研究では、儒教思想に基づく規範と纏足文化が清代女性の行動範囲に与えた影響を分析するとともに、『萬寿盛典図』を主要な絵画資料として活用し、視覚的表現を通じて当時の女性の役割や行動範囲を考察する。また、絵画資料として『萬寿盛典図』を引用し、女性の位置づけや行動範囲の描写に注目する。これらの視点を通じて、絵画資料が当時の儒教思想に基づく規範や社会規範とどのように関連しているのかを明らかにする。

儒教思想の理念である「三従四徳」や「男女の別」が人々の意識として存在していた結果、裁判記録・住民に対する告示・儀式に際しての祭文等が記載されている『天台治略』の告示など、女性の外出や公共活動の制限、家庭内での役割や空間的な制限、教育内容における制限など様々な社会的制約があったことがわかる。また、儒教思想は社会的制約のみならず、男性の中での男性とは「別」である女性、「内」にいるべきであるという女性像と深く結びつけられていたと考える。

纏足文化は、儒教思想の理念である「三従四徳」や「男女の別」に基づく、女性の外出や公共活動の制限、家庭内での役割や空間的な制限に影響を受けていた。女性が日常的に他者と関わる機会を制限する一方で、家庭内や地域社会での交流を促進する一因ともなった。例えば、纏足のための靴作りや刺繍は、女性同士の技能交換や情報共有の場として機能した。

儒教思想は社会的制約のみならず、男性の中での女性像と深く結びつけられていた結果、当時の纏足という慣習に反対する人が現れにくいという状況も作り出していたのではないかと考えられる。

『萬寿盛典図』は、清朝における壮麗な儀式を記録した大規模な絵巻であり、特に康熙帝の60歳（六旬）と乾隆帝の80歳（八旬）の誕生祝賀記念である「萬寿盛典」を記録したものが有名である。臣民からの歓迎ぶり、沿道から町並み、人々の生活の詳細を徹底して描写しているこの絵巻は、単なる視覚的な記録を超え、当時の国家理念、政治的意図、さらには社会秩序の象徴として重要な役割を果たしていたと考えられる。

描かれている女性が社会の中で従順さや控えめさを体現する存在として位置づけられていたことを示すだけでなく、同時に儒教的な社会秩序の象徴として機能していたことを視覚的に表現していると考えられる。また、纏足文化は『萬寿盛典図』における女性像において自然に描かれており、彼女たちは小さく整った足を強調するような描写がなされる。

女性の姿がほとんど見られない資料がある一方で『萬寿盛典図』に関して、沿道に点在している男性と上方にある家、下方にある家の「内」にいる女性など、ところどころに女性が見られる。女性を描くことで、清代社会における理想的な女性像を提示し、それを視覚的に共有するために描かれていたと考えられる。

この絵巻が儒教思想や纏足文化を単に反映するだけでなく、それらを強化し再生産する役割を果たしていたことである。したがって、『萬寿盛典図』は清代の価値観を視覚的に伝達する「教育的な媒体」としての側面があったと考えられる。

戦後中国における日本人の「留用」について

—東北地域の日本人鉄道技術者—

本論文は、第二次世界大戦の終戦後に中国大陸、とりわけ中国東北地域に残留した日本人鉄道技術者の「留用」について明らかにすることを目的とする。

第1章では、満洲国崩壊後の中国東北地域における鉄道管理の変遷について検討を行う。満洲国の崩壊後、鉄道は国共内戦やソ連軍の進駐によって分断され、中国共産党は解放区で接収した鉄道を基に独立した鉄路管理局を設置した。1945～46年には支配下の東北各地に鉄路局が成立し、戦況に応じた移転・統廃合が行われた。戦線が安定すると、中共中央東北局は鉄道管理の統合を進め、1946年7月に「東北鉄路管理総局」を設立する。管理総局は、資料にはその成立時期に関する複数の証言があり、地域ごとに段階的な統合が進められていたことが示唆される。1948年以降、中国共産党は東北全域の鉄道を掌握し、東北鉄路管理総局のもとで再編成を進めた。1949年の中華人民共和国成立後、鉄道管理はさらに中央集権化され、全国的な一元管理体制が確立した。

第2章では、終戦直後の東北地域における鉄道施設復旧に携わった日本人鉄道技術者の留用について検討を行う。日本敗戦後、ソ連軍の進駐や国共内戦によって鉄道網は破壊され、中国共産党は軍事・経済復興のために鉄道の復旧が急務となった。しかし中国共産党は、技術者不足から、旧満鉄の日本人技術者に対して、留用工作を実施した。留用は強制徴用や勤務先接収による継続、生活のための自主就職など多様に展開された。日本人鉄道技術者は、資材不足の中、旧満鉄の技術を駆使しながら、機関車修繕や路線・通信復旧に貢献し、東北の鉄道再建を支えた。

第3章では、朝鮮戦争勃発後の1950年秋から1951年初頭にかけて、中国共産党が日本人鉄道技術者に命じた東北から関内への集団移動の背景と経緯について検討を行う。1950年10月、朝鮮戦争の影響で東北が最前線となった。中国共産党は日本人に対する軍需上の防諜対策と関内での鉄道事業推進のため、東北地域の技術者たちを関内へ移送した。移動は突然かつ強制的で、帰国を期待した技術者たちは失望し、混乱が生じた。技術者たちは帰国請願運動を行い、座り込みや中交渉が行われたが、中国共産党は説得や懐柔工作などを行い留用の継続が決定した。

本論文では、戦後中国東北地域における日本人鉄道技術者の留用経緯と活動を、国共内戦や朝鮮戦争の国際情勢変化の中で検討した。終戦後の鉄道管理は、再編と統合を繰り返し、後に一元化され中央集権化が進んだ。日本人鉄道技術者は、多様な留用経緯を経て機関車修繕や路線・通信復旧に貢献した。一方で、朝鮮戦争の勃発や日中の国交断絶により、帰国を希望する技術者たちが引き続き中国国内に留まらざるを得なかった現実が存在した。

唐軍と安史軍の実態から考察する安史の乱の性格について

安史の乱は、安祿山(703-757)が安慶緒(723-759)や史思明(703-761)らとともに天宝14(755)年に幽州で起こした反乱である。本稿では、唐軍と安史軍の実態から安史の乱の性格について考える。そこで、本稿では以下のような手順を踏んで、論を進める。第一章では、唐軍の実態について言及する。第二章では、安史軍の実態について分析する。このような過程を踏み、両軍の構成から安史の乱の性格を考え、結論を導く。

唐軍の実態について言及するに当たり、まず、唐軍の中心を担った勢力を考えた。そこで、唐軍が安史軍の戦線を大きく後退させる4つの重要戦(河曲 平定戦・長安奪回戦・新店の戦い・安史の乱の最終戦)を観察した。その結果、唐軍の中心を担った勢力が朔方節度使郭子儀(697-781)の軍とウイグルであるという事を示した。

唐軍の構成人員は、節度使麾下の軍と唐に流入した周辺勢力からなると考えられた。武人や異民族が節度使に就任し、長征健児・団練兵(団結兵)と関内道と河隴の諸蕃部落の構成員たちを率いた。また、安史の乱時には、李抱玉(704-777)や李志忠といったソグド人も唐陣営につき、節度使麾下の軍勢の一員となった。唐はこのようなソグド人に国姓賜与などを行い、厚遇された。

安史の乱時に唐に流入した周辺勢力には、ウイグルや大食、于闐、拔汗那、吐火羅が挙げられる。2,000-5,000人程であり、少数であったと考えられる。特にウイグルの騎兵戦力が重要であった。

安史軍の実態について言及するに当たり、まず、安史軍の中心を担った勢力を考えた。安史の乱前における蕃兵と安史軍との関係、蕃兵が乱中に挙げた戦功、仮父子制という3つの軸を設け、安史軍の中核を担った勢力について考えた。この結果、安史軍の中心を担った勢力に、契丹・奚・室韋・同羅・六州胡などの蕃兵がいたと考えられた。また、仮父子制について見る事で、安祿山が契丹・奚などの蕃兵と仮父子関係を結び、親衛部隊の曳落河を結成した事と、安祿山と仮父子-仮子関係を持った奚人の張忠志(718-781)が、安史軍の中で、重要視されていた事が考えられた。

安史軍に取り込まれた周辺勢力には、契丹・奚とテュルク(トルコ)・イラン系諸族がいたと考えられる。契丹・奚の集団は李永定(687-?)や李詩に率いられ、節度使となった安祿山の配下に加わったと考えられる。特に李詩集団の李献誠や張忠志らは安祿山と婚姻関係や仮父子制を結び、安史軍に取り込まれた。

テュルク(トルコ)・イラン系諸族は、ソグド系突厥・ソグディアナ本土のソグド人・同羅・突厥可汗の一族の4つに分類して考えた。ソグド系突厥は、7世紀末の突厥第二帝国成立の際に、農牧接壌地帯と北方とに分断された。その後、彼らは、安祿山の下で再統合される事になり、天宝元年に唐に帰順した康阿義屈達干の一派と安史の乱中に吸収された六州胡がいたと考えられる。

ソグディアナ本土のソグド系武人や傭兵集団は「柘羯」として安史軍に取り込まれたと。同羅は、天宝元(742)年に帰順してきた阿布思(?-753)の率いたテュルク(トルコ)系集団に存在し、彼の死後、安史軍に取り込まれた。

突厥可汗家の一族であった阿史那承慶(生没年不詳)と阿史那從礼(生没年不詳)は、阿史那氏の権威を持ち、安祿山によって突厥遺民を統率するのに利用された。また、彼らは、突厥遺民や複数の部落を率いて、突厥第二帝国の復興を夢見て、安史の乱に参戦したと考えられる。

このような事から、漢人や周辺勢力など、本来一度に交わる事のなかった人々が、安史の乱という大乱を経験し、唐軍と安史軍の下に集い、多様性に富んだ巨大軍事集団を形成したというのが安史の乱の性格として考えられる。以上が卒業論文の結論である。

ヒトラーと大衆 人々が支持した第三帝国

「はじめに」では、テーマを決定した動機について触れている。現代におけるヒトラーに対する否定的な印象と、ナチ時代から戦後にかけての大衆による好意的な評価の間にある差について関心を持ち、ヒトラーと大衆が接近していった理由について考察していくこととした。

第一章では、数多くあるヒトラーやナチズム研究の中から、ヒトラーと大衆の関係性について扱っている先行研究を取り上げた。

第二章では、ヒトラーの人物像と思想を『わが闘争』をはじめとする文献から描き出す作業を行った。第一節では、ヒトラーの人物像について取り上げている。独裁者や右派政治家としてだけでなく、社会主義者的な一面をはじめとするヒトラーの別の側面についても触れることとした。第二節では、『わが闘争』からヒトラーの理想とする世界観を読み取った。ゲルマン民族至上主義と反ユダヤ主義という異なる二つの世界観が相互作用した結果がナチズムの特異性であったのだと結論付けている。第三節では、ヒトラーの大衆観について取り上げている。大衆の存在が自らの政治活動に必要であると認識していたヒトラーが、大衆をどのような存在として扱っていたのかについて、『わが闘争』などからまとめている。第四節では、ヒトラーの政策の裏側に隠された意図について真意という形で扱った。ヒトラーの本性ともいえる政権末期の不誠実な態度や行動について取り上げている。

第三章では、ナチ政権下に出された政策のなかで、大衆の好評を得たものについて扱うこととした。経済の回復、娯楽の提供、外交での勝利、メディアの利用という政策について、各節でそれぞれ取り上げている。

第四章では、大衆の反応について、当時の日記の記述を中心に扱っている。第一節では、一般大衆について取り上げた。指導者としてのヒトラーを評価しながらも戦争や反ユダヤ主義などの思想面については賛同していない国民の姿が見られた。第二節、第三節ではユダヤ人と障害者について取り上げている。ナチ政権下で迫害対象となった人々が、ヒトラーをどのように見ていたのか、どのように生存の可能性を探っていたのかについて記述している。第四節では抵抗者について触れた。ナチスに抵抗した人々の行動の結果とその扱いについて取り上げている。

「おわりに」では、ヒトラーと大衆が接近していった理由について、自分なりの考察と結論をまとめた。ヒトラーは理想実現のために支持層を求め、大衆は実行力のあるリーダーを求めていた。ヒトラーと大衆が互いを必要とし、時には利用する関係であったということが、ナチ時代の特徴であったと考察している。

第二帝政下のパリ都市改造とその功罪

第二帝政期のフランスでは産業化とインフラ整備が進み、特にナポレオン三世とオスマンによるパリの大規模都市改造（オスマニザシオン）が実施された。従来の都市改造と異なり、単なる付加ではなく都市の将来を見据えた抜本的な再設計であり、強権政治のもとで進められた「外科手術」のようなものだった。この改造は経済・政治・社会・文化と深く結びついており、多様な評価が存在する。本稿では、パリ都市改造がフランス国内外に与えた影響を分析し、その現代的意義を考察する。

ナポレオン三世は、亡命中に訪れたイギリスを中心に影響を受け、パリの衛生環境の改善や失業対策を目的とした都市改造を計画した。一方オスマンは、19世紀のパリを資本主義社会に対応した巨大な作業場・消費市場としての機能性と合理性を備えた都市へ再編する必要性を感じ、都市機能の複合化を図った。その過程でバロック式の都市景観を手本とし、イギリス式の都市改造を考えていたナポレオン三世と意見が対立することもあった。

第二帝政以前のパリは、急激な人口増加によって家屋を始めとした多くの機能が麻痺し、公衆衛生の劣悪さやコレラなどの感染症の拡大など様々な問題が顕在化していた。また、水回りの未整備が感染症拡大の温床になっていたことも見過ごすことは出来ない。さらに、公権と私的所有権との対立が上下水道の整備を始めとした、都市改造を推し進める過程において障壁となっていた。

パリ都市改造において、オスマンは街路の整備に重点を置いた。旧市街の街路を拡幅・直線化し、交通網の再編を行った。また、東西南北の主要な道路を延長し、交差させることで交通の流れを大幅に改善した。さらに、市民の憩いの場として公園の建設にも尽力した。パリ市に建てられた公園は英国式庭園を参考に多数整備されていった。上下水道の整備については、新たな水源を確保することで飲用水と非飲用水とを分離供給した。下水道の整備も推し進めていったが、第二帝政期に完成することは無かった。

以上のようにパリ都市改造は、パリ市民にとって大きな影響を与えた。都市改造が終了したことにより雇用機会が減少し、多くの労働者が失業状態に陥った。また、オスマンの改造はセグレガシオン（階層別棲み分け）を加速させた。都心部の貧民街が撤去されると、富裕層は新たに再開発された西方の高級地区に、労働者や職人は中心部から追いやられた北や東の郊外に移住するようになった。その結果、パリは社会階層ごとに明確に分断される現象が生じたのである。

一方で、パリ都市改造は海外において高い評価を得ている。特にヨーロッパやアメリカにおいて近代都市改造の手本とされ、類似の改造が実施されていくこととなった。

以上のように、パリ都市改造は、現代において美しい景観や革新的な都市改造論が高く評価されている。しかし、その過程により生じた社会的影響を深く考慮する必要がある。現代の都市計画は、すべての民衆に改造による恩恵が行き渡るような都市計画が求められているのではないかと考えられる。

論文名

マレシオーセとその存在意義
マレシオーセ改革の動機に着目して

アンシャン・レジーム期のフランスでは、都市部の治安維持のために1667年に「治安代理官」が設置され、農村部ではマレシオーセが担っていたが、日本での研究は不足しており、正本忍の考察も限定的だった。本論では、マレシオーセ改革の動機やフランス王国における役割を、社会構造・改革内容・王権の問題を整理しながら考察する。

第一章においては当時のフランスの国家体制について言及した。当時は中央集権的な統一国家のように見えたが、実際には伝統的な社会構造に基づく複雑な権力体系が存在し、最小単位の「家」から村域・街区、さらに領主所領や市域へと広がっていた。行政的には司法・軍事・租税ごとに異なる管区が設定され、それらを地方長官が統括することで支配体制が形成されていた。

第二章においては、マレシオーセの組織構造とそこで行われた改革について分析した。マレシオーセは、絶対王政期において都市外の治安維持を担った組織であり、16世紀から明確に言及されるようになった。プレヴォを長とし、騎馬警察隊としての役割に加え、特別裁判所としてプレヴォ裁判を管轄するなど、治安維持と司法の両面で重要な役割を果たしたが、17世紀には機能不全に陥り、18世紀に改革が行われた。

第三章においては、当時のフランスの社会問題について論じた。マレシオーセ改革は、フランス絶対王政下での治安維持や財政管理を目的とし、特に都市・農村周縁部の秩序強化を図った。塩税の過重な負担による農民反乱や密輸の横行が王権の財政を圧迫し、さらに高等法院官僚と旧貴族の対立が政権の不安定化を招いた。フロンドの乱を経て、王権は貴族や司法勢力を抑え、中央集権的な統治を確立するためにマレシオーセ改革を推し進めた。

そして、結びにおいてはこれらの情報をもとに、なぜマレシオーセ改革が行われたかについて考察をした。マレシオーセ改革の動機は、①独自の武力と司法権を持つ中隊が王権にとって危険な存在になりうるため、王権側が統制を強める必要があったこと、②周縁地域の非定住・貧困層を監視し、反乱を未然に防ぐため、統一的な管理体制を整える必要があったことの二つである。これらの要因により、王権はマレシオーセの抜本的な再編を行い、地方統治の要としての役割を期待したが、本論は状況証拠に基づく推測の域を出ず、今後のさらなる研究が求められる。

近代イギリスにおける階級社会とフットボール

本論では、近代イギリスにおけるフットボール（サッカー）の発展が、当時の階級社会とどのように関わっていたのかを歴史的視点から考察する。

第1章では、イギリスの階級社会の特徴と、フットボールの起源について説明した。中世以降イギリスでは、明確な社会階層が存在し、それぞれの生活様式や娯楽のあり方が異なっていた。その中でフットボールはもともと「民俗フットボール」として存在し、地域ごとに大規模な試合が行われていたが、その激しさや暴力性が問題視されるようになり、都市化と産業革命の影響で次第に衰退していった。

第2章では、民俗フットボールが衰退した後に、フットボールがパブリックスクールで発展していった経緯を詳述した。パブリックスクールでは、スポーツが人格形成の重要な要素と考えられており、学校ごとに異なるルールのもとでフットボールがプレーされていた。こうした中で、1856年にはケンブリッジ・ルールが制定され、手の使用を制限するなど、現在のサッカーの基礎となるルールが確立された。また、1863年にはFAが設立され、統一ルールが策定された。当初、ラグビーとの境界線は曖昧であり、一部のクラブは「ハッキング」（相手の足を蹴る行為）を維持しようとしたが、最終的に禁止され、現在のサッカーの形が確立していった。この統一ルールの成立により、フットボールは全国的な競技として発展し、クラブ間の試合や公式戦が行われるようになった。

第3章では、19世紀後半以降のフットボールの大衆化とプロ化の過程について考察する。労働者階級の間でフットボールが普及し、地域クラブが形成されると、フットボールは上流階級の特権的な娯楽から、労働者階級が楽しむスポーツへと変化していった。こうした流れの中で、フットボール選手のプロ化が進み、選手が報酬を受け取ることが一般化していった。しかし、当初はスポーツに対してアマチュアリズムの考え方を持つ上流階級と、そうした考えを持たない労働者階級の間で対立が生じた。最終的にプロ制度がFAによって公認され、クラブチーム制度が発展していくことで、フットボールは労働者階級を中心とする大衆の娯楽へと変貌を遂げた。

結論として、大衆の娯楽であった民俗フットボールが衰退して以降、パブリックスクールの中で生き続けたフットボールは19世紀後半以降、労働者階級の間にも広まり、プロ化の流れを経て、現代のようなグローバルなスポーツへと発展していった。この過程で、フットボールは単なる娯楽としてだけでなく、社会構造の変化や階級の移動を象徴する文化的現象としての役割も果たしていたことが明らかになった。

16～18世紀ドイツにおける金管楽器に関する考察

—ニュルンベルクでの楽器製作に着目して—

はじめに

本稿では、16～18世紀のドイツ都市ニュルンベルクにおける金管楽器の製作について考察を行った。当時用いられた金管楽器の種類や特徴、金管楽器職人の家系とその楽器についての考察のみならず、金管楽器を一種の「工業製品」としての側面から捉え、金属加工や職人組合といった当時の手工業と関連づけて検討を行った。

第一章 先行研究と問題提起

16～18世紀のニュルンベルクにおける金管楽器に関する先行研究を列挙し、問題提起を行った。先行研究では、ニュルンベルクの家系史の歴史や、楽器そのものの特徴、管楽器の音が都市社会に果たした役割といった点に主眼が置かれていた。本稿は先行研究に対して、金管楽器職人たちが楽器を製作した目的、ニュルンベルクにおいて楽器製作が盛んとなった要因について明らかにすることを目指した。

第二章 16～18世紀における金管楽器

16～18世紀に用いられた金管楽器の種類や特徴について、一次史料や先行研究、図版を用いて概説した。金管楽器の例として、トランペット、トロンボーン、ホルネット(ツィンク)の三つを取り上げた。一次史料としては、ミヒャエル・プレトリウス『音楽大全 2(楽器誌)』(1619年)を主に使用した。

第三章 ニュルンベルクにおける金管楽器製作

ニュルンベルクにおける金管楽器製作の実態について考察した。本稿では、ニュルンベルクにおいて活動した多数の金管楽器職人の中でもノイシエル、シュニッツァー、ハースという三つの家系を取り上げた。文字史料や各家系が製作した楽器の検討を通して、楽器職人たちはニュルンベルクという都市に対して奉仕をする目的で楽器を製作したと結論付けた。また、各楽器に見られる特徴から、楽器に施された装飾の意味や実際に楽器が使用された場面について考察した。

第四章 ニュルンベルクにおける手工業と金管楽器

ニュルンベルクの家系史の金管楽器製作に関して、当時の金属加工の実態と金管楽器職人との関係、及び当時のニュルンベルクにおける職人たちの実態と金管楽器職人との関連という観点から考察した。一次史料と先行研究の検討から、ニュルンベルクで楽器製作が隆盛したことには、原材料である真鍮の供給状況と、当時の職人たちが持っていた意識や金管楽器製作という手工業が辿った歴史が関係していると結論付けた。

おわりに

本稿での考察結果をまとめた。都市における「工業製品」の側面から金管楽器に焦点を当てたことで、ニュルンベルクにおける楽器職人の活動と彼らの楽器が持つ特徴、また当時の真鍮生産の実態と楽器職人への原材料の供給、さらに金管楽器製作と職人組合との関連について考察できた。最後に、いくつかの検討できなかった課題について述べて本稿の結びとした。

ガーター騎士団に関する社会史的考察

—設立経緯と目的・規約・勲章について—

第1章で先行研究と問題提起を行った。先行研究では、ガーター騎士団の設立経緯や規約について触れられてはいるものの、一次史料を用いた研究が十分ではない。又、一次史料を用いた研究であっても史料に対する書物史的な観点における研究となっていた。そのため、騎士団に関して書かれた一次史料を用いてガーター騎士団の設立経緯や目的、規約、騎士団に大きく関係する勲章について社会史的観点から考察を行うことを本卒業論文の目的とした。

第2章では、エリアス・アシュモールの *The Institution, Laws & Ceremonies of the Most Noble Order of the Garter* の史料分析をもとに、ガーター騎士団にどのような設立経緯があるのか、又、どのような目的があって設立されたのか考察を行った。その際、先行研究にもとづいて他の騎士団との比較も行った。ここでは、騎士団の設立経緯や目的に国王エドワード3世の軍事に従事する姿勢が大きく関わっていたことが確認できた。

第3章では、これまでの先行研究で取り上げられているガーター騎士団の規約について、エリアス・アシュモールの史料と照らし合わせながら、騎士団の規約がどのようなものであったか、又、どのような目的があってその規約が定められたのかについて考察を行った。ここでは、規約という組織の基盤となる存在をないがしろにすることなく、組織を存続させるためにエドワード3世やその後の国王たちが規約を制定していたことが確認できた。

第4章では、ガーター騎士団の用いるガーター勲章がどのような勲章であったのについてエリアス・アシュモールの史料や図像を交えながら考察を行った。騎士団のシンボルとなっているガーター勲章は名誉を表すにふさわしい壮麗な装飾が施されており、「ガーター」という存在自体にも騎士団の絆が込められたものであることが確認できた。勲章以外でも「ガーター」が騎士団の精神を象徴するものとしてその他の装飾品に用いられるようになっていたことも確認できた。

第5章では、各章の総まとめを行った。その中で、ガーター騎士団の設立経緯や目的、規約、勲章には初代団長であった国王エドワード3世の意志が大きく影響を与えていたこと、騎士団のシンボルである「ガーター」がただの勲章という装飾品ではなく、騎士団の精神を象徴する存在であったことが確認できた。

おわりにでは、本卒業論文で未だ不足している研究の可能性について言及した。

ジョルジョ・ヴァザーリ『美術家列伝』における技法論と序論についての考察 —ディセーニョに関する記述を中心に—

はじめに

ヴァザーリと『美術家列伝』について簡潔に説明し、本論文の方向性を示した。

第1章 ヴァザーリと『美術家列伝』

第1章では、『美術家列伝』の構成や歴史的意義について述べた。さらに、『美術家列伝』の異なる2つの版における違いは、アカデミア・デル・ディセーニョによるミケランジェロの葬儀が影響しているという考察を行った。

第2章 先行研究の動向と問題提起

第2章では、ヴァザーリや『美術家列伝』に関する先行研究について述べ、それらを受けて問題提起を行った。本論文では、『美術家列伝』の技法論と序論におけるディセーニョと判断力、マニエーラに着目し、ヴァザーリがそれらの用語をどのような意味、目的で使用しているのかについて考察する旨を述べた。

第3章 ディセーニョの多義性

第3章では、実際に『美術家列伝』本文を引用しながら、ヴァザーリがディセーニョをどれほど重要視していたのかについて述べた。さらに、先行研究の指摘に足りない点を補いながら、人工物を写すという段階、自然物を写す段階、自然の美を模倣する段階というように、ディセーニョには美術家が取り組むべき順序があることを述べた。また、自然の美の模倣という意味でのディセーニョは、精神の理想と自然の理想という両方を表現するものであるという考察を行った。

第4章 判断力とマニエーラ

第4章も第3章のように『美術家列伝』を引用しながら、判断力とマニエーラについて考察した。ヴァザーリが用いる判断力とは、美術家が認識したものをどのように作品に取り入れるべきかという思考能力を指していることを述べた。さらに、マニエーラとは、美術家が自らの全ての作品に同じく適用できる表現を指していることを述べた。

第5章 結論

第5章では、各章、各節で述べた考察について整理し、改めて記述した。

おわりに

本稿で解決できなかった問題点や、より深くヴァザーリの芸術観、ディセーニョについて考察するために必要だと思われる点についてまとめた。

論文名 中世アイスランドのキリスト教化と私有教会制度に関する考察
- 『司教パールのサガ』を中心に -

本稿では、中世のアイスランドにおけるキリスト教化がどのようにして行われたのか、またその後に発展した他のヨーロッパ諸国と比べて特殊な様相を呈した教会制度がどのようなものであったか考察する。

中世アイスランドの特殊な改宗の仕方や教会制度を考察することによって、中世のヨーロッパのキリスト教社会に対する一般化された見方を再考することが本稿の目的である。本稿では一次史料として、主に12世紀から14世紀に成立した「サガ」と呼ばれる散文の作品群を用いた。特に、1195年～1211年の間スカルホルトの司教職に就いていたパール・ヨーンソンの生涯を描いた『司教パールのサガ』は、従来の先行研究でもあまり用いられしておらず、再考に値すると考えたため、本稿ではこの史料についても吟味している。

本稿の結論として、「中世アイスランドにおけるキリスト教化は、比較的緩やかに行われ、改宗後も現地の慣習とキリスト教の慣習とが共存していたこと」「キリスト教の緩やかな改宗には、アイスランド人の伝統的な紛争解決法であった血讐が大きな役割を果たしていたこと」「アイスランドは他のヨーロッパ諸国の司教座から距離が離れていたため、首領と司祭を兼任する者が現れる、世俗の訴訟への関与や妻帯などを行う司祭が現れるというような、他国のキリスト教的慣習に反する事例が生じたこと」などが挙げられる。

今回の研究によって、一様に「中世ヨーロッパのキリスト教社会」といっても、国や地域によって様々な形態があり、一括りにはできないことが分かった。アイスランド以外の北欧諸国の改宗や教会制度についても「サガ」を用いて調査し、アイスランドのそれと比較して考察してゆくなら、さらに興味深い視点が得られると考えられる。

中世フランスにおける食への意識の変化
～当時の料理書の比較を通して～

現在のフランス料理は世界三大料理に数えられ、フランスは世界有数の料理大国と言われるほど料理への高度な志向を持つ国である。フランスにおける中世から近代にかけての食文化の変換点はいくつか存在する。そのうち、16世紀半ばのイタリア文化の流入を端緒に、メディチ家のカトリーヌ・ド・メディシス(Catherine de Médicis 1519-1589)とフランス・ヴァロワ家の第二王子アンリ2世(Henri II de France 1519-1559)との政略結婚によって起こったとされる食文化の変化については、先行研究においても意見が分かれている。そこで本論文では、当時の食文化を表わす料理書自体に焦点を当てて比較検討、考察を行った。

第2章では、中世ヨーロッパにおいて広く流布した『ヴィアンディエ』を用いて、先行研究を交えつつ、中世的な料理、料理書について再確認した。

第3章においても、当時の料理書を用いて分析を行った。本章では、16世紀半ば以降の食文化の変化について考察するために、『ノストラダムスの万能薬』、『いと優れたる料理の書』、『フランスの料理人』の3つの書を使用した。各料理書の内容を検討することによって、レシピの書き方や食材の用いられ方など、中世の時代から変化した点を挙げた。

第4章では、『ヴィアンディエ』『いと優れたる料理の書』『フランスの料理人』を取り上げ料理書の序文とレシピの書き方、名称の変化そして、中世の料理と切り離すことができない医学的要素を表わしているブラン・マンジェという3つの観点から比較を行った。

結果、『フランスの料理人』において、おいしく食べることを意識した文言が序文から読み取れるようになり、現代にも通ずる調理に関する単語が用いられるようになったことが判明した。しかし、それ以前の『いと優れたる料理の書』から、中世の煮込み料理の名称統合の片鱗が見られ、ブラン・マンジェの医学的要素が薄れていることが確認できた。

第5章では、前章までに挙げた各料理書の変化から、食文化がどのように変化したといえるか考察を行った。レシピの名称や序文の違いといった書き方の変化から、料理に携わる人の意識の変化が起こったこと、そしてそれが料理本の印刷料の増加と結びつき、17世紀以降の食文化の発展の基盤となった可能性を示唆した。また、ブラン・マンジェの記述の変化においては、各料理書の病人食の項目の減少も踏まえて、料理から医学的要素が完全ではないにしても薄れていることを示しているのではないかと考えた。

フランス国内の社会情勢や他国との繋がりなど、考察すべき部分はまだ残っているが、上記に挙げた変化は見過ごすことのできないものである。こういった料理書の記述の変化は、16世紀半ば以降のフランス食文化の変化の証拠として挙げることができ、以前から指摘されていた食材や調理法だけでなく、料理の担い手の意識の変化が表れていると結論づけた。

ジャンヌ・ダルクの処刑についての考察

本稿では、ジャンヌ・ダルクの処刑についての考察を行った。

第1章の第1節では、処刑についての先行研究について説明し、第2節では、その先行研究についての問題提起を行った。ジャンヌはなぜ処刑されてしまったのか。その理由を、諸勢力の思惑について触れながら明らかにしていくのが本稿の目的であることを明らかにした。

第2章では、ジャンヌの周囲の状況について考察を行った。

第1節では、ジャンヌが歴史の表舞台に登場するまでの百年戦争の経過について、概説を行った。

第2節では、ジャンヌが聞いたという神の声について、一次史料を引用して、ジャンヌは非常に信心深い人物であったという自分の考えを述べた。

第3節では、フランス国王シャルル7世が、イングランドの捕虜となったジャンヌを助けなかった理由について考察を行った。結果として、トロワ条約によって実質的に王位継承権を奪われていたものの、ジャンヌの活躍によってフランス王となったシャルルが、みずから手で栄光を得ようと考え始め、ジャンヌが邪魔となったために彼女を助けなかったのだと結論付けた。

第3章では、処刑裁判について述べた。

第1節では、ジャンヌが捕らえられ、処刑されるまでの経緯について概説した。また、コンピエーニュの戦いにおいて、コンピエーニュ守備隊長ギヨーム・ド・フラヴィーが、まだジャンヌが外にいるにもかかわらず城門を閉めたことで、ジャンヌが捕らえられたという出来事があった。ギヨームはなぜこのような行動に出たのかという点について考察を行った。結果、ギヨームはコンピエーニュを守るためにやむを得ずジャンヌを見捨てたのだと結論付けた。

第2節では、諸勢力がジャンヌを処刑したかった理由について考察を行った。

パリ大学は、ジャンヌの存在はパリ大学のキリスト教世界における権威を傷つけるものであったため。イングランドは、ジャンヌの処刑によって王国統治の安定を狙ったため。ジャンヌの処刑裁判で裁判長を務めたピエール・コーションは、パリ大学とイングランドどちらにもゆかりのある人物であり、両者の利益になるよう動いていたため。

以上が結論である。

おわりにでは、本稿を簡単にまとめ、今後の課題について述べた。